

令和5年11月 総務委員会資料

令和4年度

長崎市一般会計歳入歳出決算総括説明資料

令和5年11月

企画財政部
出納室

目 次

1	令和4年度決算の特徴	P 5～P 6
2	予算措置の状況	P 7～P 9
3	一般会計収支年次比較	P 10～P11
4	歳入の状況	
	(1) 財源別歳入年次比較	P 12～P13
	(2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳	P 14～P15
5	歳出の状況	
	(1) 性質別決算年次比較	P 16～P17
	(2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳	P 18～P19
	(3) 令和4年度の主な建設事業	P20
6	各基金別現在高の状況	P21～P25

7	地方債の現在高等	
	(1) 地方債現在高及び償還額	P 26
	(2) 地方債借入先別及び利率別現在高の状況	P 27～ P 28
	(3) 公債費等について	P 29
8	令和4年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰対策について	P 30～ P 40
9	旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況	P 41
10	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費	P 42～ P 58
11	公共施設等維持管理費等一覧	P 59～ P 65
12	指定管理者制度導入施設の状況	
	(1) 運営経費の推移	P 66～ P 81
	(2) 利用状況等	P 82～ P 122
13	令和4年度人口類似都市市税決算額等一覧	P 123
14	令和4年度中核市税目別決算額一覧	P 124～ P 126

15	都市計画税の用途について	P 127
16	令和4年度一般会計財産収入決算集計表	P 128
17	令和4年度一般会計財産収入決算額	P 129～P 131
18	令和4年度決算における収入未済の状況	P 132～P 142
19	債権管理条例に基づく債権放棄一覧	P 143～P 144
20	令和4年度給与費決算資料	P 145～P 148
21	長崎市第五次総合計画前期基本計画施策体系と主要関係部局	P 149～P 155

1 令和4年度決算の特徴

【歳入】

- 1 『決算規模』は前年度と比較して 8.8%の減となった。
- 2 『市税』は 2.2%の増となったが、これは、企業収益の増等により法人市民税が増したことや、新增築家屋の建設及び設備投資並びに令和3年度税制改正に伴うコロナ特例措置の終了により固定資産税が増したことなどによる。
- 3 『地方消費税交付金』は 2.8%の増となったが、これは、エネルギー価格の高騰や物価上昇等の影響により地方消費税収が増したことによる。
- 4 『地方交付税』は 2.8%の減となったが、これは普通交付税において、国税収入の増収に伴い令和3年度に追加措置された臨時財政対策債償還基金費の皆減等により基準財政需要額が減となったことに加え、法人市民税の増などにより、基準財政収入額が増となり、交付税額が減したものである。なお、臨時財政対策債を含む「実質的な地方交付税」は 11.4%の減となった。
- 5 『国庫支出金』は 9.4%の減となったが、これは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の減及び子育て世帯への臨時特別給付金の減に伴う民生費国庫補助金の減などによる。
- 6 『県支出金』は 33.1%の減となったが、これは営業時間短縮要請協力金の減に伴う商工費県補助金の減などによる。
- 7 『繰入金』は 30.5%の増となったが、これは、市庁舎建設整備基金繰入金が減となったものの、財政調整基金繰入金が増したことなどによる。
- 8 『諸収入』は 10.0%の減となったが、これは地方独立行政法人長崎市立病院機構貸付金元利収入が減したことなどによる。
- 9 『市債』は 32.4%の減となったが、これは、臨時財政対策債が減したこと及び学校給食施設整備事業費などに係る教育債が減したことなどによる。

【歳出】

- 1 『決算規模』は前年度と比較して 9.4%の減となった。
- 2 『義務的経費』は 3.3%の減となっている。これは、臨時財政対策債に係る地方債償還の増などにより公債費が 4.8%増となったものの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費が減したこと及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費が減したことなどにより扶助費が 5.9%減したことなどによる。
- 3 『投資的経費』は 22.8%の減となっている。これは、交流拠点施設整備事業費が皆減したこと及び学校給食施設整備事業費が皆減したことなどにより普通建設事業費が 22.2%減したことなどによる。
- 4 『その他の経費』は 14.3%の減となっている。これは、普通交付税において国税収入の増収に伴い令和 3 年度に追加措置された臨時財政対策債償還基金費に係る減債基金積立金が減したことなどにより積立金が 41.6%減したこと及び新型コロナウイルス感染拡大防止のための営業時間短縮要請協力金が減したことなどにより補助費等が 43.0%減したことなどによる。

2 予算措置の状況

(単位:千円)

令和4年度予算額		左の補正理由
当初予算 ①	216,710,000	
3月補正 (第1号)	▲ 365,989	給与改定に伴う職員給与費など
5月専決 【5/16】 (第2号)	1,352,397	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び新型コロナウイルス予防接種費など
6月補正 (第3号)	768,203	西九州新幹線開業まつり共催費負担金並びに東総合事務所の庁舎等施設整備事業費及び高齢者福祉施設整備事業費補助金など
6月補正 (第4号)	33,556	平成31年(ワ)第114号損害賠償等請求事件の判決を受け、損害賠償等請求事件賠償金等及び一般管理費特別職給与費など
7月補正 (第5号)	1,123,013	原油価格・物価高騰等対策として子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(就学援助等世帯分)及び公共交通確保支援金並びにマイナンバーカード普及促進キャンペーン事業費など
9月補正 (第6号)	2,238,582	妊婦生活支援特別給付金給付事業費及び新型コロナウイルス感染症対策費並びに障害者福祉施設整備事業費補助金など
9月補正 (第7号)	1,368,133	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、新型コロナウイルス予防接種費など
10月補正 (第8号)	3,648,788	G7保健大臣会合推進協議会負担金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費並びに台風11号・14号に係る災害復旧費など
10月専決 【10/21】 (第9号)	93,004	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス予防接種費など

令和3年度予算額	
当初予算 ①	224,380,000
3月補正 (第1号)	▲ 702,194
3月専決 【3/19】 (第2号)	▲ 552,000
4月専決 【4/8】 (第3号)	339,825
4月専決 【4/28】 (第4号)	1,588,650
5月専決 【5/11】 (第5号)	2,269,500
5月補正 (第6号)	591,111
6月専決 【6/1】 (第7号)	794,325
6月補正 (第8号)	1,116,194
6月補正 (第9号)	241,256

(単位:千円)

令和4年度予算額		左の補正理由
11月補正 (第10号)	5,361,243	プレミアム付商品券等発行支援費補助金及び省エネルギー家電製品等購入費補助金並びに施設内療養支援事業費補助金など
12月補正 (第11号)	▲ 355,256	給与改定等に伴う職員給与費など
1月専決 【1/10】 (第12号)	291,034	国の2次補正に伴う伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費など
1月補正 (第13号)	927,499	国の2次補正に伴う交通安全施設整備事業費及び公共交通利用促進事業費など
2月補正 (第14号)	2,390,899	がんばらんば長崎市応援寄附推進費及び高齢者等インフルエンザ予防接種費並びに国の2次補正に伴う小中学校整備事業費など
3月補正 (第15号)	60,732	民間保育所等光熱費支援補助金及び教育ICT推進費など

令和3年度予算額	
6月補正 (第10号)	158,727
6月補正 (第11号)	10,100
8月専決 【8/10】 (第12号)	1,248,786
8月専決 【8/24】 (第13号)	1,248,786
8月専決 【8/27】 (第14号)	860,146
9月補正 (第15号)	812,658
9月補正 (第16号)	380,717
9月補正 (第17号)	460,530
11月補正 (第18号)	3,711,166
11月補正 (第19号)	4,778,025
12月専決 【12/21】 (第20号)	10,695,624

(単位:千円)

令和4年度予算額	左の補正理由
----------	--------

令和3年度予算額	
1月専決 【1/21】 (第21号)	2,487,168
1月補正 (第22号)	4,577,276
2月専決 【2/14】 (第23号)	2,317,177
2月補正 (第24号)	2,169,304
2月補正 (第25号)	1,166,898
3月専決 【3/30】 (第26号)	47,485
補正額:計 ②	42,817,240
現計予算額 ①+②=③	267,197,240
前年度から の繰越額:④	21,006,426
最終予算 現額:③+④	288,203,666

補正額:計 ②	18,935,838	
現計予算額 ①+②=③	235,645,838	
前年度から の繰越額:④	18,055,682	
最終予算 現額:③+④	253,701,520	

【参考】 歳出決算額	230,380,478	
---------------	-------------	--

【参考】 歳出決算額	254,268,912
---------------	-------------

3 一般会計収支年次比較

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	対前年度増減率	
				令和4年度	令和3年度
歳入総額 (A)	238,187,783	261,267,388	▲23,079,605	▲8.8	▲6.5
歳出総額 (B)	230,380,478	254,268,912	▲23,888,434	▲9.4	▲7.3
歳入歳出差引額 (A)-(B) (C)	7,807,305	6,998,476	808,829	11.6	36.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	1,013,269	4,224,460	▲3,211,191	▲76.0	9.7
実質収支額 (C)-(D) (E)	6,794,036	2,774,016	4,020,020	144.9	114.3
単年度収支額 (F) 当年度(E) - 前年度(E)	4,020,020	1,479,364	2,540,656	171.7	▲177.6
財政調整基金積立金 (G)	2,143,026	2,271,559	▲128,533	▲5.7	▲46.2
繰上償還金 (H)	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩し額 (I)	3,456,054	1,347,141	2,108,913	156.5	▲74.2
実質単年度収支額 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	2,706,992	2,403,782	303,210	12.6	▲182.5

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減	対前年度増減率		
					令和4年度	令和3年度	
普通会計	財 政 力 指 数	0.58	0.58	-			
	経 常 収 支 比 率	97.2%	91.7%	5.5P			
	歳出に占める割合	義 務 的 経 費	56.6%	48.9%	7.7P		
		投 資 的 経 費	13.7%	15.6%	▲1.9P		
		そ の 他 の 経 費	29.7%	35.5%	▲5.8P		
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率	-	-	-			
	連 結 実 質 赤 字 比 率	-	-	-			
	実 質 公 債 費 比 率	9.7%	8.8%	0.9P			
	将 来 負 担 比 率	103.9%	98.0%	5.9P			

4 歳入の状況

(1) 財源別歳入年次比較

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
自 主 財 源	市 税	54,302,182	53,148,001	1,154,181	22.8	20.3	2.2	▲0.9
	【収納率】	97.7	97.5	0.2				
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,368,102	1,426,516	▲58,414	0.6	0.5	▲4.1	▲3.6
	使 用 料 及 び 手 数 料	3,758,269	3,767,429	▲9,160	1.6	1.4	▲0.2	0.3
	財 産 収 入	1,345,976	1,565,477	▲219,501	0.6	0.6	▲14.0	93.8
	寄 附 金	1,667,554	1,113,732	553,822	0.7	0.4	49.7	15.2
	繰 入 金	5,801,061	4,444,023	1,357,038	2.4	1.7	30.5	▲39.0
	繰 越 金	6,998,476	5,144,073	1,854,403	2.9	2.0	36.0	6.6
諸 収 入	6,134,219	6,812,315	▲678,096	2.6	2.6	▲10.0	▲16.6	
	計	81,375,839	77,421,566	3,954,273	34.2	29.6	5.1	▲4.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	985,744	1,027,605	▲41,861	0.4	0.4	▲4.1	2.0
	利 子 割 交 付 金	15,388	27,616	▲12,228	0.0	0.0	▲44.3	▲18.3
	配 当 割 交 付 金	164,763	207,693	▲42,930	0.1	0.1	▲20.7	72.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	159,045	261,504	▲102,459	0.1	0.1	▲39.2	69.4
	法 人 事 業 税 交 付 金	793,723	822,516	▲28,793	0.3	0.3	▲3.5	67.2
	地 方 消 費 税 交 付 金	10,700,723	10,413,827	286,896	4.5	4.0	2.8	9.1

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
依 存 財 源	ゴルフ場利用税交付金	52,377	49,308	3,069	0.0	0.0	6.2	20.9
	自動車取得税交付金	1,975	-	1,975	0.0	-	皆増	皆減
	環境性能割交付金	60,869	51,640	9,229	0.0	0.0	17.9	▲4.7
	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	316	300	16	0.0	0.0	5.3	0.0
	地方特例交付金	303,998	1,021,002	▲717,004	0.1	0.4	▲70.2	249.4
	地方交付税	37,158,092	38,234,334	▲1,076,242	15.6	14.6	▲2.8	11.9
	普通交付税	35,040,068	36,245,048	▲1,204,980	14.7	13.9	▲3.3	12.1
	特別交付税	2,118,024	1,989,286	128,738	0.9	0.8	6.5	9.0
	※臨時財政対策債を含む 実質的な地方交付税	[40,536,491]	[45,751,788]	[▲5,215,297]	[17.0]	[17.5]	[▲11.4]	[15.1]
	交通安全対策特別交付金	47,426	55,975	▲8,549	0.0	0.0	▲15.3	▲7.7
	国庫支出金	69,029,907	76,190,881	▲7,160,974	29.0	29.2	▲9.4	▲28.5
	県支出金	15,555,988	23,261,902	▲7,705,914	6.5	8.9	▲33.1	49.7
	市債 (借換債を除く)	21,781,610 (21,781,610)	32,219,719 (32,219,719)	▲10,438,109 (▲10,438,109)	9.1 (9.1)	12.3 (12.3)	▲32.4 (▲32.4)	5.8 (5.8)
計 (借換債を除く)	156,811,944 (156,811,944)	183,845,822 (183,845,822)	▲27,033,878 (▲27,033,878)	65.8 (65.8)	70.4 (70.4)	▲14.7 (▲14.7)	▲7.4 (▲7.4)	
合 計 (借換債を除く)	238,187,783 (238,187,783)	261,267,388 (261,267,388)	▲23,079,605 (▲23,079,605)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	▲8.8 (▲8.8)	▲6.5 (▲6.5)	

(2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度 決算額 A	令和3年度 決算額 B	増減額 (A-B) C	伸率 C/B ×100	主 な 増 減
1 市 税	54,302,182	53,148,001	1,154,181	2.2	市民税 111,355 (個人 ▲126,400) (法人 237,755) 固定資産税 728,639 (土地 33,122) (家屋 598,606) (償却資産 111,032) (交付金 ▲14,121) 市たばこ税 137,487 都市計画税 145,191
2 地 方 譲 与 税	985,744	1,027,605	▲41,861	▲4.1	自動車重量譲与税 ▲32,028 地方揮発油譲与税 ▲21,800 森林環境譲与税 15,126
3 利 子 割 交 付 金	15,388	27,616	▲12,228	▲44.3	
4 配 当 割 交 付 金	164,763	207,693	▲42,930	▲20.7	
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付	159,045	261,504	▲102,459	▲39.2	
6 法 人 事 業 税 金 交 付	793,723	822,516	▲28,793	▲3.5	
7 地 方 消 費 税 金 交 付	10,700,723	10,413,827	286,896	2.8	
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付	52,377	49,308	3,069	6.2	
9 環 境 性 能 割 金 交 付	60,869	51,640	9,229	17.9	
10 国 有 提 供 施 設 等 成 金 所 交 在 市 町 村 助 付	316	300	16	5.3	
11 地 方 特 例 交 付 金	303,998	1,021,002	▲717,004	▲70.2	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 ▲739,478 地方特例交付金 22,474
12 地 方 交 付 税	37,158,092	38,234,334	▲1,076,242	▲2.8	普通交付税 ▲1,204,980 特別交付税 128,738
13 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付	47,426	55,975	▲8,549	▲15.3	

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度 決算額 A	令和3年度 決算額 B	増減額 (A-B) C	伸率 C/B ×100	主 な 増 減
14 分 担 金 担 及 び 金	1,368,102	1,426,516	▲ 58,414	▲ 4.1	民生費負担金 ▲ 71,623 消防費負担金 9,297
15 使 用 料 数 及 び 料	3,758,269	3,767,429	▲ 9,160	▲ 0.2	土木使用料 ▲ 63,929 衛生使用料 ▲ 49,833 商工使用料 43,150 総務使用料 35,559 教育使用料 33,408
16 国 庫 支 出 金	69,029,907	76,190,881	▲ 7,160,974	▲ 9.4	民生費国庫補助金 ▲ 5,512,441 総務費国庫補助金 ▲ 975,281
17 県 支 出 金	15,555,988	23,261,902	▲ 7,705,914	▲ 33.1	商工費県補助金 ▲ 7,812,121 民生費県負担金 300,289
18 財 産 収 入	1,345,976	1,565,477	▲ 219,501	▲ 14.0	不動産売払収入 ▲ 329,461 物品売払収入 62,896
19 寄 附 金	1,667,554	1,113,732	553,822	49.7	総務費寄附金 542,707 民生費寄附金 8,682
20 繰 入 金	5,801,061	4,444,023	1,357,038	30.5	財政調整基金繰入金 2,108,913 減債基金繰入金 424,841 市庁舎建設整備基金繰入金 ▲ 774,857
21 繰 越 金	6,998,476	5,144,073	1,854,403	36.0	
22 諸 収 入	6,134,219	6,812,315	▲ 678,096	▲ 10.0	雑入 233,253 地方独立行政法人長崎市立病院機構貸付金元利収入 ▲ 1,000,000
23 市 債 (借 換 債 を 除 く)	21,781,610 (21,781,610)	32,219,719 (32,219,719)	▲ 10,438,109 (▲ 10,438,109)	▲ 32.4 (▲ 32.4)	臨時財政対策債 ▲ 4,139,055 教育債 ▲ 2,998,679 商工債 ▲ 2,907,300
24 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	1,975	-	1,975	100.0	
合 計 (借 換 債 を 除 く)	238,187,783 (238,187,783)	261,267,388 (261,267,388)	▲ 23,079,605 (▲ 23,079,605)	▲ 8.8 (▲ 8.8)	

5 歳出の状況

(1) 性質別決算年次比較

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
義 務 的 経 費	人 件 費	26,853,763	27,239,169	▲385,406	11.7	10.7	▲1.4	0.7
	扶 助 費	86,940,066	92,342,703	▲5,402,637	37.7	36.3	▲5.9	14.0
	公 債 費 (借換分を除く)	24,735,441 (24,735,441)	23,601,208 (23,601,208)	1,134,233 (1,134,233)	10.7 (10.7)	9.3 (9.3)	4.8 (4.8)	5.1 (5.1)
	計 (借換分を除く)	138,529,270 (138,529,270)	143,183,080 (143,183,080)	▲4,653,810 (▲4,653,810)	60.1 (60.1)	56.3 (56.3)	▲3.3 (▲3.3)	9.7 (9.7)
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	29,570,293	37,996,166	▲8,425,873	12.8	14.9	▲22.2	4.7
	災 害 復 旧 事 業 費	561,181	1,036,529	▲475,348	0.2	0.4	▲45.9	▲13.2
	計	30,131,474	39,032,695	▲8,901,221	13.1	15.4	▲22.8	4.1

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
そ の 他 の 経 費	物 件 費	26,899,477	25,426,197	1,473,280	11.7	10.0	5.8	11.2
	維 持 補 修 費	1,669,876	1,744,677	▲74,801	0.7	0.7	▲4.3	4.1
	補 助 費 等	13,052,067	22,886,448	▲9,834,381	5.7	9.0	▲43.0	▲60.3
	積 立 金	3,119,706	5,338,833	▲2,219,127	1.4	2.1	▲41.6	7.9
	投 資 ・ 出 資 、 貸 付 金	3,608,899	3,369,403	239,496	1.6	1.3	7.1	▲42.3
	繰 出 金	13,369,709	13,287,579	82,130	5.8	5.2	0.6	0.6
	計	61,719,734	72,053,137	▲10,333,403	26.8	28.3	▲14.3	▲32.2
合 計 (借換分を除く)		230,380,478 (230,380,478)	254,268,912 (254,268,912)	▲23,888,434 (▲23,888,434)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	▲9.4 (▲9.4)	▲7.3 (▲7.3)

(2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 決算額 A	令和3年度 決算額 B	増 減 額 (A－B) C	伸 率 C/B ×100	主 な 増 減
1 義 務 的 経 費 (借換分を除く)	138,529,270 (138,529,270)	143,183,080 (143,183,080)	▲4,653,810 (▲4,653,810)	▲3.3 (▲3.3)	
(1) 人 件 費	26,853,763	27,239,169	▲385,406	▲1.4	任期の定めのない常勤職員 ▲ 282,393 退職金 ▲ 101,293
(2) 扶 助 費	86,940,066	92,342,703	▲5,402,637	▲5.9	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 ▲ 3,863,200 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)給付事業費 ▲ 2,713,100 子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)給付事業費 ▲ 2,713,100 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 3,013,900
(3) 公 債 費 (借換分を除く)	24,735,441 (24,735,441)	23,601,208 (23,601,208)	1,134,233 (1,134,233)	4.8 (4.8)	元金 1,205,093 利子 ▲ 70,875
2 投 資 的 経 費	30,131,474	39,032,695	▲8,901,221	▲22.8	
(1) 普 通 建 設 事 業 費	29,570,293	37,996,166	▲8,425,873	▲22.2	
補 助 分	10,645,287	11,066,308	▲421,021	▲3.8	【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設 ▲ 896,014 【補助】既設公営住宅改善事業費 塩町団地ほか ▲ 808,956 【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等 636,416 【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区 529,848
単 独 分	18,925,006	26,929,858	▲8,004,852	▲29.7	【補助】交流拠点施設整備事業費 交流拠点施設 ▲ 4,178,926 【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設 ▲ 2,144,252 【補助】高度無線環境整備推進事業費補助金 超高速インターネット環境整備 ▲ 886,505 【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金 ▲ 479,226 【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等 1,358,401
(2) 災 害 復 旧 費	561,181	1,036,529	▲475,348	▲45.9	【単独】道路災害復旧費 現年度災害分 ▲ 139,850 【補助】道路災害復旧費 現年度災害分 ▲ 80,500 【補助】海岸災害復旧費 現年度災害分 ▲ 76,460

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 決 算 額 A	令和3年度 決 算 額 B	増 減 額 (A - B) C	伸 率 C/B ×100	主 な 増 減
3 そ の 他 経 費	61,719,734	72,053,137	▲10,333,403	▲14.3	
(1) 物 件 費	26,899,477	25,426,197	1,473,280	5.8	人事給与管理システム整備費 331,122 学校給食センター運営費 270,768 マイナンバーカード普及促進キャンペーン事業費 222,701 庁内ネットワーク運営費 217,312 新型コロナウイルス予防接種費 ▲1,096,995
(2) 維 持 補 修 費	1,669,876	1,744,677	▲74,801	▲4.3	生活道路環境改善費（総合事務所） ▲48,328 小学校維持補修費（校舎等維持補修費） ▲45,892 中学校維持補修費（校舎等維持補修費） ▲29,684 市営住宅管理費（維持補修費） 29,835 漁港維持管理費 25,901
(3) 補 助 費 等	13,052,067	22,886,448	▲9,834,381	▲43.0	営業時間短縮要請協力金 ▲7,643,804 中小事業者等一時金 ▲2,546,079
(4) 積 立 金	3,119,706	5,338,833	▲2,219,127	▲41.6	減債基金 ▲2,297,650 財政調整基金 ▲128,533 端島（軍艦島）整備基金 124,407
(5) 投 資 ・ 出 資 、 貸 付 金	3,608,899	3,369,403	239,496	7.1	水道事業会計繰出金 198,395 農業振興資金預託金 62,814 商工業振興対策資金預託金 ▲8,932
(6) 繰 出 金	13,369,709	13,287,579	82,130	0.6	国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定） 128,319 介護保険事業特別会計繰出金 109,271 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 56,714 観光施設事業特別会計繰出金 ▲202,453
合 計	230,380,478	254,268,912	▲23,888,434	▲9.4	
(借換分を除く)	(230,380,478)	(254,268,912)	(▲23,888,434)	(▲9.4)	

(3) 令和4年度の主な建設事業

(単位:千円)

事業名	金額	左の財源内				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	9,880,887	74,973	-	6,942,468	2,019,665	843,781
【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)	1,555,329	849,791	-	549,562	88,834	67,142
【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	811,092	405,425	80,418	290,214	-	35,035
【補助】既設公営住宅改善事業費 公営住宅等ストック総合改善事業費	637,485	320,523	-	316,900	-	62
【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区	529,848	264,924	105,969	-	158,955	-
【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所	466,770	336,564	-	104,100	-	26,106
【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	396,312	189,493	-	196,100	10,419	300
【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	373,251	117,504	-	226,000	-	29,747
【補助】市街地再開発事業費 新大工歩道橋	316,344	85,146	-	93,070	127,723	10,405
【補助】文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	302,326	150,819	3,015	143,100	-	5,392
【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	1,385,708	-	-	838,500	18,806	528,402
【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費(総合事務所)	944,562	-	-	849,000	-	95,562
【単独】公園施設整備事業費 公園施設長寿命化	399,884	-	-	290,000	80,000	29,884
【単独】文化施設整備事業費 長崎ブリックホール	223,369	-	-	212,200	-	11,169
【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	218,550	-	-	118,300	-	100,250
【単独】小学校整備事業費 空調設備整備	186,406	107,071	-	-	-	79,335
【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	185,674	-	90,804	88,300	2,288	4,282
【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 施設改修	142,896	-	-	138,800	-	4,096
【単独】小学校整備事業費 大規模改造	138,796	-	-	138,700	-	96
【単独】中学校整備事業費 大規模改造	130,272	-	-	118,200	-	12,072

6 各基金別現在高の状況 【令和4年度決算】

※ 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分	令和3年度 末現在高 (A)	令和4年度 積立額 (B)	令和4年度 取崩し額 (C)	令和4年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
財政運営のための基金	21,384,997	2,472,664	3,993,754	19,863,907		
(1) 財政調整基金	12,077,875	2,143,026	3,456,054	10,764,847	S39.4.1	地方財政法第4条の4各号に掲げる財源に充当する。
(2) 減債基金	9,307,122	329,638	537,700	9,099,060	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。 〔旧火災損害てん補並びに市債償還基金(S39.4.1設置)〕
その他特定目的基金	24,097,436	647,042	1,780,766	22,963,712		
(1) 市庁舎建設整備基金	12,874,007	23,171	1,160,888	11,736,290	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2) 過疎地域活性化基金	394,780	34,711	66,339	363,152	H22.12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財源に充当する。
(3) まちづくり基金	68	0	-	68	H8.4.1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(4) 地域振興基金	4,007,675	7,212	75,645	3,939,242	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業に要する経費の財源に充当する。
(5) 暴力追放いのちの基金	1,467	3	275	1,195	H20.9.19	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等の暴力追放を推進するための経費の財源に充当する。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分	令和3年度 末現在高 (A)	令和4年度 積立額 (B)	令和4年度 取崩し額 (C)	令和4年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(6) 文化国際交流基金	290,984	30,041	8,703	312,322	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費の財源に充当する。
(7) 長崎伝習所基金	1,056,254	1,901	7,911	1,050,244	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に要する経費の財源に充当する。
(8) 緑化基金	3,528	7	-	3,535	S63.4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9) 平和基金	27,083	9,509	1,204	35,388	S60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に要する経費の財源に充当する。
(10) クスノキ基金	77,944	52,824	14,916	115,852	H30.12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(11) 端島(軍艦島)整備基金	996,756	268,322	-	1,265,078	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に要する経費の財源に充当する。
(12) 福祉基金	113,517	9,267	6,964	115,820	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13) 関福祉基金	15,119	27	-	15,146	H17.1.4	伊王島地区の老人福祉の向上に資する事業の資金の財源に充当する。
(14) いきいき長寿社会基金	2,113,488	3,804	287,569	1,829,723	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の財源に充当する。
(15) こども基金	549,150	7,630	49,573	507,207	H20.4.1	こども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充当する。
(16) ながさきエコライフ基金	15,345	10,796	11,587	14,554	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分	令和3年度 末現在高 (A)	令和4年度 積立額 (B)	令和4年度 取崩し額 (C)	令和4年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(17) 農村交流基金	238,755	430	199	238,986	H2.4.1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18) 森林環境譲与税基金	116,739	66,826	532	183,033	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充当する。
(19) 防災体制整備基金	21,481	539	2,257	19,763	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備充実を図るための経費の財源に充当する。
(20) 教育基金	375,846	91,065	59,281	407,630	S39.4.1	学校教育資金に充当する。
(21) ローターリー・クラブ 奨学基金	12,923	23	22	12,924	S57.12.27	奨学資金の財源に充当する。
(22) 奨学基金	232,503	17,777	17,442	232,838	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23) 松藤文庫基金	11,000	20	20	11,000	S40.3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補助金の財源に充当する。
(24) 西岡児童文庫基金	2,000	4	4	2,000	S50.7.16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25) 中川文庫基金	5,000	9	9	5,000	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26) 吉村文庫基金	5,000	9	9	5,000	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27) 関文庫基金	10,006	18	18	10,006	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分		令和3年度 末現在高 (A)	令和4年度 積立額 (B)	令和4年度 取崩し額 (C)	令和4年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(28)	井上保育基金	1,000	2	2	1,000	S41.9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等購入費の財源に充当する。
(29)	長崎市内外クラブ 奨学基金	1,300	3	3	1,300	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30)	出島史跡整備基金	478,793	893	9,394	470,292	S53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当する。
(31)	歴史文化資料取得基金	30,038	10,053	-	40,091	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充当する。
(32)	スポーツ振興基金	17,887	146	-	18,033	H6.3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
計		45,482,433	3,119,706	5,774,520	42,827,619		

【特別会計】

(単位:千円)

区 分	令和3年度 末現在高 (A)	令和4年度 積立額 (B)	令和4年度 取崩し額 (C)	令和4年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(1) 観光施設整備基金	612,755	1,103	52,054	561,804	H3.7.16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当する。
(2) 国民健康保険 財政調整基金	293	84,171	-	84,464	S57.4.1	国民健康保健事業に要する費用の財源に充当する。
(3) 土地開発基金	5,966,273	-	7,323	5,958,950	S44.3.31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
(4) 駐車場施設整備基金	214,182	99,564	-	313,746	H30.12.26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当する。
(5) 介護保険財政調整基金	4,002,664	985,944	-	4,988,608	H12.4.1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
計	10,796,167	1,170,782	59,377	11,907,572		

7 地方債の現在高等

(1) 地方債現在高及び償還額

区 分	令和4年度末現在高			令和4年度償還額						
	現在高	1世帯当たり	1人当たり	元 金	利 子	合 計	1日当たり	1時間当たり	1分当たり	1秒当たり
一 般 会 計 (借換分を除く)	千円 272,138,326	円 1,324,951	円 682,484	千円 23,711,004 (23,711,004)	千円 1,024,028 (1,024,028)	千円 24,735,032 (24,735,032)	千円 67,767 (67,767)	千円 2,824 (2,824)	円 47,061 (47,061)	円 784 (784)
特 別 会 計 (借換分を除く)	13,396,670	65,224	33,597	1,347,430 (1,347,430)	108,461 (108,461)	1,455,891 (1,455,891)	3,989 (3,989)	166 (166)	2,770 (2,770)	46 (46)
観 光 施 設 事 業	360,284	1,754	904	113,310	755	114,065	312	13	217	3
国 民 健 康 保 険 事 業	54,281	264	136	1,821	47	1,868	5	0	3	0
土 地 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 央 卸 売 市 場 事 業	222,859	1,085	559	23,387	384	23,771	65	3	45	1
駐 車 場 事 業	589,194	2,869	1,478	26,650	579	27,229	75	3	52	1
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	229,417	1,117	575	98,625	-	98,625	270	11	188	3
生 活 排 水 事 業	1,400,473	6,818	3,512	247,719	32,083	279,802	767	32	532	9
診 療 所 事 業	725,819	3,534	1,820	88,747	13,020	101,767	279	12	194	3
長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	9,814,343	47,783	24,613	747,171	61,593	808,764	2,216	92	1,539	26
公 営 企 業 会 計 (借換分を除く)	68,407,478	333,053	171,556	7,178,834 (7,178,834)	969,617 (969,617)	8,148,451 (8,148,451)	22,324 (22,324)	930 (930)	15,503 (15,503)	259 (259)
水 道 事 業	9,578,732	46,636	24,022	1,073,632	173,577	1,247,209	3,417	142	2,373	40
下 水 道 事 業	58,828,746	286,417	147,534	6,105,202	796,040	6,901,242	18,907	788	13,130	219
合 計 (借換分を除く)	353,942,474	1,723,228	887,637	32,237,268 (32,237,268)	2,102,106 (2,102,106)	34,339,374 (34,339,374)	94,080 (94,080)	3,920 (3,920)	65,334 (65,334)	1,089 (1,089)

R5. 3. 31現在人口 398,747 人

世帯数 205,395 世帯

(2) 地方債借入先別及び利率別現在高の状況（一般会計）

（単位：千円）

	利 率 別 内 訳											令和4年度末 現 在 高	構 成 比 (%)
	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	6.5%以下		
政 府 資 金	109,737,732	13,803,487	4,540,930	7,483,805	1,453,352	47,315	33,241	11,602	15,801	-	-	137,127,265	50.4
財 政 融 資 金	109,365,523	13,613,754	4,383,072	6,733,157	1,335,124	47,315	33,241	11,602	15,801	-	-	135,538,589	49.8
う ち 旧 資 金 運 用 部 資 金	36,993	-	-	733,106	23,829	47,315	33,241	11,602	15,801	-	-	901,887	0.3
旧 郵 貯 資 金	330,988	-	-	53,929	-	-	-	-	-	-	-	384,917	0.1
旧 簡 保 資 金	41,221	189,733	157,858	696,719	118,228	-	-	-	-	-	-	1,203,759	0.4
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	45,738,414	10,414,433	8,066,538	10,432,756	1,481,607	37,194	18,232	-	-	-	-	76,189,174	28.0
国 の 予 算 貸 付 等	4,500	30,600	39,700	319,637	6,900	6,951	38,333	-	10,538	6,292	9,620	473,071	0.2
市 中 銀 行	45,997,708	8,212,278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,209,986	19.8
そ の 他 の 金 融 機 関	1,272,900	-	-	1,660	-	-	-	-	-	-	-	1,274,560	0.5
共 済 等	2,576,500	287,770	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,864,270	1.1
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	205,327,754	32,748,568	12,647,168	18,237,858	2,941,859	91,460	89,806	11,602	26,339	6,292	9,620	272,138,326	100.0
構 成 比 (%)	75.4	12.0	4.6	6.7	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

※5.0%以上の高利率の市債(公有林整備事業を除く)については、平成24年度までに繰上償還及び低利率の市債への借換済。

【参考】高利率、低利率の内訳

(単位：千円)

高利率	資金	事業名	年度末残高	低利率	資金	事業名	年度末残高
6.5%	国の予算等 貸付	・公有林整備事業 (S59・H2借入)	3,087	0.001%	財政融資	・臨時財政対策債 ・小中学校空調設備事業 ほか (R1借入)	11,076,709
6.2%	国の予算等 貸付	・公有林整備事業 (S60借入)	500	0.002%	財政融資	・東工場整備事業 ・清掃運搬車両等整備事業 ほか (R2借入)	146,551
5.65%	国の予算等 貸付	・公有林整備事業 (H3借入)	1,459		財政融資	・臨時財政対策債 ・西工場建設事業 ほか (H26借入→R1利率見直し)	3,981,715
5.5%	国の予算等 貸付	・公有林整備事業 (S58借入)	95		財政融資	・外海中学校校舎等建設事業 ・東工場整備事業 ほか (H30借入)	1,041,970
5.25%	国の予算等 貸付	・公有林整備事業 (H1借入)	3,652		地方公共 団体金融 機構	・臨時財政対策債 (R3借入)	405,403
5.2%	国の予算等 貸付	・公有林整備事業 (S61借入)	827		地方公共 団体金融 機構	・消防ポンプ自動車整備事業 ・保健環境試験所検査機器整備事業 (R2借入)	25,725
5.0%	国の予算等 貸付	・公有林整備事業 (S58・S59・S63借入)	3,623		地方公共 団体金融 機構	・都市計画費負担金 ・車みち整備事業 ほか (H30借入)	128,647
					全国市有 物件災害 共済会	・消防ポンプ自動車整備事業 (R1借入)	16,800
				財政融資	・災害復旧事業 ・高島港ターミナル整備事業 ほか (H27借入→R2利率見直し)	128,446	
				財政融資	・東工場整備事業 ・自然災害防止事業費(道路) ほか (R1借入)	317,388	
				財政融資	・臨時財政対策債 (H21借入→R1利率見直し)	2,072,097	
				地方公共 団体金融 機構	・拠点避難所整備事業 (R1借入)	15,400	
				全国市有 物件災害 共済会	・消防ポンプ自動車整備事業 (R2借入)	16,576	
全国市有 物件災害 共済会	・防火水槽整備事業 (R1借入)	11,200					

(3) 公債費等について

12款:公債費 1項:公債費 2目:利子の内訳

(単位:円)

決 算 額	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予算)
12款:公債費 1項:公債費 2目:利子	1,508,515,061	1,300,096,694	1,095,297,657	1,024,421,546	1,220,738,000
うち地方債利子	1,508,310,118	1,299,571,823	1,094,488,927	1,024,027,448	1,220,224,000
うち一時借入金利子	204,943	524,871	808,730	394,098	514,000

一時借入金の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予算)
一時借入限度額	20,000,000	60,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
地自法第235条の3第2項	一般	10,000,000	50,000,000	10,000,000	10,000,000
	国保(事業)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
最高借入額 (借入最高額/借入限度額)	5月23日 5,023,012 (25.12%)	3月24日 12,866,125 (21.44%)	11月1日 11,807,809 (59.04%)	3月23日 14,283,317 (71.42%)	
借入利率(見合い分) %	0.02	0.012	0.012	0.012	0.012
借入利率(信用分) %	段階1	+0.30	+0.30	+0.30	+0.30
	段階2	-	-	-	-

8 令和4年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰対策について

※影響額については、新型コロナウイルス感染症流行前(平成29年度から令和元年度)過去3か年平均等と比較した推計値あり。

1 新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの

(1) 収入

(単位:千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
1 市税等の減 ※1	▲ 146,104	▲ 16,725	▲ 162,829
2 公の施設使用料の減	▲ 50,392	-	▲ 50,392
3 指定管理者からの納付金の減	▲ 27,500	▲ 259,474	▲ 286,974
4 その他の収入の減	▲ 20,831	-	▲ 20,831
計(1+2+3+4)	▲ 244,827	▲ 276,199	▲ 521,026
5 減免に係る国費補てん	2,200	15,044	17,244
合 計(1~4+5)	ア ▲ 242,627	イ ▲ 261,155	▲ 503,782

※1 「1 市税等の減」については、税率改定の影響があることから令和2年度当初予算と比較した額。

(2) 支出

(単位:千円)

区 分	事業費	財源内訳					
		国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
		臨時交付金	その他				
【一般会計】							
1 感染症拡大防止に係るもの	5,228,649	262,408	3,801,568	178,080	95,000	36,626	854,967
2 社会経済対策に係るもの	4,559,040	585,565	2,415,019	1,284,429	-	4,756	269,271
(1)国の制度によるもの	4,069,880	264,145	2,415,019	1,284,429	-	180	106,107
(2)本市独自のもの	489,160	321,420	-	-	-	4,576	163,164
3 ポストコロナ対策に係るもの	1,386,775	848,620	271,018	72,687	-	9,687	184,763
4 その他	195,660	83,071	-	-	-	105,703	6,886
計(1+2+3+4) ①	11,370,124	1,779,664	6,487,605	1,535,196	95,000	156,772	1,315,887
【特別会計】							
1 感染症拡大防止に係るもの	546	390	6	4	-	73	73
2 その他	31,356	26,375	-	4,981	-	-	-
計(1+2) ②	31,902	26,765	6	4,985	-	73	73
合計(①+②)	11,402,026	1,806,429	6,487,611	1,540,181	95,000	156,845	1,315,960

(3) 影響額

(単位:千円)

	一般会計(ウ - ア)	特別会計(エ - イ)	合計
影響額(一般財源)	1,558,514	261,228	1,819,742

2 物価高騰対策に係るもの

(単位:千円)

区 分	事業費	財源内訳					
		国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
		臨時交付金	その他				
【一般会計】 ③	4,085,419	787,509	3,197,520	-	-	3	100,387
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、公共交通確保支援金 など							
【特別会計】 ④	1,854	1,854	-	-	-	-	-
指定管理者への光熱費等高騰支援							
合計(③+④)	4,087,273	789,363	3,197,520	-	-	3	100,387

3 市税等の減の内訳(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

項目	内容	影響額
ア 徴収猶予の特例 ※1	国の緊急経済対策に係る地方税の特例措置による減 ※介護保険料及び保育料も上記特例措置と同一の取扱い 【実績】徴収猶予許可額 649,796千円 (444件) うちR2収入額 185,984千円 うちR3収入額 394,916千円 うちR4収入額 49,106千円 差引額 ▲ 19,790千円 (52件)	▲ 19,790千円
①市税	【実績】徴収猶予許可額 634,703千円 (347件) うちR2収入額 182,851千円 うちR3収入額 388,219千円 うちR4収入額 46,048千円 差引額 ▲ 17,585千円 (35件)	▲ 17,585千円
②国民健康保険税	【実績】徴収猶予許可額 14,062千円 (88件) うちR2収入額 2,993千円 うちR3収入額 6,539千円 うちR4収入額 2,906千円 差引額 ▲ 1,624千円 (14件)	▲ 1,624千円
③介護保険料	【実績】徴収猶予許可額 367千円 (6件) うちR2収入額 -千円 うちR3収入額 158千円 うちR4収入額 152千円 差引額 ▲ 57千円 (1件)	▲ 57千円
④保育料	【実績】徴収猶予許可額 664千円 (3件) うちR2収入額 140千円 うちR3収入額 -千円 うちR4収入額 -千円 差引額 ▲ 524千円 (2件)	▲ 524千円

項目	内容	影響額※3
イ 税等の減免・減額		▲ 143,039千円
①固定資産税 都市計画税 ※2	【実績】軽減 土地 R4軽減額(推計) ▲ 109,192千円 (-件) 償却資産 R4軽減額 ▲ 2,188千円 (10件)	▲ 111,380千円
②国民健康保険税	【実績】減免 R4減免額 ▲ 12,962千円 (58件)	▲ 12,962千円
③介護保険料	【実績】減免 R4減免額 ▲ 2,082千円 (28件)	▲ 2,082千円
④保育料	【実績】減額 R4減額 ▲ 16,615千円 (延3,720件) ※登園自粛や臨時休園等に伴い保育料を減額したもの	▲ 16,615千円
計 ア+イ		▲ 162,829千円

※1「徴収猶予の特例」…国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る税制上の特例措置(無担保かつ延滞金なしで1年間)

〈対象者〉前年同期比20%以上の収入が減少した者

※2「固定資産税、都市計画税の軽減」

土地…令和4年度に限り設けられた特例措置(商業地等に係る課税標準額の上昇幅を半減(5%→2.5%))

〈対象等〉令和4年度において税額が上昇する商業地等

償却資産…令和3、4年度において設けられた特例措置(先端設備等に係る課税標準をゼロ)

〈対象等〉令和3年4月1日～令和5年3月31日に取得した先端設備等

※3 右側「イ 税等の減免・減額」のうち、①「償却資産」は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、②～③は国費により補てんされる。①「土地」については、補てん無し。

4 支出における区分ごとの事業一覧

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
No.	款	項	目								
【一般会計】				11,370,124	1,779,664	6,487,605	1,535,196	95,000	156,772	1,315,887	
1 感染症拡大防止に係るもの				5,228,649	262,408	3,801,568	178,080	95,000	36,626	854,967	
1	3	2	1	民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	177,606	74,190	66,867	35,266	-	-	1,283
2	3	4	4	原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費	5,463	-	4,370	-	-	-	1,093
3	4	1	3	妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費	45,056	23,378	21,677	-	-	-	1
4	4	1	4	新型コロナウイルス感染症対策費	2,145,146	-	1,255,975	140,376	-	32,379	716,416
5	4	1	4	新型コロナウイルス予防接種費	2,351,149	-	2,347,018	-	-	4,130	1
6	10	2	1	新型コロナウイルス感染症対策費(小学校)	66,278	19,035	33,139	-	-	-	14,104
7	10	2	4	【単独】小学校整備事業費 空調設備整備	186,406	107,071	-	-	-	-	79,335
8	10	3	1	新型コロナウイルス感染症対策費(中学校)	36,624	10,518	18,312	-	-	-	7,794
9	10	3	4	【補助】中学校整備事業費 空調設備整備	191,983	25,592	52,343	-	95,000	-	19,048
10	10	4	2	新型コロナウイルス感染症対策費(高等学校)	2,629	755	1,314	-	-	-	560
11				その他経費(衛生用品等の購入等)	20,309	1,869	553	2,438	-	117	15,332
2 社会経済対策に係るもの				4,559,040	585,565	2,415,019	1,284,429	-	4,756	269,271	
(1) 国の制度によるもの				4,069,880	264,145	2,415,019	1,284,429	-	180	106,107	
1	2	1	13	女性つながりサポート事業費	10,768	2,693	8,075	-	-	-	-
2	3	1	1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費	260,234	-	260,054	-	-	180	-
3	3	1	1	ロボット等導入支援費補助金	11,461	3,772	6,585	-	-	-	1,104
4	3	1	2	障害福祉サービス継続支援事業費補助金	7,356	3,543	3,733	-	-	-	80

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
No.	款	項	目								
5	3	1	11	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	1,581,999	-	1,581,999	-	-	-	-
6	3	2	1	放課後児童健全育成費	9,623	-	3,207	3,207	-	-	3,209
7	3	2	5	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	504,217	-	504,217	-	-	-	-
8	3	2	8	子育て世帯への臨時特別給付給付事業費	40,263	-	40,263	-	-	-	-
9	4	1	3	特定不妊治療助成費	32,830	17,014	-	15,816	-	-	-
10	7	1	2	新産業・起業チャレンジ促進費	12,258	8,414	3,844	-	-	-	-
11	7	1	2	営業時間短縮要請協力金	1,401,013	77,893	-	1,265,406	-	-	57,714
12	10	2	1	教育ICT推進費 (小学校)	129,809	101,372	350	-	-	-	28,087
13	10	3	1	教育ICT推進費 (中学校)	62,348	45,145	2,692	-	-	-	14,511
14	10	4	2	教育ICT推進費 (高等学校)	5,701	4,299	-	-	-	-	1,402
(2) 本市独自のもの				489,160	321,420	-	-	-	4,576	163,164	
1	2	1	8	芸術文化活動再開応援補助金	4,576	-	-	-	-	4,576	-
2	3	1	2	施設内療養支援事業費補助金	56,490	56,490	-	-	-	-	-
3	7	1	2	中小事業者等一時金	134,464	77,236	-	-	-	-	57,228
4	7	1	2	商店街等にぎわい復活支援費	141,193	100,134	-	-	-	-	41,059
5	7	1	4	事業持続化支援金	152,437	87,560	-	-	-	-	64,877
3 ポストコロナ対策に係るもの				1,386,775	848,620	271,018	72,687	-	9,687	184,763	
1	2	1	1	サテライトオフィス推進費	4,321	1,604	-	-	-	-	2,717
2	2	1	1	入札・契約事務運営費	25,838	22,860	-	-	-	-	2,978
3	2	1	2	広報広聴費事務費	1,972	1,966	-	-	-	6	-

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
No.	款	項	目								
4	2	1	2	【単独】情報発信設備整備事業費 新市庁舎大型ディスプレイ	13,197	13,197	-	-	-	-	-
5	2	1	7	マイナンバーカード普及促進キャンペーン事業費	222,701	222,701	-	-	-	-	-
6	2	1	8	文化施設キャッシュレス化推進費	180	174	-	-	-	-	6
7	2	1	11	被爆建造物等公開費	4,220	4,220	-	-	-	-	-
8	3	1	2	障害者テレワークロボット就労促進費	2,970	-	1,485	-	-	-	1,485
9	3	2	1	民間保育所等ICT化推進事業費補助金	13,598	1,492	2,984	-	-	9,122	-
10	3	2	1	保育士等処遇改善臨時特例事業費	259,057	-	259,057	-	-	-	-
11	4	1	9	地球温暖化対策市民運動推進費	2,496	2,495	-	-	-	-	1
12	6	1	3	【補助・単独】農業振興施設整備事業費 補助金 担い手農家支援施設	73,145	-	-	70,057	-	-	3,088
13	6	1	3	地域特産農産物生産高度化支援施設	21,326	21,326	-	-	-	-	-
14	6	3	2	水産資源再生事業費	29,468	29,468	-	-	-	-	-
15	6	3	2	スマート水産業推進事業費補助金	900	900	-	-	-	-	-
16	7	1	1	若年者消費者教育強化事業費	3,453	1,378	-	1,720	-	11	344
17	7	1	2	ナイトタイムエコノミー推進費	9,107	9,106	-	-	-	-	1
18	7	1	2	クラウドファンディング活用支援費	489	281	-	-	-	-	208
19	7	1	2	SNS等活用支援費	26,981	15,498	-	-	-	-	11,483
20	7	1	2	長崎開港記念行事費補助金	2,000	2,000	-	-	-	-	-
21	7	1	2	チャレンジ企業応援事業費	135,734	77,965	-	-	-	-	57,769
22	7	1	4	観光地域づくり推進費	88,361	88,361	-	-	-	-	-
23	7	1	4	観光資源魅力推進費	3,084	1,161	-	-	-	-	1,923

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
No.	款	項	目								
24	7	1	4	長崎くんち踊り会場運営費	55,000	55,000	-	-	-	-	-
25	7	1	4	西九州新幹線開業まつり共催費負担金	46,950	46,950	-	-	-	-	-
26	7	1	4	観光施設キャッシュレス化推進費	900	869	-	-	-	-	31
27	10	6	8	市立図書館運営費	9,998	9,998	-	-	-	-	-
28				事務用PC等の整備経費	281,541	177,188	166	910	-	548	102,729
29				システム改修・構築等	33,530	26,204	7,326	-	-	-	-
30				庁舎等Wi-Fi環境整備	14,258	14,258	-	-	-	-	-
4 その他					195,660	83,071	-	-	-	105,703	6,886
1	2	1	4	予算議案等印刷費	1,835	-	-	-	-	-	1,835
2	3	3	2	生活保護費事務費	244	244	-	-	-	-	-
3				指定管理者への影響額の支出	193,581	82,827	-	-	-	105,703	5,051
【特別会計】					31,902	26,765	6	4,985	-	73	73
1 感染症拡大防止に係るもの					546	390	6	4	-	73	73
【土地取得事業特別会計】					4	-	-	-	-	4	-
1				その他経費(衛生用品等の購入等)	4	-	-	-	-	4	-
【中央卸売市場特別会計】					33	-	-	-	-	33	-
1				その他経費(衛生用品等の購入等)	33	-	-	-	-	33	-
【介護保険事業特別会計】					88	-	6	4	-	5	73
1				その他経費(衛生用品等の購入等)	88	-	6	4	-	5	73
【国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)】					93	93	-	-	-	-	-

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの

(単位:千円)

事業名		事業費	財源内訳					
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
			臨時交付金	その他				
No.	款 項 目							
1	その他経費(衛生用品等の購入等)	93	93	-	-	-	-	-
【診療所事業特別会計】		328	297	-	-	-	31	-
1	その他経費(衛生用品等の購入等)	328	297	-	-	-	31	-
2 その他		31,356	26,375	-	4,981	-	-	-
【観光施設事業特別会計】		26,375	26,375	-	-	-	-	-
1	指定管理者への影響額の支出	26,375	26,375	-	-	-	-	-
【国民健康保険事業特別会計(事業勘定)】		4,981	-	-	4,981	-	-	-
1	傷病手当金	4,981	-	-	4,981	-	-	-
合 計		11,402,026	1,806,429	6,487,611	1,540,181	95,000	156,845	1,315,960

(2) 物価高騰対策に係るもの

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
【一般会計】				4,085,419	787,509	3,197,520	-	-	3	100,387	
1	3	1	11	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費	3,197,520	-	3,197,520	-	-	-	-
2	3	2	1	民間保育所等副食費支援交付金	42,269	42,047	-	-	-	-	222
3	3	2	1	民間保育所等光熱費支援補助金	17,455	17,455	-	-	-	-	-
4	3	2	4	市立保育所費 運営費	1,272	1,272	-	-	-	-	-
5	3	2	4	市立認定こども園費 運営費	296	296	-	-	-	-	-
6	3	2	6	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(就学援助等世帯分)	186,784	186,784	-	-	-	-	-
7	3	2	6	妊婦生活支援特別給付金給付事業費	113,937	113,934	-	-	-	3	-
8	4	1	1	医療機関電気料高騰緊急支援事業費	6,810	6,810	-	-	-	-	-
9	4	1	9	省エネルギー家電製品等購入費補助金	28,303	28,303	-	-	-	-	-
10	6	1	3	施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	6,893	6,877	-	-	-	-	16
11	6	1	3	肥料価格高騰対策費補助金	374	373	-	-	-	-	1
12	6	1	5	畜産配合飼料価格高騰対策費補助金	4,043	4,039	-	-	-	-	4
13	6	3	2	漁業用燃油価格高騰対策費補助金	54,501	54,467	-	-	-	-	34
14	7	1	2	チャレンジ企業応援事業費	9,556	9,556	-	-	-	-	-

(2) 物価高騰対策に係るもの

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
15	7	1	2	プレミアム付商品券等発行支援費補助金	1,285	1,285	-	-	-	-	-
16	7	1	4	長崎歴史文化博物館運営費	12,577	12,576	-	-	-	-	1
17	8	5	1	公共交通確保支援金	328,862	231,495	-	-	-	-	97,367
18	8	5	1	公共交通次世代車両等導入事業費補助金	12,930	12,930	-	-	-	-	-
19	10	4	2	管理費 (高等学校)	2,742	-	-	-	-	-	2,742
20	10	7	2	給食食材等調達費	33,388	33,388	-	-	-	-	-
21				指定管理者への光熱費等高騰支援	23,622	23,622	-	-	-	-	-
【特別会計】					1,854	1,854	-	-	-	-	-
【観光施設事業特別会計】					1,834	1,834	-	-	-	-	-
1				指定管理者への光熱費等高騰支援	1,834	1,834	-	-	-	-	-
【駐車場事業特別会計】					20	20	-	-	-	-	-
1				指定管理者への光熱費等高騰支援	20	20	-	-	-	-	-
合 計					4,087,273	789,363	3,197,520	-	-	3	100,387

9 旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況

(1) 令和4年度 旧公社保有地(※土地取得特別会計保有地)の状況

(単位:千円)

令和3年度末残高 ①	令和4年度取得額 ②	令和4年度末残高 ③=①-②
348,967	4,719	344,248

(2) 令和4年度 旧公社保有地(※土地取得特別会計保有地)の取得状況

(単位:千円)

名 称	保有地面積 (㎡)	R3年度までに 取得済額	R4年度 取得額	R5年度以降 取得額
①稲佐山公園用地	25,379.52	103,521	取得済	
②いこいの里整備事業用地	132,584.72	615,196	取得済	
③本河内町公共用地	328.29	39,129	取得済	
④金比羅公園事業用地	12,588.00	60,885	取得済	
⑤都市計画道路道の尾駅前線 事業代替地	703.19	80,712	4,719	81,980
⑥中島川公園整備事業用地	748.87	1,658,778	取得済	
⑦都市計画道路現川町線道路 事業用地	382.85	32,943	取得済	
⑧市道相川町四杖町1号線 事業用地	31,040.36	220,283	取得済	
⑨戸石小学校用地	586.95	52,038	取得済	
⑩市道大橋町赤迫1号線道路 改良事業用地	101.59	24,910	取得済	
⑪松が枝町公共用地	613.92	384,214	取得済	
⑫平瀬町公営住宅用地	6,520.65	443,560	取得済	
⑬市道柿泊町城山台線事業 代替地	2,889.77	-	-	262,268
計	214,468.68	3,716,169	4,719	344,248

10 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)市町交付金(社会保障財源化分) 5,661,312 千円

(歳出)社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 97,244,063 千円

(内訳)
 I 社会福祉 170事業 55,349,635 千円
 II 社会保険 12事業 19,505,749 千円
 III 保健衛生 86事業 22,388,679 千円
 計 268事業 97,244,063 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

【単位:千円】

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	一般財源計
I 社会福祉に要する経費	55,349,635	35,447,267	359,100	1,119,898	2,421,384	16,001,986	18,423,370
1 社会福祉審議会費	1,602	-	-	-	211	1,391	1,602
2 葬祭等援助費	3,304	-	-	-	434	2,870	3,304
3 住居確保給付費	43,167	32,375	-	-	1,419	9,373	10,792
4 生活困窮者自立支援費	65,178	43,705	-	-	2,822	18,651	21,473
5 長崎市社会福祉協議会補助金	146,899	-	-	-	19,307	127,592	146,899
6 社会福祉総務費事務費	4,727	140	-	2,268	305	2,014	2,319
7 障害者施策推進協議会費	265	-	-	-	35	230	265
8 介護給付費	5,633,656	4,225,242	-	-	185,108	1,223,306	1,408,414
9 訓練等給付費	4,534,516	3,357,931	-	-	154,639	1,021,946	1,176,585

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
10	相談支援等給付費	219,530	164,647	-	-	7,213	47,670	54,883
11	補装具給付費	92,219	69,165	-	-	3,030	20,024	23,054
12	高額障害福祉サービス費	5,902	4,427	-	-	194	1,281	1,475
13	障害児通所給付費	2,641,430	1,981,072	-	-	86,791	573,567	660,358
14	障害児相談支援給付費	102,858	77,144	-	-	3,380	22,334	25,714
15	基幹相談支援センター費	1,491	1,117	-	-	49	325	374
16	地域活動支援センターⅠ型費	21,970	5,165	-	-	2,209	14,596	16,805
17	地域活動支援センターⅢ型費	19,161	1,937	-	-	2,264	14,960	17,224
18	住宅入居等支援費	5,000	2,152	-	-	374	2,474	2,848
19	障害者相談支援費	31,200	-	-	-	4,101	27,099	31,200
20	移動支援費	130,757	56,193	-	-	9,800	64,764	74,564
21	日常生活用具給付費(障害者)	136,284	64,230	-	-	9,470	62,584	72,054
22	日中一時支援費	1,005	753	-	-	33	219	252
23	訪問入浴サービス費	12,062	5,742	-	-	831	5,489	6,320
24	成年後見制度利用支援費	617	-	-	-	81	536	617
25	ピアサポーター養成費	2,082	1,561	-	-	69	452	521
26	手話通訳者養成費	2,208	1,224	-	-	129	855	984

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
27	手話通訳者派遣費	7,786	3,764	-	-	529	3,493	4,022
28	要約筆記者養成費	1,773	763	-	-	133	877	1,010
29	要約筆記者派遣費	750	413	-	-	44	293	337
30	盲ろう者向け通訳・介助員養成費	578	252	-	-	43	283	326
31	盲ろう者向け通訳・介助員派遣費	1,078	143	-	-	123	812	935
32	自動車改造助成費	500	-	-	-	66	434	500
33	自動車運転免許取得助成費	300	-	-	-	40	260	300
34	点字・声の広報等発行費	1,619	697	-	-	121	801	922
35	高額地域生活支援給付費	206	-	-	-	27	179	206
36	発達障害啓発費	230	99	-	-	17	114	131
37	手話普及啓発費	233	101	-	-	17	115	132
38	障害者アート啓発費	1,539	663	-	-	115	761	876
39	管理運営費	37,822	-	-	31	4,967	32,824	37,791
40	身体障害者福祉センター費	122,750	4,317	-	225	15,536	102,672	118,208
41	障害児通所支援費	22,048	-	-	-	2,898	19,150	22,048
42	地域活動支援センターⅡ型費	8,203	1,291	-	-	909	6,003	6,912
43	相談支援費	26,084	-	-	-	3,428	22,656	26,084

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
44	障害者就労支援相談所運営費	3,522	-	-	-	463	3,059	3,522
45	診療所費	87,025	5,247	-	2,992	10,355	68,431	78,786
46	障害児等療育支援費	9,301	-	-	-	1,223	8,078	9,301
47	機能訓練費	9,936	-	-	-	1,306	8,630	9,936
48	障害者テレワークロボット就労促進費	2,971	1,485	-	-	195	1,291	1,486
49	授産製品販売促進費	14,928	-	-	-	1,962	12,966	14,928
50	更生医療給付費	891,385	666,975	-	-	29,494	194,916	224,410
51	心身障害者福祉医療費	903,381	302,398	-	-	78,987	521,996	600,983
52	重度障害者福祉手当給付費	3,135	2,351	-	-	103	681	784
53	特別障害者手当給付費	144,649	106,311	-	-	5,039	33,299	38,338
54	障害児福祉手当給付費	40,837	30,627	-	-	1,342	8,868	10,210
55	移送支援サービス費(障害者)	2,060	-	-	-	271	1,789	2,060
56	配食サービス費	949	-	-	-	125	824	949
57	福祉緊急連絡装置設置費	1,208	-	-	-	159	1,049	1,208
58	相談員設置費	563	-	-	-	74	489	563
59	重度障害者福祉タクシー利用助成費	5,349	-	-	-	703	4,646	5,349
60	障害者交通費助成費	110,891	-	-	7,753	13,556	89,582	103,138

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
61	障害児通学支援費	192	-	-	-	25	167	192
62	障害者団体研修費助成費	289	126	-	-	21	142	163
63	長崎市心身障害者団体連合会活動費補助金	1,121	-	-	-	147	974	1,121
64	長崎県障害者スポーツ協会補助金	555	-	-	-	73	482	555
65	人工透析患者通院支援費補助金	500	-	-	-	66	434	500
66	「街かどのふれあいバザール」支援費補助金	312	-	-	-	41	271	312
67	障害支援区分認定等事務費	26,135	-	-	-	3,435	22,700	26,135
68	障害者福祉費事務費	69,508	10,243	-	116	7,774	51,375	59,149
69	障害福祉センター	15,304	-	14,500	726	10	68	78
70	友愛訪問委託費	8,286	-	-	-	1,089	7,197	8,286
71	移送支援サービス費(高齢者)	606	-	-	-	80	526	606
72	訪問理美容サービス費	65	-	-	-	9	56	65
73	寝具洗濯乾燥サービス費	80	-	-	-	11	69	80
74	日常生活用具給付費(高齢者)	593	-	-	-	78	515	593
75	高齢者安心火災警報器給付費	578	-	-	-	76	502	578
76	長寿祝金費	15,099	-	-	-	1,984	13,115	15,099
77	高齢者交通費助成費	415,329	-	30,900	289,501	12,476	82,452	94,928

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
78	「敬老の日」行事費	944	-	-	-	124	820	944
79	シルバー作品展開催費	15	-	-	-	2	13	15
80	老人クラブ助成費	15,932	5,191	-	-	1,412	9,329	10,741
81	長崎市老人クラブ連合会補助金	14,625	4,665	-	-	1,309	8,651	9,960
82	長崎県すこやか長寿財団負担金	313	-	-	-	41	272	313
83	高島地区高齢者ふれあいサロン運営費	758	-	-	-	100	658	758
84	老人ホーム入所措置費	728,983	-	-	136,369	77,887	514,727	592,614
85	生活支援ハウス運営費	31,205	-	-	669	4,013	26,523	30,536
86	老人福祉センター・老人憩の家運営費	128,733	-	-	291	16,881	111,561	128,442
87	野母崎ふれあい新港運営費	375	-	-	235	18	122	140
88	軽費老人ホーム事務費補助金	488,154	-	-	-	64,158	423,996	488,154
89	高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金	12,622	-	12,600	-	3	19	22
90	要援護者システム運営費	1,570	-	-	-	206	1,364	1,570
91	避難行動要支援者支援費	2,782	-	-	-	366	2,416	2,782
92	高齢者福祉費事務費	8,064	-	-	400	1,007	6,657	7,664
93	高齢者施設等防災改修	52,356	42,439	-	-	1,303	8,614	9,917
94	戦没者遺族援護費	2	-	-	-	-	2	2

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
95	遺家族等援護費事務費	34	-	-	-	4	30	34
96	老人ホーム費職員給与費	10,105	-	-	-	1,328	8,777	10,105
97	高砂園運営費	4,015	-	-	1	528	3,486	4,014
98	民生委員退職報償費	4,760	-	-	-	626	4,134	4,760
99	民生委員協議会活動費補助金	115,696	53	-	-	15,199	100,444	115,643
100	民生委員・児童委員大会開催費	944	-	-	-	124	820	944
101	民生委員推薦会費	571	-	-	-	75	496	571
102	民生委員費事務費	2,927	-	-	3	384	2,540	2,924
103	子育て応援情報発信費	1,964	-	-	1,209	99	656	755
104	児童虐待防止対策費	11,270	5,575	-	-	748	4,947	5,695
105	子どもを守る取組推進費	161	-	-	-	21	140	161
106	親育ち学びあい事業費	365	-	-	51	41	273	314
107	地域親子のふれあい支援費	5,693	-	-	-	748	4,945	5,693
108	子ども医療対策費	985,166	195,826	-	-	103,743	685,597	789,340
109	児童福祉システム整備費	8,883	-	-	3,520	705	4,658	5,363
110	乳児家庭全戸訪問費	7,268	4,834	-	69	311	2,054	2,365
111	養育支援訪問費	452	293	-	-	21	138	159

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
112	子育て支援センター運営費	84,768	53,530	-	27	4,102	27,109	31,211
113	児童センター・児童館運営費	29,854	-	-	157	3,903	25,794	29,697
114	ファミリー・サポート・センター運営費	9,296	6,136	-	-	415	2,745	3,160
115	全天候型子ども遊戯施設開設準備費	23,163	-	-	6,572	2,181	14,410	16,591
116	あぐりの丘運営費	72,807	-	-	9,960	8,260	54,587	62,847
117	子育て短期支援費	1,853	1,234	-	-	81	538	619
118	病児・病後児保育費	66,627	44,230	-	-	2,944	19,453	22,397
119	認可外保育施設等利用給付費	152,634	111,707	-	-	5,379	35,548	40,927
120	低所得世帯副食費給付費	992	646	-	-	45	301	346
121	民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	103,416	99,162	-	-	559	3,695	4,254
122	特定教育・保育施設等実施事業費補助金	178,099	35,240	-	-	18,776	124,083	142,859
123	一般型一時預かり費補助金	55,146	36,764	-	-	2,416	15,966	18,382
124	幼稚園型一時預かり費補助金	89,932	52,950	-	-	4,861	32,121	36,982
125	認可外保育施設健康診断実施費補助金	249	30	-	-	29	190	219
126	放課後児童健全育成費	1,615,858	1,021,694	-	1	78,091	516,072	594,163
127	放課後子ども教室推進費	9,944	3,314	-	-	871	5,759	6,630
128	民間保育所等運営費補助金	220,886	-	-	-	29,031	191,855	220,886

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
129	医療的ケア児保育支援費補助金	4,177	2,784	-	-	183	1,210	1,393
130	長崎市保育会研修費等補助金	3,280	-	-	-	431	2,849	3,280
131	軽中度難聴児補聴器購入費補助金	1,219	608	-	-	80	531	611
132	児童手当事務費	16,051	3,350	-	-	1,669	11,032	12,701
133	児童扶養手当事務費	7,296	1,886	-	-	711	4,699	5,410
134	児童福祉総務費事務費	9,247	-	-	69	1,206	7,972	9,178
135	全天候型子ども遊戯施設	396,312	189,493	196,100	10,419	39	261	300
136	民間保育所	466,770	336,564	104,100	1,291	3,261	21,554	24,815
137	旧仁田佐古小学校跡地擁壁	21,501	-	-	-	2,826	18,675	21,501
138	民間保育所等施設型給付費	14,322,775	10,022,195	-	607,495	485,382	3,207,703	3,693,085
139	地域型保育給付費	12,831	7,396	-	-	714	4,721	5,435
140	助産施設入所費	5,629	2,596	-	-	399	2,634	3,033
141	児童手当費	5,507,400	4,685,252	-	-	108,055	714,093	822,148
142	母子父子福祉指導費	10,605	200	-	-	1,368	9,037	10,405
143	ひとり親家庭自立支援助成費	39,269	29,450	-	-	1,291	8,528	9,819
144	ひとり親家庭等自立促進センター費	3,599	1,799	-	-	237	1,563	1,800
145	ひとり親家庭等日常生活支援費	600	299	-	1	39	261	300

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
146	児童扶養手当費	1,837,974	612,658	-	-	161,043	1,064,273	1,225,316
147	ひとり親家庭・寡婦医療対策費	170,670	65,518	-	-	13,820	91,332	105,152
148	白菊寮運営費	24,878	3,743	-	766	2,677	17,692	20,369
149	広域入所費	10,156	4,951	-	-	684	4,521	5,205
150	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出 金	3,626	-	-	-	477	3,149	3,626
151	市立保育所等施設費職員給与費	376,183	-	-	-	49,442	326,741	376,183
152	運営費(市立保育所)	274,807	2,490	-	21,140	33,012	218,165	251,177
153	運営費(市立認定こども園)	38,921	23	-	15,521	3,072	20,305	23,377
154	市立保育所	1,047	-	900	-	19	128	147
155	生活保護総務費職員給与費	773,471	-	-	-	101,657	671,814	773,471
156	生活保護費扶助費(その他)	8,593,469	6,412,695	-	-	286,619	1,894,155	2,180,774
157	生活保護受給者就労支援費	83,819	61,032	-	-	2,995	19,792	22,787
158	生活保護受給者健康管理支援費	13,378	10,023	-	-	441	2,914	3,355
159	生活保護受給者年金調査費	5,914	4,397	-	-	199	1,318	1,517
160	中国残留邦人等支援給付費(その他)	26,553	20,294	-	-	823	5,436	6,259
161	保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費	2,098	1,573	-	-	69	456	525
162	子育て世代包括支援センター運営費	2,997	2,243	-	-	99	655	754

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	一般財源計	
163	産前産後支援事業費	3,489	2,039	-	-	191	1,259	1,450
164	私立幼稚園振興費補助金	25,696	-	-	-	3,377	22,319	25,696
165	長崎市私立幼稚園協会研修費等補助金	2,041	-	-	-	268	1,773	2,041
166	高島幼稚園運営費	5,457	15	-	50	709	4,683	5,392
167	私立幼稚園預かり保育促進費補助金	1,287	-	-	-	169	1,118	1,287
168	幼稚園歯科医	211	-	-	-	28	183	211
169	幼稚園薬剤師	148	-	-	-	19	129	148
170	幼稚園保健衛生管理費	322	-	-	-	42	280	322
Ⅱ 社会保険に要する経費		19,505,749	4,126,195	-	85,153	2,010,143	13,284,258	15,294,401
1	国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)	4,270,554	2,150,035	-	-	278,700	1,841,819	2,120,519
2	低所得者利用者負担軽減費	1,779	1,334	-	-	59	386	445
3	離島サービス支援費	403	-	-	-	53	350	403
4	介護保険事業特別会計繰出金	6,869,163	632,010	-	-	819,749	5,417,404	6,237,153
5	後期高齢者医療事業費職員給与費	97,803	-	-	-	12,854	84,949	97,803
6	医療健康診査費	62,268	-	-	61,511	99	658	757
7	医療療養給付費負担金	6,267,807	84,449	-	-	812,679	5,370,679	6,183,358
8	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,548,648	1,003,633	-	-	71,631	473,384	545,015

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
9	生活保護費扶助費(介護扶助費)	339,739	253,523	-	-	11,331	74,885	86,216
10	中国残留邦人等支援給付費(介護扶助費)	1,584	1,211	-	-	49	324	373
11	移送支援サービス費(生活保護受給者)	378	-	-	-	50	328	378
12	国民健康保険事業特別会計繰出金(直営診療施設勘定)	45,623	-	-	23,642	2,889	19,092	21,981
Ⅲ 保健衛生に要する経費		22,388,679	12,799,315	1,500	230,906	1,229,785	8,127,173	9,356,958
1	生活保護費扶助費(医療扶助費)	10,104,874	7,540,550	-	-	337,029	2,227,295	2,564,324
2	中国残留邦人等支援給付費(医療扶助費)	56,673	43,315	-	-	1,756	11,602	13,358
3	原爆被爆者対策総務費職員給与費	201,028	38,284	-	-	21,389	141,355	162,744
4	原爆被爆者保健相談費	6,689	3,334	-	21	438	2,896	3,334
5	介護手当費	241,225	192,933	-	-	6,347	41,945	48,292
6	原爆被爆者養護ホーム入所措置費	1,045,428	836,343	-	-	27,480	181,605	209,085
7	原爆被爆者短期入所生活介護費	28	22	-	-	1	5	6
8	原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費	5,463	4,370	-	-	144	949	1,093
9	原爆被爆者援護給付費	2,061	-	-	-	271	1,790	2,061
10	訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	1,058,549	529,275	-	-	69,562	459,712	529,274
11	広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会費	541	-	-	-	71	470	541
12	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費	428	-	-	-	56	372	428

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
13	原子爆弾放射線影響研究会費	14	-	-	-	2	12	14
14	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	4,498	-	-	-	591	3,907	4,498
15	被爆者団体補助金	567	-	-	-	74	493	567
16	原爆死没者慰霊等事業費補助金	2,811	1,874	-	-	123	814	937
17	保健衛生総務費職員給与費	1,330,553	9,758	-	-	173,592	1,147,203	1,320,795
18	献血推進対策費	43	-	-	-	6	37	43
19	骨髄バンクドナー普及啓発費	280	140	-	-	18	122	140
20	食育推進費	122	-	-	-	16	106	122
21	難病患者地域支援事業費	173	86	-	-	11	76	87
22	地域医療対策費	293	-	-	-	38	255	293
23	救急艇運営費	13,875	-	-	-	1,824	12,051	13,875
24	自治体病院等開設者協議会負担金	187	-	-	-	25	162	187
25	長崎市医師会看護専門学校運営費補助金	5,052	-	-	-	664	4,388	5,052
26	看護の日行事開催費補助金	178	-	-	-	23	155	178
27	精神保健対策費	2,901	144	-	-	362	2,395	2,757
28	自殺防止啓発費	699	346	-	-	46	307	353
29	在宅当番医制運営委託費	7,060	-	-	-	928	6,132	7,060

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
30	病院群輪番制病院運営費補助金	83,960	-	-	13,796	9,222	60,942	70,164
31	救急医療協力病院運営費補助金	6,120	3,060	-	-	402	2,658	3,060
32	地域救急医療体制支援補助金	38,146	-	-	-	5,014	33,132	38,146
33	歯科在宅当番医制運営費補助金	1,029	-	-	-	135	894	1,029
34	長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金	29,857	-	-	-	3,924	25,933	29,857
35	AED整備推進費	2,700	-	-	-	355	2,345	2,700
36	事故賠償補償保険料	887	-	-	-	117	770	887
37	事故措置費	8,370	6,278	-	-	275	1,817	2,092
38	池島港浴場運営費	10,656	-	-	941	1,277	8,438	9,715
39	高島いやしの湯運営費	52,420	-	-	-	6,890	45,530	52,420
40	健康づくりセンター運営費	52,644	-	-	-	6,919	45,725	52,644
41	評価委員会費	146	-	-	-	19	127	146
42	運営費負担金	974,901	-	-	-	128,131	846,770	974,901
43	保健衛生総務費事務費	4,612	-	1,500	2	409	2,701	3,110
44	長崎原爆病院	25,204	-	-	-	3,313	21,891	25,204
45	医療機器	10,000	-	-	-	1,314	8,686	10,000
46	病院群輪番制病院	21,999	14,664	-	1,205	806	5,324	6,130

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
47	保健所総務費	11,149	1,776	-	1,332	1,057	6,984	8,041
48	妊産婦健康診査費	250,903	11,354	-	-	31,484	208,065	239,549
49	乳幼児健康診査費	44,209	-	-	-	5,810	38,399	44,209
50	一歳六か月児健康診査費	13,750	-	-	-	1,807	11,943	13,750
51	三歳児健康診査費	16,229	-	-	-	2,133	14,096	16,229
52	母子保健訪問指導費	3,651	-	-	-	480	3,171	3,651
53	母子栄養健康づくり費	2,181	-	-	-	287	1,894	2,181
54	乳幼児健全発達支援費	1,929	-	-	-	254	1,675	1,929
55	妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費	21,678	21,677	-	-	-	1	1
56	未熟児養育医療費	28,556	16,742	-	5,967	768	5,079	5,847
57	身体障害児育成医療費	3,565	2,458	-	-	145	962	1,107
58	小児慢性特定疾病医療費	111,672	55,836	-	-	7,339	48,497	55,836
59	母子保健対策費事務費	12,628	-	-	55	1,652	10,921	12,573
60	感染症検査費	4,769	1,160	-	-	474	3,135	3,609
61	感染症対策特別促進費	5,739	3,602	-	-	281	1,856	2,137
62	エイズ対策費	458	41	-	-	55	362	417
63	新型コロナウイルス感染症対策費	2,145,146	1,396,487	-	27,248	94,815	626,596	721,411

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	一般 財源 計	
64	高齢者等インフルエンザ予防接種費	253,434	-	-	-	33,309	220,125	253,434
65	高齢者等肺炎球菌予防接種費	37,370	-	-	-	4,912	32,458	37,370
66	乳幼児インフルエンザ予防接種費	41,093	-	-	-	5,401	35,692	41,093
67	予防接種再接種費	18	8	-	-	1	9	10
68	定期予防接種費	725,848	-	-	-	95,398	630,450	725,848
69	風しん予防接種費	16,809	7,068	-	-	1,280	8,461	9,741
70	新型コロナウイルス予防接種費	2,351,149	2,038,666	-	4,130	40,527	267,826	308,353
71	地域健康づくり推進費	1,875	-	-	-	246	1,629	1,875
72	栄養改善対策費	73	-	-	-	10	63	73
73	健康長崎市民21普及費	1,336	-	-	-	176	1,160	1,336
74	歯科口腔保健計画推進費	1,762	719	-	-	137	906	1,043
75	小児むし歯予防費	4,459	-	-	-	586	3,873	4,459
76	フッ化物洗口推進費	3,368	776	-	-	341	2,251	2,592
77	障害者・高齢者歯科保健費	2,272	396	-	-	247	1,629	1,876
78	生活習慣病予防対策費	10,193	2,769	-	5,375	269	1,780	2,049
79	禁煙対策費	566	-	-	504	8	54	62
80	がん検診等事業費	405,500	9,223	-	-	52,083	344,194	396,277

事業名	事業費	財源						
		特定財源			一般財源			
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	一般財源計	
81	結核医療療養費	4,335	2,928	-	-	185	1,222	1,407
82	結核管理指導費	1,693	797	-	-	118	778	896
83	結核対策特別促進費	355	56	-	-	39	260	299
84	結核予防費補助金	3,936	-	-	-	517	3,419	3,936
85	夜間急患センター運営費	218,551	-	-	170,330	6,338	41,883	48,221
86	診療所事業特別会計繰出金	208,528	-	-	-	27,407	181,121	208,528
合計		97,244,063	52,372,777	360,600	1,435,957	5,661,312	37,413,417	43,074,729

11 公共施設等維持管理費等一覧

(単位:千円:%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
1	市民活動センター	指定管理	NPO法人 環境保全教育研究所	2.0	12.0	52	22,435	△22,383	0.2
2	三重地区市民センター	指定管理	三重地区市民センター運営委員会	-	-	18	16,251	△16,233	0.1
3	琴海さざなみ会館	指定管理	琴海町さざなみ会館運営委員会	-	-	420	7,206	△6,786	5.8
4	琴海南部しらさぎ会館	指定管理	琴海南部しらさぎ会館運営委員会	-	-	929	9,445	△8,516	9.8
5	南部市民センター	指定管理	南部市民センター運営委員会	-	-	1,150	16,370	△15,220	7.0
6	古賀地区市民センター	指定管理	古賀地区市民センター運営委員会	-	-	1,797	15,075	△13,278	11.9
7	ふれあいセンター(28施設)	指定管理	各地区ふれあいセンター運営委員会等	-	-	144,939	420,816	△275,877	34.4
8	銭座地区コミュニティセンター	指定管理	銭座地区コミュニティセンター運営委員会	-	-	163	10,042	△9,879	1.6
9	外海ふるさと交流センター	指定管理	株式会社 外海イン	-	-	146	17,581	△17,435	0.8
10	池島中央会館		個人	-	-	2,310	9,235	△6,925	25.0
11	伊王島開発総合センター			-	-	61	6,670	△6,609	0.9
12	高島ふれあいセンター			-	-	161	5,541	△5,380	2.9
13	池島開発総合センター		池島町港自治会	-	-	166	5,229	△5,063	3.2
14	伊王島地区交流滞在型宿泊施設			-	-	-	683	△683	-
15	ブリックホール	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	310,071	528,057	△217,986	58.7
16	チトセピアホール	指定管理	(有)ステージサービス	-	-	14,536	55,878	△41,342	26.0
17	遠藤周作文学館			3.0	3.0	11,085	49,239	△38,154	22.5
18	長崎原爆資料館	指定管理 一部直営	長崎平和施設管理グループ	4.0	1.0	93,225	147,766	△54,541	63.1
19	永井隆記念館	指定管理	特定非営利活動法人 長崎如己の会	-	-	458	12,537	△12,079	3.7

(単位:千円:%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/ 支出(②)
20	平和会館	指定管理	長崎平和施設管理グループ	-	-	18,336	57,114	△38,778	32.1
21	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	指定管理	城山小学校被爆校舎平和発信協議会	-	-	5,043	14,387	△9,344	35.1
22	長崎のもぎき恐竜パーク(恐竜広場)	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	1,927	40,705	△38,778	4.7
23	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	指定管理	高浜スカイアンドシー	-	-	1,000	15,597	△14,597	6.4
24	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ロープウェイ・水族館	-	-	54,898	141,368	△86,470	38.8
25	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業団	2.0	-	28,602	341,995	△313,393	8.4
26	老人福祉センター・老人憩の家(14施設)	指定管理	(福)長崎市社会福祉協議会等	-	-	725	128,733	△128,008	0.6
27	野母崎ふれあい新港			-	-	235	375	△140	62.7
28	老人ホーム(高砂園)			3.0	7.0	28	14,120	△14,092	0.2
29	児童センター・児童館(4施設)			-	8.0	275	29,854	△29,579	0.9
30	長崎市あぐりの丘	指定管理	グロウスピア共同事業体	9.0	54.0	10,122	72,807	△62,685	13.9
31	母子生活支援施設(白菊寮)	指定管理	(一社)ひとり親家庭福祉会ながさき	-	8.0	4,050	24,930	△20,880	16.2
32	原子爆弾被爆者健康管理センター	指定管理	(公財)長崎原子爆弾被爆者対策協議会	-	-	221,650	221,650	-	100.0
33	池島港浴場		平山工業(株)	-	-	941	10,656	△9,715	8.8
34	高島いやしの湯	指定管理	高島振興協同組合	-	-	138	52,420	△52,282	0.3
35	健康づくりセンター	指定管理	オリエンタル・ビル管理(株)	-	-	702	52,644	△51,942	1.3
36	もみじ谷葬斎場			10.0	2.0	120,552	283,077	△162,525	42.6
37	夜間急患センター	指定管理	(一社)長崎市医師会	-	-	44,026	218,551	△174,525	20.1
38	道の駅夕陽が丘そとめ	指定管理	そとめ「食」と「農」の架け橋	-	-	4,006	16,950	△12,944	23.6
39	長崎市植木センター	指定管理	農事組合法人 古賀植木園芸組合	-	-	-	7,434	△7,434	-

(単位:千円:%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/ 支出(②)
40	野母崎農村活性化センター			-	-	-	158	△158	-
41	琴海北部研修センター		個人	-	-	58	1,826	△1,768	3.2
42	四季彩館(琴海活性化センター)		農業組合法人きんかい味彩市	-	-	110	2,075	△1,965	5.3
43	長崎市体験の森	指定管理	(株)シンコー	-	-	121	23,775	△23,654	0.5
44	いこいの里(あぐりの丘)	直営	10/27まで直営 10/28以降指定管理	3.0	8.0	1,904	95,856	△93,952	2.0
45	長崎市伊王島海水浴場交流施設	指定管理	(株)KPG HOTEL & RESORT	-	-	948	23,048	△22,100	4.1
46	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	指定管理	西彼南部漁業協同組合	-	-	9,537	23,504	△13,967	40.6
47	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場・長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	指定管理	高島振興協同組合	-	-	20,012	36,008	△15,996	55.6
48	長崎市市民生活プラザ	指定管理	(有)ステージプランニングエル	-	-	10,585	80,284	△69,699	13.2
49	長崎市設中央小売市場			-	-	24,553	60,378	△35,825	40.7
50	長崎市設高島市場			-	-	831	2,379	△1,548	34.9
51	長崎市設池島総合食料品小売センター			-	-	282	1,721	△1,439	16.4
52	総合観光案内所		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	-	-	83,391	97,996	△14,605	85.1
53	東山手十二番館		(有)長崎営繕建設	-	-	31	3,656	△3,625	0.8
54	出島	指定管理	出島VOF	-	-	209,511	221,164	△11,653	94.7
55	亀山社中記念館		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	-	-	10,237	15,536	△5,299	65.9
56	旧香港上海銀行長崎支店記念館	指定管理	(株)乃村工藝社	-	-	3,740	8,301	△4,561	45.1
57	古写真資料館等		(有)長崎営繕建設	-	-	161	3,660	△3,499	4.4
58	べっ甲工芸館		長崎鼈甲組合連合会	-	-	186	5,903	△5,717	3.2

(単位:千円:%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/ 支出(②)
59	歴史民俗資料館	指定管理	長崎平和施設管理グループ	-	3.0	19	12,195	△12,176	0.2
60	外海歴史民俗資料館			1.0	2.0	1,103	8,829	△7,726	12.5
61	サント・ドミンゴ教会跡資料館			-	-	-	2,767	△2,767	-
62	中の茶屋			-	-	27,197	35,985	△8,788	75.6
63	伊王島灯台記念館	指定管理	(株)KPG HOTEL & RESORT	-	-	5	3,877	△3,872	0.1
64	高島石炭資料館			-	-	-	1,297	△1,297	-
65	ド・ロ神父記念館			-	-	1,488	4,447	△2,959	33.5
66	シーボルト記念館			2.0	2.0	538	25,917	△25,379	2.1
67	野口彌太郎記念美術館			-	-	80	9,620	△9,540	0.8
68	須加五々道美術館			-	-	38	4,001	△3,963	0.9
69	伊王島ふれあい広場			-	-	1,406	2,498	△1,092	56.3
70	ペーロン体験施設			-	-	8,201	10,200	△1,999	80.4
71	しまの宿五平太		中川義法	-	1.0	3,150	8,324	△5,174	37.8
72	端島見学施設					47,959	14,167	33,792	338.5
73	池島炭鉱体験施設	指定管理	三井松島リソース(株)	-	-	15,467	22,907	△7,440	67.5
74	長崎(小島)養生所跡資料館			-	-	-	3,512	△3,512	-
75	軍艦島資料館	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	154	2,887	△2,733	5.3
76	出島メッセ長崎	指定管理	株式会社ながさきMICE	-	-	9,871	-	9,871	-
77	港湾ターミナル(4ターミナル)			-	-	6,640	10,132	△3,492	65.5
78	築町二輪車等駐車場	指定管理	長崎つきまち(株)			289	2,035	△1,746	14.2

(単位:千円:%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/ 支出(②)
79	有料二輪車等駐車場	指定管理	(株)ファーストスター			10,532	116	10,416	9,079.3
80	総合運動公園	指定管理	(株)長崎消毒社	-	-	386,597	513,932	△127,335	75.2
81	稲佐山公園	指定管理	リージョナルクリエーション 長崎・長崎ロープウェイ事 業共同体			13,221	146,418	△133,197	9.0
82	長崎東公園	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	135,216	260,756	△125,540	51.9
83	長崎公園	指定管理	(株)松田久花園	-	-	407	25,204	△24,797	1.6
84	その他の公園			-	19.0	216,281	786,674	△570,393	27.5
85	市営住宅(100団地)	指定管理	A地区:公営住宅管理共同 企業体 B地区:(株)トラスティ建物 管理・(株)三山不動産共同 企業体	17.0	19.0	2,175,977	497,764	1,678,213	437.2
86	北公民館	指定管理	(有)ステージサービス	-	-	3,911	52,729	△48,818	7.4
87	公民館(直営館)			13.0	45.0	114,727	326,875	△212,148	35.1
88	野母崎文化センター	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	1,773	12,293	△10,520	14.4
89	東山手地区町並み保存センター			-	-	9	3,435	△3,426	0.3
90	南山手地区町並み保存センター			-	-	61	3,962	△3,901	1.5
91	南山手レストハウス			-	-	-	4,160	△4,160	-
92	心田庵			-	-	-	4,602	△4,602	-
93	日吉自然の家	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ (株)	-	-	869	58,487	△57,618	1.5
94	市立図書館	PFI 指定管理	(株)長崎クロスライブラリー TRC・鹿島建物共同事業体	-	-	19,923	618,347	△598,424	3.2
95	香焼図書館			-	4.0	15	6,247	△6,232	0.2
96	科学館	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ (株)	-	-	7,396	159,302	△151,906	4.6
97	恐竜博物館	指定管理	大成NOMONグループ	-	3.0	2,168	80,775	△78,607	2.7

(単位:千円:%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/ 支出(②)
98	諏訪体育館	指定管理	(株)ファーストスター	-	-	1,925	8,586	△6,661	22.4
99	深堀体育館			-	-	-	6,279	△6,279	-
100	三和体育館			-	-	-	6,188	△6,188	-
101	琴海南部体育館		公益社団法人 長崎市シルバークリアセンター	-	-	2,803	5,564	△2,761	50.4
102	三重体育館		三重地区連合自治会	-	-	991	5,057	△4,066	19.6
103	市民アーチェリー場		長崎市アーチェリー協会	-	-	329	3,079	△2,750	10.7
104	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人長崎游泳協会	-	-	19,668	199,369	△179,701	9.9
105	市民神の島プール	指定管理	西部ガス都市開発(株)	-	-	67	34,616	△34,549	0.2
106	市民小ヶ倉プール			-	12.0	81	5,716	△5,635	1.4
107	市民網場プール			-	12.0	735	6,129	△5,394	12.0
108	市民会館	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	174,285	375,076	△200,791	46.5
109	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	-	-	254,531	137,697	116,834	184.8
110	長崎ロープウェイ	指定管理	リージョナルクリエイション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体	-	-	143,023	145,792	△2,769	98.1
111	駐車場(8施設)	指定管理	(株)ビバホーム他	-	-	216,609	134,370	82,239	161.2
	合計					5,502,876	8,629,844	△3,126,968	63.8
	合計:(グラバー園・ロープウェイ・駐車場除く)					4,888,713	8,211,985	△3,323,272	59.5

注1 支出(②)欄:運営費(維持管理費)、人件費及び投資的経費の合計

★ 主な大型施設の維持管理費等一覧【再掲】

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
15	ブリックホール	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	310,071	528,057	△217,986	58.7
18	長崎原爆資料館	指定管理 一部直営	長崎平和施設管理グループ	4.0	1.0	93,225	147,766	△54,541	63.1
24	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ロープウェイ・水族館	-	-	54,898	141,368	△86,470	38.8
25	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業団	2.0	-	28,602	341,995	△313,393	8.4
30	長崎市あぐりの丘	指定管理	グロウスピア共同事業体	9.0	54.0	10,122	72,807	△62,685	13.9
94	市立図書館	PFI 指定管理	(株)長崎クロスライブラリー TRC・鹿島建物共同事業体	-	-	19,923	618,347	△598,424	3.2
104	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人 長崎游泳協会	-	-	19,668	199,369	△179,701	9.9
109	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	-	-	254,531	137,697	116,834	184.8
合 計						791,040	2,187,406	△1,396,366	36.2

12 指定管理者制度導入施設の状況

(1) 運営経費の推移

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	(感染症に対する追加支出)			令和3年度	令和4年度
							令和2年度	令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
1	公	長崎市市民活動センター	併用	指定管理委託料等	29	29,235	16,828	16,828	-	17,980	20,743
				利用料金			3,378			3,192	4,111
2	公	長崎市チトセピアホール	併用	指定管理委託料等	17	19,926	23,697	14,157	9,540	28,738	29,025
				利用料金			3,544			4,866	9,920
				納付金						3,468	8,522
3	公	長崎ブリックホール	-	指定管理委託料等	21	296,403	292,273	292,273	-	292,277	291,583
				使用料			53,655			77,578	96,404
4	公	長崎市諏訪体育館	併用	指定管理委託料等	17	6,683	5,274	5,274	-	5,083	5,241
				利用料金			1,675			1,756	2,131
5	公	長崎市民神の島プール	併用	指定管理委託料等	-	-	30,068	27,764	2,304	30,237	31,441
				利用料金			9,503			7,952	10,174
				納付金						-	-
6	非	長崎市民総合プール	併用	指定管理委託料等	17	153,214	163,933	163,550	383	182,879	174,406
				利用料金			21,089			18,013	27,812
				納付金						-	-

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
7	非	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター	-	指定管理委託料等	17	5,305	253,827	253,827	-	241,627	219,155
8	非	長崎市永井隆記念館	併用	指定管理委託料等	27	8,848	10,250	10,250	-	12,238	12,364
				利用料金			313			239	581
				納付金						56	398
9	公	長崎原爆資料館	併用	指定管理委託料等	30	43,288	85,075	36,632	48,443	110,244	110,827
				利用料金			29,286			34,868	77,821
				納付金						16,119	59,072
10	公	長崎市平和会館	併用	指定管理委託料等	30	32,799	33,512	30,259	3,253	42,643	42,237
				利用料金			1,976			3,052	3,653
				納付金						2,810	3,337
11	非	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	-	指定管理委託料等	28	1,383	5,648	5,648	-	5,606	4,814
12	非	長崎市障害福祉センター	併用	指定管理委託料等	17	372,716	324,412	324,412	-	315,343	326,691
				利用料金			185,254			208,620	208,811
13	非	長崎市夜間急患センター	-	指定管理委託料等	17	151,181	214,636	214,636	-	215,040	214,663
				使用料			34,597			41,180	43,870
14	公	長崎市立白菊寮	-	指定管理委託料等	17	16,334	24,626	24,626	-	24,466	24,465
15	公	長崎市あぐりの丘	-	指定管理委託料等		103,217					149,490

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	(感染症に対する追加支出)			令和3年度	令和4年度
							令和2年度	令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
16	公	長崎市市民生活プラザ	併用	指定管理委託料等	17	▲ 3,749	11,071	2,360	8,711	11,868	11,609
				利用料金			5,468			8,190	15,493
				納付金						4,415	10,585
17	非	長崎市池島炭鉱体験施設	-	指定管理委託料等	-	-	22,783	22,783	-	22,387	22,387
				使用料			947			1,376	9,239
18	公	グラバー園	完全	指定管理委託料等	-	-	86,916	-	86,916	108,831	0
				利用料金			98,923			115,639	293,748
				納付金			-			-	151,724
19	非	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	併用	指定管理委託料等	25	6,475	7,901	7,457	444	7,950	8,297
				利用料金			237			150	372
				納付金						-	-
20	公	長崎ロープウェイ	完全	指定管理委託料等	-	-	47,264	-	47,264	69,977	69,463
				利用料金			54,224			57,059	155,319
				納付金			-			4,201	102,460
21	非	出島メッセ長崎	完全	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	-	-
				利用料金			-			195,355	610,714
				納付金			-			-	-
22	公	長崎市伊王島灯台記念館	-	指定管理委託料等	21	1,846	2,388	2,388	-	2,586	3,234

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
23	公	長崎市歴史民俗資料館	-	指定管理委託料等	30	3,352	2,429	2,429	-	2,230	2,975
24	公	出島	完全	指定管理委託料等	-	-	88,063	-	88,063	113,344	113,344
				利用料金	/	/	50,199	/	/	56,220	150,190
				納付金	/	/	864	/	/	6,200	100,170
25	公	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	併用	指定管理委託料等	-	-	13,553	11,999	1,554	12,901	12,618
				利用料金	/	/	2,005	/	/	1,340	1,865
				納付金	/	/		/	/	-	165
26	公	長崎市体験の森	併用	指定管理委託料等	17	20,327	21,361	21,361	-	21,372	21,322
				利用料金	/	/	2,371	/	/	2,303	3,418
27~28	非	長崎ペンギン水族館 たちばな漁港有料駐車場	水族館併用 駐車場完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	61,793	121,308	86,277	35,031	135,600	131,960
				利用料金	/	/	51,621	/	/	58,637	94,562
				納付金	/	/	-	/	/	1,000	31,194
29	非	長崎市植木センター	併用	指定管理委託料等	-	-	6,186	6,186	-	6,160	6,853
				利用料金	/	/	58	/	/	33	78
30~31	非	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	6,252	9,925	9,925	-	10,005	10,178
				利用料金	/	/	654	/	/	488	707
				使用料	/	/		/	/		

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	導入前年度の決算状況	(感染症に対する追加支出)			令和3年度	令和4年度	
						令和2年度	令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等			
32	非	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	12,456	11,749	11,749	-	11,993	11,995
				利用料金			2,482			2,512	2,625
				使用料							
33	公	長崎市伊王島海水浴場交流施設	併用	指定管理委託料等	17	6,640	11,714	8,184	3,530	9,918	9,900
				利用料金			4,460			4,264	7,161
				納付金						-	-
34	公	長崎市道の駅夕陽が丘そとめ	-		-	5,473	5,473	-	5,489	5,500	
35	公	稲佐山公園	併用	指定管理委託料等	26	65,539	86,662	64,456	22,206	117,163	117,018
				利用料金			39,345			42,337	72,696
				納付金						17,750	0
36	公	長崎市総合運動公園	併用	指定管理委託料等	17	88,089	104,461	102,793	1,668	102,795	102,799
				利用料金			22,604			18,929	25,322
37	公	長崎公園	-		26	44,978	18,850	18,850	-	18,850	18,849
38	公	長崎東公園	併用	指定管理委託料等	17	92,483	96,457	96,457	-	102,535	102,547
				利用料金			17,119			14,698	18,518
				納付金						-	-

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度	
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等			
39	公	長崎市桜町駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	26,892	-	-	-	-	-	
				利用料金			58,008			59,013	53,407	
				納付金			35,780			34,264	31,463	
				使用料								
40	公	長崎市民会館地下駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	20,674	-	-	-	-	-	
				利用料金			33,356			36,789	49,787	
				納付金			10,727			11,992	25,127	
				使用料								
41 ～ 42	公	長崎市松が枝町駐車場 長崎市松が枝町第2駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	1	20,468	3,078	-	3,078	10,280	8,880
					18	2	19,855					
				利用料金			33,908			40,494	71,006	
				納付金			4,452			10,993	41,522	
			使用料									
43	公	長崎市平和公園駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	38,732	4,838	-	4,838	13,339	12,808	
				利用料金			19,750			21,391	34,757	
				納付金			-			7,191	20,557	
				使用料								

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
44	公	長崎市松山町駐車場	完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	-	-
				利用料金			59,441			56,834	64,683
				納付金			33,212			30,341	39,037
				使用料							
45	公	長崎市茂里町駐車場	完全	指定管理委託料等	2	8,546				11,742	8,115
				利用料金						15,946	24,211
				納付金						6,568	11,499
46	非	長崎市築町二輪車等駐車場	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	6,964	1,563	932	631	1,445	1,025
				利用料金			4,705			4,983	5,034
				使用料							
				納付金						238	289
47~ 64	公	長崎市矢の平1丁目二輪車等駐車場ほか17施設	完全	指定管理委託料等	2	13,911				-	-
				利用料金						28,532	31,752
				納付金						7,268	6,879
65	公	長崎駅西口自動車整理場	完全	指定管理委託料等	2	833				-	-
				利用料金						11,254	19,517
				納付金						6,893	10,484

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度		(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
							令和2年度	令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等			
66	非	長崎市浦上駅二輪車等駐車場	完全	指定管理委託料等	-	-					-	-
				利用料金							619	2,628
				納付金							678	3,612
67 ~ 169	公	長崎市営住宅及び共同施設(A地区)42団地 長崎市営住宅及び共同施設(B地区)59団地	-	指定管理委託料等	17	376,169	A 230,294	230,294	-	A 223,117	A 224,895	
							B 289,217	289,217	-	B 272,800	B 272,800	
				使用料			2,337,755			2,251,319	2,175,908	
170	非	長崎市銭座地区コミュニティセンター	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	-	-	6,320	6,320	-	7,305	7,251	
				利用料金			710			656	771	
				使用料								
171	非	長崎市小島地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	15	3,397	5,282	5,282	-	6,139	6,295	
				利用料金			437			480	615	
				使用料								
172	非	長崎市緑が丘地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	15	3,296	5,425	5,425	-	6,334	6,630	
				利用料金			424			482	637	
				使用料								
173	非	長崎市戸町地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	15	3,281	5,299	5,299	-	6,168	6,388	
				利用料金			182			144	210	
				使用料								

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
174	非	長崎市滑石地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	8,760	9,750	9,750	-	11,958	12,448
				利用料金			1,237			1,242	1,856
				使用料							
175	非	長崎市仁田佐古地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,375	5,418	5,418	-	6,312	6,603
				利用料金			157			156	176
				使用料							
176	非	長崎市三川地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,363	5,475	5,475	-	6,411	6,645
				利用料金			304			403	589
				使用料							
177	非	長崎市淵地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,649	5,329	5,329	-	6,248	6,923
				利用料金			511			491	704
				使用料							
178	非	長崎市横尾地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,714	5,461	5,461	-	6,359	6,765
				利用料金			229			224	354
				使用料							
179	非	長崎市ダイヤモンドふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,250	5,234	5,234	-	6,143	6,424
				利用料金			440			467	583
				使用料							

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
180	非	長崎市小江原地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,320	4,743	4,743	-	5,579	5,745
				利用料金			459			476	640
				使用料							
181	非	長崎市桜馬場地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,371	5,147	5,147	-	6,051	6,166
				利用料金			631			579	944
				使用料							
182	非	長崎市山里地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,462	5,174	5,174	-	6,116	6,401
				利用料金			508			530	799
				使用料							
183	非	長崎市西北・岩屋ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,376	5,025	5,025	-	5,914	5,949
				利用料金			514			520	720
				使用料							
184	非	長崎市浦上駅前ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	-	-	5,497	5,497	-	6,372	6,310
				利用料金			386			431	673
				使用料							
185	非	長崎市上長崎地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	-	-	5,298	5,298	-	6,185	6,326
				利用料金			560			487	780
				使用料							

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
186	非	長崎市式見地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	5,226	5,595	5,595	-	6,498	6,310
				利用料金			73			49	68
				使用料							
187	非	長崎市木鉢地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	5,370	5,833	5,833	-	6,760	6,671
				利用料金			148			148	187
				使用料							
188	非	長崎市小ヶ倉地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	29	5,019	5,739	5,739	-	6,818	6,983
				利用料金			198			217	292
				使用料							
189	非	長崎市手熊地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	30	5,451	4,481	4,481	-	5,302	5,321
				利用料金			10			8	11
190	非	長崎市茂木地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	5,619				7,168	7,236
				利用料金						198	475
191	非	長崎市立あじさい荘	-	指定管理委託料等	21	3,854	9,806	9,806	-	10,955	10,954
192	公	長崎市立わかな荘	-	指定管理委託料等	17	9,352	9,327	9,327	-	9,365	9,371
193	公	長崎市立すみれ荘	-	指定管理委託料等	17	8,732	8,092	8,092	-	8,454	8,508
194	公	長崎市立舞岳荘	-	指定管理委託料等	21	3,104	6,605	6,605	-	6,682	6,881
195	公	長崎市立ひまわり荘	-	指定管理委託料等	17	7,659	7,447	7,447	-	7,447	7,447

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
196	公	長崎市立つばき荘	-	指定管理委託料等	17	8,220	7,390	7,390	-	7,416	7,458
197	公	長崎市立さくら荘	-	指定管理委託料等	17	9,924	8,516	8,516	-	8,516	8,516
198	公	長崎市立つつじ荘	-	指定管理委託料等	17	4,090	6,645	6,645	-	6,452	6,476
199	非	長崎市立式見荘	-	指定管理委託料等	21	1,882	6,238	6,238	-	7,150	7,169
200	非	長崎市古賀地区市民センター	併用 ※R3.4.1~	指定管理委託料等	27	4,693	5,874	5,874	-	8,952	8,917
				利用料金						1,070	1,548
				使用料			1,014				
				納付金						28	278
201	非	長崎市橘地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	-	-	5,552	5,552	-	6,807	6,752
				利用料金			462			554	698
				使用料							
202	非	長崎市日見地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	6,247				7,063	6,887
				利用料金						522	681
203	公	長崎市立東望荘	-	指定管理委託料等	17	8,594	9,514	9,514	-	9,466	9,510
204	非	長崎市南部市民センター	併用 ※R3.4.1~	指定管理委託料等	-	-	5,419	5,419	-	9,327	9,347
				利用料金						933	2,218
				使用料			1,468				
				納付金						-	180

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	(感染症に対する追加支出)			令和3年度	令和4年度
							令和2年度	令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
205	非	長崎市土井首地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	3,488	5,309	5,309	-	6,664	7,093
				利用料金			294			307	430
				使用料							
206	非	長崎市晴海台地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	4,709	5,541	5,541	-	6,850	7,097
				利用料金			147			172	239
				使用料							
207	非	長崎市深堀地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	29	4,594	5,431	5,431	-	6,690	7,307
				利用料金			180			153	241
				使用料							
208	非	長崎市蚊焼地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	-	-	5,867	5,867	-	6,915	6,911
				利用料金			179			192	270
209	非	長崎市野母崎樺島地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	7,586				6,662	6,667
				利用料金						8	22
210	公	長崎市立しらゆり荘	-	指定管理委託料等	17	9,880	8,330	8,330	-	8,712	8,768
211	非	長崎市立香焼ひまわり	-	指定管理委託料等	17	7,759	10,909	10,909	-	10,909	10,909
212	非	長崎市高島いやしの湯	併用	指定管理委託料等	21	41,472	46,745	46,745	-	46,910	47,059
				利用料金			2,400			2,210	2,090

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度
								令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
213	公	長崎市健康づくりセンター	併用	指定管理委託料等	21	56,585	49,355	49,355	-	49,350	49,320
				利用料金			12,650			9,190	12,458
214	公	長崎のもざき恐竜パーク	併用	指定管理委託料等	-	-				67,696	116,318
				利用料金						34,050	93,226
215	非	長崎市三重地区市民センター	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	6,875	6,972	6,972	-	8,784	8,817
				利用料金			1,488			1,824	1,963
				使用料							
216	非	長崎市琴海さざなみ会館	-	指定管理委託料等	17	1,850	4,695	4,695	-	5,715	5,714
				使用料			113			181	179
217	非	長崎市琴海南部しらさぎ会館	-	指定管理委託料等	-	-	4,909	4,909	-	6,197	6,202
				使用料			481			530	689
218	非	長崎市立池島荘	-	指定管理委託料等	17	2,959	3,287	3,287	-	4,375	3,760
219	非	長崎市立舞の浜荘	-	指定管理委託料等	17	1,971	5,499	5,499	-	6,513	6,499
220	非	長崎市出津地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	4,751				6,676	6,662
				利用料金						13	49
221	非	長崎市外海ふるさと交流センター	併用	指定管理委託料等	-	-	10,929	10,929	-	14,764	16,489
				利用料金			4,672			3,422	4,377
				納付金						471	0

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和2年度			令和3年度	令和4年度
							(感染症に対する追加支出)				
							令和2年度	令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等		
222	公	日吉自然の家	併用	指定管理委託料等	28	64,226	56,395	56,395	-	56,395	55,794
				利用料金			1,343			1,417	1,981
223	公	長崎市科学館	併用	指定管理委託料等	21	164,079	143,758	143,758	-	143,987	143,998
				利用料金			5,855			9,723	12,263
224	公	長崎市立図書館	併用	指定管理委託料等	3	389,095					93,898
				利用料金							2,785
225	公	長崎市民会館	併用	指定管理委託料等	27	149,754	164,234	155,454	8,780	188,236	189,468
				利用料金			32,579			39,535	57,032
				納付金						-	-
226	公	長崎市北公民館	併用	指定管理委託料等	元	39,725	31,559	30,184	1,375	34,264	34,037
				利用料金			2,414			2,447	3,840
				納付金						-	1,307
指定管理委託料等						3,294,065	3,567,237	3,189,225	378,012	3,896,534	4,063,286
令和4年度利用料金制適用施設に係る料金収入							892,219			1,252,697	2,365,079
使用料収入							2,427,548			2,372,164	2,326,289

(注) 導入前年度の決算状況は、指定管理業務に対応する業務に係る経費を記載している。

(注) 令和2年度から令和4年度の間で使用料から利用料金制に変更した施設については、使用料収入ではなく利用料金収入に含めて合計額を算出している。

(注) 令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、施設の運営経費に影響が生じたため、利用料金併用制の施設に対しては指定管理委託料の追加支出、完全利用料金制の施設に対しては固定納付金の減額及び負担金の支出を行った施設があるため、追加で支出した委託料等についても内訳として記載している。ただし、令和元年度分の影響額については令和2年度に負担金を支出しているが、これについては令和元年度に係る運営経費であるため、令和2年度には含めていない。

(注) 令和3、4年度は、利用料金制適用施設の一部については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入の見込を含めた収支の提案を受けて指定管理委託料の額を決定しており、運営実績において利用料金収入額が提案額を上回った場合は、その額について市へ納付されているため、該当施設についてはその金額を納付金として記載している。

※ 参考 導入前年度の決算状況との比較(単位:千円)

(1)導入前 (2)令和4年度 (2)-(1)

2,700,887	2,741,161	40,274
-----------	-----------	--------

の施設については次の理由により導入前年度及び令和4年度から除いている。

- ・設置と同時に指定管理者制度を導入した施設は、導入前年度の決算状況がないため。
- ・指定管理業務に係る費用をすべて利用料金収入で賄っている施設は、指定管理者制度導入後の市からの支出がないため。
- ・指定管理者制度導入前と比較して業務の範囲を大幅に見直したため。

(2) 利用状況等

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
1	長崎市市民活動センター	市民協働推進室	29	6,375人	6,346人	5,263人	6,603人 (+1,340人)	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間が皆減し、年間を通じて通常利用が可能となり利用者が増加したものの。</p> <p>【休館日数】 令和3年度 86日 令和4年度 0日</p> <p>【時短日数】 令和3年度 5日 令和4年度 0日</p> <p>施設の管理をはじめ、相談業務など、市民活動の活性化に関する業務を行った。令和4年度はコロナ禍からウィズコロナへの移行期となり、市民活動団体の活動の再開に伴い来館者数は増加した。スマートフォンやパソコンの勉強会をはじめ、オンラインミーティングツール「Zoom」の無料貸出しやハイブリット開催に対応するための機材の貸出しに加え、オンライン配信サポートなど、時代ニーズに合った市民活動を促進させる体制を充実させたことは評価できる。また、市民活動団体の専門性を活かした、地域の困りごとへの解決につなげるための取り組みは4年目を迎え、地域から各団体への依頼も年々増えており、市民活動団体と地域をつなぎ、地域課題の解決に向けた取り組みを拡充した点も評価できる。</p>
2	長崎市チトセピアホール	文化振興課	17	43,172人	7,674人	10,675人	22,538人 (+11,863人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館が無かったため。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う影響により減っていた利用者数が徐々に回復しているため。</p> <p>【令和3年度】 休館期間：令和3年4月28日(水)～6月7日(月)、8月27日(金)～9月12日(日)、令和4年1月23日(日)～2月20日(日) 時短期間：令和3年8月25日(水)～9月6日(月) ※新型コロナウイルス感染症にかかる休館期間</p> <p>【令和4年度】 令和4年9月18日(日)～9月19日(月・祝) ※台風接近に伴う休館</p> <p>調査項目については協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。修繕の実施においては、指定管理者として、利用者が安全安心に利用できるようその都度適切に対応している。新型コロナウイルスに係るガイドラインに則り、随時の消毒、ガイドラインの利用者への説明等を行い、安全安心なホール運営に向けた積極的な姿勢が見られる。また、テレビ・ラジオ・新聞・webメディアで積極的な広報活動を展開し、より親しまれるホールとなるよう認知度向上に努めるとともに、北公民館と連携した自主事業を実施し、サービス向上や利用者増加への取組みも積極的に行われている。コロナ禍においては、文化庁文化芸術活動の充実支援事業の採択事業の開催協力を行うなど芸術活動の継続支援を行っている。また、ホームページ等を通じた積極的な広報宣伝を行い、ホールの魅力向上・発信に努めており評価できる。利用者アンケートでは、分かりやすい説明やアドバイスをいただき親切丁寧に対応してもらったとの意見が多く寄せられている。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
3	長崎ブリックホール	文化振興課	21	288,545人	69,250人	140,187人	241,772人 (+101,585人)	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館が無かったため。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により減っていた利用者数が徐々に回復しているため。</p> <p>【令和3年度】 休館期間: 令和3年4月28日(水)～6月7日(月)、8月27日(金)～9月12日(日)、令和4年1月23日(日)～2月20日(日) 時短期間: 令和3年8月25日(水)～9月6日(月) ※新型コロナウイルス感染症にかかる休館期間</p> <p>【令和4年度】 休館期間: 令和4年9月18日(日)13時～9月19日(月・祝) ※台風接近に伴う休館</p>	<p>調査項目については、協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。館の工事・修繕の実施においては、指定管理者として、利用者の利便性を損なわないための配慮や日程調整を行い、その都度適切に対応している。ホール運営、危機管理、接客等の様々な研修を受講または自主的に実施したり、新型コロナウイルスに係るガイドラインに則り、随時の消毒、新型コロナウイルスに係るガイドラインの利用者等への説明等を行い、安全安心なホール運営に向けた積極的な姿勢が見受けられる。また、早朝開館や閉館時間延長対応、館長が出演するラジオ番組等において、イベント情報・ブリックホールで実施する市の自主文化事業等の情報等のタイムリーな発信により、利用者増加の取り組みも積極的に行われている。さらに令和5年2月13日には、ホームページをリニューアルし、利用案内や予約状況などが一目で分かるように改修されており、施設利用者にとっても使いやすいホームページとなり、サービスの向上に繋がっている。利用者アンケートでは、親切丁寧な対応で利用者のニーズに迅速かつ的確に対応してもらったとの意見が多く寄せられている。</p>
4	長崎市諏訪体育館	スポーツ振興課	17	52,869人	33,119人	28,609人	35,964人 (+7,355人)	<p>新型コロナウイルス感染症による施設の臨時休館がなくなったことなどによるもの。</p> <p>【休館日数】 ・令和3年度 計102日 (休館日13日、コロナ休館90日) ・令和4年度 19日</p>	<p>毎月の点検結果報告や施設の修繕など、施設管理が適正に行われているとともに、利用者のための消耗品の手配など、利用者目線に立った運営がなされている。利用者については昨年に比べ7000人以上増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向にある。今後は、自主事業を行うなど創意工夫を行っていくことで、新規利用者の獲得など利用者増加対策を行ってほしい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減の理由 (令和3年度との比較)		
5	長崎市民神の島プール	スポーツ振興課	-	-	61,362人	49,467人	65,959人 (+16,492人)	新型コロナウイルス感染症による施設の臨時休館がなくなったことや、水泳教室を開催できたことなどによるもの。 【休館日数】 ・令和3年度 計141日 (休館日51日、コロナ休館90日) ・令和4年度 69日	昨年度と比べ、コロナによる影響も少なかったことから、利用者については昨年度に比べて約16,000人増加した。また、日頃から利用者の声に耳を傾け、利用者ニーズに応じた対応を行うとともに、5周年感謝祭などの指定管理者の創意工夫で様々な取組みがなされており、市民からも高い評価を得ている。
6	長崎市民総合プール	スポーツ振興課	17	160,466人	84,479人	74,571人	112,330人 (+37,759人)	新型コロナウイルス感染症による施設の臨時休館がなくなったことや、水泳教室や競技会を開催できたことなどによるもの。 【休館日数】 ・令和3年度 計148日 (休館日57日、コロナ休館91日) ・令和4年度 計56日	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休場はなく、夏季水泳教室も3年ぶりに開催することができた。夏季水泳教室については、感染予防対策として施設の消毒、入場者の体調確認、入退場時の班分け、保護者への情報提供等の感染症対策を行い、利用者の安全を確保しながら実施するなど、柔軟な対応が行われたと評価できる。 利用者数については、水泳教室や各種大会における入場制限等の規制を余儀なくされたものの、予定どおり開催し、昨年度と比較して増加傾向にある。今後の利用者数回復に期待したい。 利用者アンケートでは、職員の対応に関する評価は高く、要望に対しても適切に対応しており、サービス向上への取り組みは評価できる。 施設については、定期的に点検を実施し、経年劣化等による不具合についても必要な修繕を行いながら、適切に管理を行っていることから、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。
7	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター	調査課	17	119,288人	36,054人	34,084人	30,326人 (▲3,758人)	被爆者の減少に伴い、健康診断受診者が減少したことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 なし 令和4年度 なし	健診等の委託業務及び施設の管理運営業務について、適正に実施するとともに、利用者が、安心して気持ちよく受診できるような環境づくりに努めている。 新型コロナウイルスの感染拡大防止については、利用者全員の検温、アルコール消毒、待合所における受診者の適正な間隔の確保、換気の励行など様々な対策を講じていた。 施設利用者は被爆者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響で減少しているが、今後も継続して未受診者に対する受診の呼びかけを実施するなど、利用者増加に取り組んでほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
8	長崎市永井隆記念館	平和推進課	27	142,774人	62,310人	72,096人	101,525人 (+29,429人)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館もなく、国内旅行や学校行事等の再開に伴い、入館者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 104日 令和4年度 0日	新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿った適切な対策を講じられた。また、永井隆記念館のみならず、長崎原爆資料館においても特別展を開催することで、来館者以外にも永井博士の功績を発信している。来館者へのアンケートにおいても、「永井博士の功績を知人にも伝えたい」「感動した」など肯定的な意見が多く寄せられている。利用者の状況は、新型コロナウイルス感染症に係る休館を行った前年度と比較して約41%の増となっている。今後も、永井博士の愛と平和の精神を広く、分かりやすく伝え、利用者満足度の高い施設であり続けるための取組みを継続してほしいと考える。
9	長崎原爆資料館	平和推進課	30	678,347人	236,310人	310,166人	624,233人 (+314,067人)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館もなく、国内旅行や学校行事等の再開に伴い、入館者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 104日 令和4年度 0日	新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿った適切な対策が行われた。また、サービス向上等に向けた取組みがなされた。一方、各種手続きの不備等については、当課の指定管理制度に関する認識不足による指導不足も一因となっている。今後は、当課と指定管理者が互いに指定管理制度について理解を深め、適正な事務処理に努める。利用者の状況は、新型コロナウイルス感染症に係る休館を行った昨年度と比較して、約101%の増となっている。令和5年3月からは海外からのクルーズ船の入港も再開し、来館者の増が見込まれることから、被爆の実相と平和への願いを広く国内外に伝える施設としての取組みを継続してほしいと考える。
10	長崎市平和会館	平和推進課	30	217件	128件	156件	274件 (+118件)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館もなく、学校行事や文化活動等の再開に伴い、ホール利用件数が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 71日 令和4年度 0日	
11	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	被爆継承課	28	29,640人	15,391人	17,884人	23,720人 (+5,836人)	ゴールデンウィークの旅行再開や小中学生の利用者が増加したことなどによるもの。 【休館日数】令和3年度 104日 令和4年度 8日	利用者アンケートにおいて職員対応は好評で、常に見学者の視点に立ち、分かりやすく丁寧な案内を行っていることと評価できる。城山小学校や地域との連携も図られている。施設の維持管理についても、貴重な国指定史跡の被爆遺構であることを十分理解し適切に行われている。新型コロナウイルスの感染拡大防止にも積極的に取組み、利用者や職員の安全安心に努めている。利用者数については、上半期から秋口においては、ゴールデンウィークの旅行再開や小中学生の見学者の復調などにより利用者数に回復の兆しが見られた。また、それ以降については、例年と同じ減少傾向となったものの、年間では前年度と比較して約33%増となった。今後の対応としては、爆心地からの旅行者の流れを作るなど、周辺の被爆遺構等との繋がりをPRすることなどを考えていきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
12	長崎市障害福祉センター	障害福祉課	17	161,982人	103,440人	100,484人	109,828人 (+9,344人)	新型コロナウイルス感染症に係る休館期間を設けなかったことにより、A型事業(貸室)の利用者数が大きく増加したものの。 【休館日数】令和3年度 94日 令和4年度 なし	障害福祉センターは、在宅障害者福祉の拠点的な施設であり、障害児・者とその家族などが広く利用している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る休館期間を設けなかったことなどから、利用者数は前年度比9.3%増加した。依然として新型コロナウイルスの影響がある中で、感染防止対策を徹底し、施設の安全管理や障害福祉サービスの向上が図られている。また、障害福祉センター開設30周年の記念事業を障害者団体や関係者、地元自治会などを招いて実施するなど、利用者や地域と連携を取りながら適正な運営が図られている。発達に不安のある子どもの診療所への相談件数が増え、診療待機が発生していることについては、引き続き、関係機関との連携を図りながら、待機の解消に努める必要がある。
13	長崎市夜間急患センター	地域保健課	17	13,313人	4,536人	5,313人	5,600人 (+287人)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とした受診控えが、若干緩和されたことなどによるもの。	年間を通して夜間及び年末年始の昼間における初期救急医療体制を維持するために、厳しい医療環境の中においても、確実に管理運営がなされている。
14	長崎市立白菊寮	こども政策課	17	130世帯	24世帯	32世帯	29世帯 (▲3世帯)	入所世帯の増によるもの。 【休館日数】令和3年度 0日 令和4年度 0日	事業計画に基づき入所者が安全で安心して生活できる環境を確保し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にも配慮した取組みができています。今後も、母子の安全安心な生活を確保するとともに、入所者が自立して社会生活に適應できるよう、適切な支援へ繋げていただきたい。
15	長崎市あぐりの丘	こども政策課	3	244,770人	230,641人	244,770人	318,279人 (+73,509人)	あぐりドームの完成により来園者数が増となったもの。 【休館日数】令和3年度 0日 令和4年度 3日	事業計画にもとづき適正な管理運営がなされており、自主事業やサービス向上に向けた取組みも積極的に行うことで集客増につながっている。また、利用者からの意見に対しても改善に向けた動きが見られる。引き続き施設の魅力向上につながるような取組みを継続してもらいたい。
16	長崎市市民生活プラザ	商工振興課	17	1,194件	473件	550件	790件 (+240件)	新型コロナウイルス感染症の発症数が減少したことにより、利用が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 93日 令和4年度 0日	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2、3年度に比べ、利用件数や利用人数も大幅に増加しており、今後も利用者数の増加のため、尽力していただきたい。また、これまで同様、食文化の発信に繋がるイベントや子育て世代から高齢者世代の全世代に向けた講演会などの交流の場を提供するイベント等の実施を継続するとともに、新たな利用者の獲得に向けた新規の取り組みにも期待したい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
17	長崎市池島炭鉱体験施設	観光政策課	-	-	381人	525人	3,440人 (+2,915人)	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館が続いたものの、令和4年度については新型コロナウイルス感染症の収束に伴い来館者が増加したものの。 【休館日数】 令和3年度 134日 令和4年度 0日	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による休館もなく、施設利用者数は令和3年度よりも2,915名増加し、計3,440名となったことから、誘客という点ではコロナ禍前の水準に戻りつつあることが認められる。運営にあたって新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安全安心な管理運営を行っていることや、各種取材対応を行い利用促進PRを行っていることは一定評価でき、今後も適切な管理運営に努めていただきたい。
18	グラバー園	観光政策課	19	885,005人	239,380人	282,747人	652,030人 (+369,283人)	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館が続いたものの、令和4年度については新型コロナウイルス感染症の収束に伴い来館者が増加したものの。 【閉園日数】 令和3年度 106日 令和4年度 0日	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による休館もなく、施設利用者数は令和3年度よりも369,283名増加し、計652,030名となったことから、誘客という点ではコロナ禍前の水準に戻りつつあることが認められる。また、XR(AR・VR)・プロジェクションマッピングによるガイド機能の充実や、ライトアップ設備の刷新、レトロ衣装貸出事業の充実など、利用者の満足度向上につながる取り組みを積極的に実施していたことは評価できる。引き続き、長崎市の観光施設の中核として、関係機関と連携のうえ、利用者数増の取り組みに努めていただきたい。
19	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	観光政策課	25	3,354人	3,125人	3,176人	5,867人 (+2,691人)	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館が続いたものの、令和4年度については新型コロナウイルス感染症の収束に伴い来館者が増加したものの。 【休館日数】 令和3年度 106日 令和4年度 0日	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症が収束へ向かう中、3年振りに開催された長崎ランタンフェスティバルとのコラボイベントや修学旅行生向けのサポート等、様々な事業を通して利用者サービスの向上や施設の魅力向上が図られた。令和5年度以降は、広報営業活動やマーケティング調査を充実させ、施設のPRを行うことにより、更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
20	長崎ロープウェイ	観光政策課	17	67,472人	54,105人	57,617人	149,663人 (+92,046人)	<p>令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による運休が続いたものの、令和4年度については新型コロナウイルス感染症の収束に伴い利用者数が増加したものの。</p> <p>【運休日数】 令和3年度 139日 令和4年度 39日</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による運休がなかったこともあり、約15万人の利用者数となった。この数字は、前年比9万2千人増、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度比で9割に及ぶ利用者数であり、一体的に指定管理を行っている稲佐山公園も含め効果的なPRを行ったことによるものであると考えられる。運営においては、昭和34年開業以来の連続無事故運転を継続することができ、令和4年10月に九州運輸局より無事故表彰を受けるなど、安心安全な運営を徹底することができている。</p>
21	出島メッセ長崎	観光交流推進室	-	-	-	216,377人	642,143人 (+425,766人)	<p>施設は令和3年11月に開業していることから、令和3年度は5か月間の利用者数であるのに対し、令和4年度は12か月間の利用者数であることから、利用者数が大幅に増加している。</p> <p>年間の目標利用者数を610,300人と設定しており、目標を達成していることから、施設の設置目的である交流人口の拡大に寄与しているものと評価する。</p> <p>【休館日数】令和3年度 35日 令和4年度 15日</p> <p>施設の維持管理業務に関しては、事業計画通り実施されており、日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、その報告も市に行われており、適正に業務が遂行されている。MICE誘致業務については、コロナ禍という厳しい状況下においても、年間目標となる施設利用件数775件、利用者数610,300人に対し、令和4年度の実績は、利用件数が1,939件、利用人数は642,076人となり、目標を達成している。令和5年度においても、これから開催地が決まってくる中規模の地方会や研究会等をターゲットとして、積極的な誘致活動を実施する計画が指定管理者から示されており、年間目標件数及び利用者数を達成できるものと期待している。</p> <p>出島メッセ長崎の運営業務については、事業計画通り実施されている。前年度においては、開業したばかりで施設スタッフの対応に対する不満の声もあったが、令和4年度においては、スタッフ一人ひとりが利用者の立場に立った案内や提案等を行い、利用者が快適に施設を利用できるよう柔軟性をもった対応ができており、利用者アンケートでも高評価が得られている。また、利用者からの要望事項についても、クレジット決済の導入など利用者の声を施設運営に反映しており、今後も利用者の利便性向上に努めてもらいたい。</p> <p>駐車場の運営に関しては、年度上期において、駐車場の利用台数が想定よりも少なく、駐車場の利用料金収入が不安視されていたが、令和4年11月から駐車場の利用料金を見直すことで、駐車台数及び利用料金収入の増が図られ、利用者の利便性向上と収益改善に寄与する取り組みとして評価できる。今後も駐車場に限らず、民間ならではの利用者増に繋がる提案に期待したい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減の理由 (令和3年度との比較)	
22	長崎市伊王島灯台記念館	文化財課	21	2,170人	3,528人	2,508人	3,978人 (+1,470人)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に落ち着き、新型コロナウイルスに伴う休館期間が無かったこと、また主な来館者である宿泊施設(アイランドナガサキ)の利用者が増加したことが要因と考えられる。</p> <p>【休館日数】 ■令和3年度 144日 うち、以下日程においては新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館 令和3年度 4/28～6/7(休館)、8/10～9/12(休館)、1/21～2/21(休館) ■令和4年度 57日</p> <p>令和4年度の入館者は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に落ち着き、前年度比1,470人の増となった。休館期間がなかったことに加え、主な来館者である宿泊施設(アイランドナガサキ)の利用者が増加したことが大きな要因と考えられる。ホームページやインスタグラム等のSNSを活用した案内や島内を散策するトゥクトゥク(島内周遊観光用車両)利用者を記念館へ誘導するなど利用者増策に取り組む姿勢が見られた。施設への通路及びその周辺も常に清潔に保たれ、特に周辺樹木の剪定により伊王島灯台から記念館へ向かうルートの見晴らしが良くなったこと、また記念館までの通路に誘導看板を新たに設置したことで利用者のサービス向上につながった。大きなトラブルや苦情もなく、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。</p>
23	長崎市歴史民俗資料館	文化財課	30	21,744人	7,409人	6,478人	12,547人 (+6,069人)	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う行動制限の緩和などによるもの。</p> <p>【開館日数】 ■令和3年度 208日 ■令和4年度 297日</p> <p>歴史民俗資料館に関しては、施設・設備の維持管理のみが指定管理の対象であり、展示運営への直接影響はないが、原爆資料館、平和会館と一括して事業を行うことで、歴史民俗資料館の利用者に対する利便性の向上、業務の効率化が図られている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市のガイドラインに則り、原爆資料館、平和会館と併せて利用者が安全・安心して来館できる対策を施しており、適切な管理運営が行われた。</p> <p>利用者の増減については、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度から利用者が大幅に減少し、令和3年度は休館期間を含む6・8・9・1・2月の利用者数が前年度より減り、全体としては約1割減となっているが、同感染症対策に伴う行動制限の緩和などにより令和4年度は約2倍増となった。</p> <p>今後も、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりの取組みを継続してほしいと考える。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減の理由 (令和3年度との比較)	
24	出島	出島復元整備室	元	459,147人	165,191人	196,992人	430,029人 (+233,037人)	<p>新型コロナウイルス感染症対策による人流制限の緩和や施設の休館がなかったこと及び、西九州新幹線開業や旅行支援の影響を受けたことによるもの。</p> <p>【休場日数】 令和3年度 106日 令和4年度 0日</p> <p>【時短日数】 令和3年度 14日 令和4年度 0日</p> <p>新型コロナウイルス感染症(以下、コロナという。)の影響を受けた令和2年度、3年度と比べ、令和4年度は人流制限や施設の休館がなかったこと、また、西九州新幹線開業や旅行支援の影響を受けて、施設の来場者数は昨年度から大幅に増加し、コロナの影響を受けていない平成30年度の入場者数(532,013人)と比較して約80%まで回復した。 出島の史跡指定100周年の節目に合わせて計画していたイベント等を感染対策を施しながら開催することで、利用者増に結びついたことは評価できる。 今後、アフターコロナにおいて、西九州新幹線開業や旅行支援の効果が逡減することが見込まれることから、これまで以上に積極的に出島の魅力を高めるイベントの開催や、周知広報に取り組み、更なる集客に努めていただきたい。 特に令和5年度は、シーボルト来日200周年を迎えるため、時宜に応じたイベントを実施することや、クルーズ船入港の開始に伴って外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客を引き込む魅力ある取組みの創造にも力を入れて欲しい。</p>
25	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	水産農林政策課	-	-	6,568人	6,073人	7,542人 (+1,469人)	<p>新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、海水浴場の利用者が増加したことによるもの。</p> <p>【休館日数】 令和3年度 100日 令和4年度 0日</p> <p>令和4年度の施設利用者数は、8月の枚数利用者数が増加したことなどから、前年度と比較し1,469人(24.2%)の増となった。緊急時の対応も迅速であり、アンケート結果からも利用者から良好な回答を得ている。 今後、恐竜博物館をはじめとする野母崎地区とのイベントの連携などを含め、夏季期間のみならず年間を通じた集客が図られるよう指定管理者の創意工夫を凝らした取組みに期待する。</p>
26	長崎市体験の森	水産農林政策課	17	25,124人	13,290人	13,250人	15,253人 (+2,003人)	<p>新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、市民の外出の機会等が増加したことによるもの。</p> <p>【休館日数】 令和3年度 89日 令和4年度 0日</p> <p>令和4年度の利用者数は、前年度と比較し2,003人(15.1%)の増で、新型コロナウイルス感染拡大の影響から回復しつつある。 令和4年度の事業としては、森林体験学習の一環として、布ぞうりづくりやアウトドアクッキング、ミニ門松づくり等、様々な体験型のイベントを実施し、その大半で参加上限を上回る募集をいただく等、市民の興味を引くような取組みを工夫して実施したほか、広報掲示やホームページでの周知等、PRもしっかりと行った。 また、広大な敷地の見回り及び不具合箇所対応等の現場の維持管理を十分に行い、適正な施設の管理運営及び状況・時代に応じた創意工夫により成り立つ良好なサービスの提供がなされている。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
27 ～ 28	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	水産農林政策課	17	224,374人	120,408人	138,693人	218,498人 (+79,805人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、市民の外出の機会や延期していた修学旅行の送客等が増加したことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 104日 令和4年度 0日	令和4年度の利用者数は、前年度と比較し79,805人(57.5%)の増で、新型コロナウイルス感染拡大の影響から急速に回復しつつあり、3月には、利用者数500万人達成の記念セレモニーを開催する等、ポストコロナに向けて弾みをつけることができた。 令和4年度の事業としては、新型コロナウイルス及び高病原性鳥インフルエンザの影響により、一部やむを得ず実施できなかったイベント等はあったが、こうした厳しい状況下においても、感染対策を講じたうえで、各種体験イベントや季節ごとの特別企画展等、利用者がより楽しめるような数多くの取組みを工夫して実施した。 また、情報発信としては、交通要所への広告やリーフレット・チラシ等の設置を行ったほか、各種SNSを用いてリアルタイムで発信し、適正な施設の管理運営及び状況・時代に応じた創意工夫により成り立つ良好なサービスの提供がなされている。
29	長崎市植木センター	水産農林政策課	-	-	3,104人	4,253人	6,269人 (+2,016人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた植木まつりを開催したことや、紅葉時期の見学者数が増加したことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 88日 令和4年度 0日	令和4年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止していた5月の植木まつりを開催したことや紅葉時期の見学者が増加したことから、前年度と比較し2,016人(47.4%)の増となった。 植木園芸に関する専門的な知識を有する者を配置し、感染症対策を講じながら、園芸講座の開催や植木園芸に関する催しなど事業計画に沿った取組みが行われている。 トラブルや苦情も生じておらず、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。
30 ～ 31	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	水産農林政策課	17	12,413人	6,357人	6,082人	7,656人 (+1,574人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、海水浴場及びキャンプ場の利用者が増加したことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 17日 令和4年度 0日	令和4年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復の傾向が見られ、前年度と比較し、1,574名の増(25.9%の増)となった。 令和4年度、新たに自主事業に取り組んだり、施設内にカラフルに塗装したテーブルを設置するなど施設の魅力アップに向けて、前向きな取組みが見られた。同施設は、高島のレクリエーション施設としての中心的な役割を担うことから、地域の活性化のためにも地域を盛り上げるために更なる取組みを期待する。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
32	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	水産農林政策課	17	7,814人	5,184人	5,221人	5,591人 (+370人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、利用者が増加したことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 87日 令和4年度 0日	令和4年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染防止のための休館がなく、台風被害により東側釣り場や北側釣り場の閉鎖が重なったものの、前年度と比較し370人(7.1%)の増となった。施設管理に関しては、見回りや修繕など適正な管理が行われた。 また、令和4年度は、青空楽校など、子どもの釣り体験や釣り大会なども実施されるなど、アウトドア志向も踏まえ、さらなる地域連携やブログでの情報発信などを行い、施設の魅力アップが図られるよう期待する。
33	長崎市伊王島海水浴場交流施設	水産農林政策課	17	19,860人	9,353人	7,712人	16,514人 (+8,802人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、海水浴場の利用者が増加したことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 5日 令和4年度 0日	令和4年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復の傾向が見られ、前年度と比較し8,802人(114.1%)の増となった。 新型コロナウイルス感染防止のため、棧敷の客席を約半分に削減していたが、デザイン性のある椅子やテーブルにしたため、ゆっくりとくつろげる空間を提供できた。今後は、アフターコロナを踏まえて、これまでできなかった魅力あるイベントの実施やサービスの提供を行い、利用者増加に努め、伊王島全体の活性化につながるような取り組みを期待する。
34	長崎市道の駅夕陽が丘そとめ	水産農林政策課	-	-	173,560人	159,071人	172,501人 (+13,430人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、来客する機会が増加したことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 94日 令和4年度 0日	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的としたレストラン等の休館をすることなく指定管理業務を実施することができ、利用者数は前年度と比較し13,430人(8.4%)の増となった。 物産販売所、レストラン、テイクアウト館のいずれも、前年度を上回る販売額と来客実績となり、道の駅夕陽が丘そとめ全体の収支の改善につながった。 例年実施している地元特産品をテーマとしたイベントは、予定どおり開催され、利用者の満足度向上に貢献することができた。 令和5年に入ってから韓国等の観光客が徐々に増え始めており、3月末時点ではコロナ禍前の水準まで回復しているとのことであったため、今後、更なる収支改善を期待する。 指定管理者としてもこの機会をうまくとらえ、利用客の増加につながる取り組みを積極的に実施してほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
35	稲佐山公園	土木総務課	-	-	397,945人	312,375人	626,526人 (+314,151人)	新型コロナウイルスの影響が少なくなったことによる増。 【休館日数】 令和3年度 104日 令和4年度 0日	令和4年度の利用者数は、新型コロナウイルスの影響が少なく、令和3年度と比較すると、2倍程度の増加となった。 じゃぶじゃぶ池や親子での天体観測などの家族向けのイベントや、ハロウィン・ランタンフェスティバルに合わせた各種イベント・マルシェの開催など、公園の魅力向上と利用者の増進を図るための積極的な取り組みが行われ、評価できる。 今後も、利用者の増加に向けた独自の取り組みと適切な維持管理を行ってみたい。
36	長崎市総合運動公園	土木総務課	17	204,953人	242,992人	196,577人	258,483人 (+61,906人)	新型コロナウイルスの影響が少なくなったことによる増。 【休館日数】 令和3年度 90日 令和4年度 0日	前年より利用者新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制限が解除されつつあり、全体的にほとんど影響を受けない年となった。 各種競技の大会や合宿などの利用も戻り、コロナ前の状況を取り戻した施設もあった。 特に陸上競技場に関しては8月から3月上旬までの長期間を工事により閉鎖したにも関わらず、例年開催されている大会だけでなく新規開催の大会も積極的に受け入れて利用者数を伸ばした。 加えて自主事業を行いさらなる利用者の増加及び定着を図る取り組みも見られ、今後も活気ある公園づくりが期待できる。 一方で大会利用の活発化から土日祝日が埋まり一般利用が伸び悩むなど課題もあるが、大会関係者との調整により解消を図るなど解決に向けた行動が見られた。 また、利用者アンケートを行ったり電話での問い合わせなどの利用者の声に対して迅速かつ誠実に対応する姿勢が見られ、市への報告も適切になされている。 今後も引き続き市と連携を図りながら利用者が気持ちよく利用できる運営をお願いしたい。
37	長崎公園	土木総務課	-	-	74,412人	94,574人	97,658人 (+3,084人)	屋外施設の利用意向の高まりを受け、コロナウイルス感染拡大前の回復に近づいたことによる増。 【休館日数】 令和3年度 0日 令和4年度 0日	令和4年度における利用者数は、屋外施設の利用意向の高まりを受け、コロナウイルス感染拡大前の回復に近づいている。 また、前年度と比較すると、3%増でありほぼ横ばいである。 ・自主事業において、新たな花壇の造成による修景性の向上やどうぶつひろばを活用したイベントの開催など、ハード・ソフトともに当施設の魅力を引き出す取り組みについて評価するとともに、今後も継続して取り組んでいただきたい。 ・引き続き安全管理などを徹底しつつ、安全で安心して利用できるよう取り組んでいただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
38	長崎東公園	土木総務課	17	157,102人	126,825人	106,153人	134,032人 (+27,879人)	<p>施設の利用状況が新型コロナウイルス感染症拡大前の回復に近づいたことによる増。</p> <p>【休館日数】 令和3年度 97日 令和4年度 44日</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど受けない年度になったが、コロナ禍前の利用状況には達していない結果となった。 その一方で、マルシェやライトアップ等の自主事業により、公園のイメージアップや新規利用者の獲得に向けて事業を実施したことは評価できる。 施設の維持管理面では、老朽化や災害による被害が度々生じているが、市と連携を図りながら迅速に対応することで利用者サービスの向上に努めている。 運営面では、ラジオやSNSを活用した積極的な広報活動が評価できるため、引き続き継続していただきたい。 今後、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなるため、施設の運営・維持管理面においては引き続き迅速かつ適切な対応をしていただくとともに、コロナ禍では実施できなかった自主事業等により利用者の増加にも努めていただきたい。</p>
39	長崎市桜町駐車場	土木企画課	17	普 255,894台 二 18台	普 153,412台 二 11,305台	普 154,731台 二 12,412台	普 124,113台 (▲30,618台) 二 11,363台 (▲1,049台)	<p>令和5年1月に市庁舎が移転したことなどにより利用台数が減少したものの。</p> <p>腐食している屋外階段手摺の改修や共同トイレの改修など利用者の安全確保や利便性向上に寄与する取組みがなされているなど、適切な運営管理に努めていた。 令和5年1月に開庁した新市庁舎に地下駐車場が新たに設置されたことや令和5年3月から公用車駐車場として2Fフロアの一部区間を使用している影響などから、年間利用台数は令和3年度と比較すると減少に転じているが、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。 年度末の収支の確定作業において、毎月の利用状況と出納簿等の突合をしていれば防止できたと思われる事務が発生したため、改善に努めてほしい。</p>
40	長崎市民会館地下駐車場	土木企画課	17	普 120,681台 二 134台	普 46,978台 二 14,935台	普 52,054台 二 18,594台	普 68,026台 (+15,972台) 二 22,130台 (+3,536台)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、市民会館の利用者数が増加したこと、市庁舎が近くに移転したことなどにより利用台数が増加したものの。</p> <p>暗かったバイク置き場の照明を増設するなど利用者の安全確保や利便性向上に寄与する取組みがなされている。また、非常階段の塗装の塗り替えや手摺を設置するなど利用者の安全確保や利便性向上に寄与する取組みがなされているなど、適切な運営管理に努めていた。 年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和3年度と比較すると増加に転じていることから、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。 修繕の発注時、長崎市の有資格業者ではない者から見積書を徴取している事例があった。有資格業者、市内業者優先が原則であることを念頭において事務をすすめてほしい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
41	長崎市松が枝町駐車場	土木企画課	17	普 18,338台 ニ 559台 バ 10,198台	普 7,368台 ニ 4台 バ 2,815台	普 7,962台 ニ 15台 バ 3,476台	普 17,304台 (+9,342台) ニ 35台 (+20台) バ 7,962台 (+4,486台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、グラバー園などの利用者数が増加していることにより、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加したものの。 【休館日数】令和2年度 44日 令和3年度 103日 令和4年度 0日	老朽化した案内看板を改修するなど駐車場のサービス向上やイメージアップに寄与する取組みがなされている。また、松が枝地区という立地環境を十分理解し、周辺観光施設と2つの駐車場間の連携も図るなど、適切な管理運営に努めていた。 特に、松が枝町第2駐車場では、通路床タイルの改修工事中、施工業者とも連携し、利用者の安全確保に努めていた。 年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和3年度と比較すると増加に転じていることから、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。
42	長崎市松が枝町第2駐車場	土木企画課	-	-	普 30,288台 ニ 4,162台 バ 510台	普 36,234台 ニ 6,843台 バ 736台	普 49,293台 (+13,059台) ニ 6,824台 (▲19台) バ 1,882台 (+1,146台)		
43	長崎市平和公園駐車場	土木企画課	17	普 75,389台 ニ 117台 バ 11,174台	普 29,585台 ニ 261台 バ 3,564台	普 31,882台 ニ 272台 バ 4,497台	普 48,028台 (+16,146台) ニ 493台 (+221台) バ 8,464台 (+3,967台)	閉場期間は昨年度より多かったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、平和公園、原爆資料館の利用者が増加していることにより、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加したものの。 【休館日数】令和2年度 28日 令和3年度 103日	暗かった地下駐車場階段の照明を改修するなど利用者の安全確保や利便性向上に寄与する取組みがなされ、適切な管理運営に努めていた。 年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和3年度と比較すると増加に転じていることから、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。 修繕の発注について、市の有資格業者で市内業者優先であること、工種を確認すること、20万円以上になるときは複数業者から見積書を徴取することを徹底してほしい。
44	長崎市松山町駐車場	土木企画課	-	-	普 113,519台 バ 334台	普 111,106台 バ 406台	普 125,928台 (+14,822台) バ 447台 (+41台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、隣接する市民プール、野球場利用者の増に伴い、利用台数が増加したものの。	プライベートカードの販売促進など利用促進に寄与する取組みがなされ、適切な管理運営に努めていた。 特に、通路床タイルの改修や火災報知設備の更新に伴う工事中、施工業者とも連携し、利用者の安全確保に努めていた。 年間利用台数はコロナ禍の影響で令和3年度と比較すると減少しているが、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
45	長崎市茂里町駐車場	土木企画課	2	普 15,768台	-	普 25,268台	普 37,208台 (+11,940台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、ブリックホール利用者が増加し、利用台数が増加したものの。	事前精算機でも減免手続きが行えるように設定変更の工事を実施するなど施設の利便性に寄与する取組みがなされている。また、ブリックホールでのイベント時などで施設内が混雑する際は臨時監視員の配置やサポートセンターとの連携を図ることで適切な管理運営に努めていた。今後も、ブリックホールと連携するとともに、自主事業の取組みや適切な管理運営に努めてほしい。
46	長崎市築町二輪車等駐車場	土木企画課	17	49,384台	27,671台	29,531台	27,721台 (▲1,810台)	当該駐輪場は立地上、観光客ではなく市民の利用がメインの駐輪場であり、浜の町周辺の空き店舗件数はR3年度よりR4年度の方が増えていることから、市民の活動はまだ回復していないことが減の要因として考えられる。 【参考】商店街空き店舗推移 R3(282件)、R4(302件) 20件の増	都心部に位置する立地環境を十分理解し、情報発信やマナー向上などイメージアップや利便性向上に寄与する取組みがなされるとともに、適切な管理運営に努めていた。また、利用者アンケートやビル管理会議など、利用者の視点に立ちサービス向上に向けた取り組みを行っており、今後も引き続き適正な管理運営とサービス向上に努めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
47	長崎市矢の平1丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	1,904台	-	2,308台	2,148台 (▲160台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後は、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。 また、必要な報告はなされているが、軽微な修正が多いので、提出する前に内容を精査するよう努めてほしい。
48	長崎市西山2丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	3,552台	-	3,251台	3,300台 (+49台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
49	長崎市若葉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	9,422台	-	10,981台	11,557台 (+576台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
50	長崎市大橋町二輪車等駐車場	土木企画課	2	7,854台	-	10,375台	9,655台 (▲720台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
51	長崎市東山町二輪車等駐車場	土木企画課	2	912台	-	609台	822台 (+213台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
52	長崎市東山町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	838台	-	652台	635台 (▲17台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
53	長崎市立山地区二輪車等駐車場	土木企画課	2	2,914台	-	2,919台	2,687台 (▲232台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
54	長崎市古川町二輪車等駐車場	土木企画課	2	13,162台	-	13,982台	14,177台 (+195台)	1日に換算すると0.5台の微増であり、利用実態に変化はない。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後は、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。 また、必要な報告はなされているが、軽微な修正が多いので、提出する前に内容を精査するよう努めてほしい。
55	長崎市万才町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,369台	-	15,238台	16,939台 (+1,701台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
56	長崎市元船町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,368台	-	17,625台	19,240台 (+1,615台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
57	長崎市尾上町二輪車等駐車場	土木企画課	2	18,419台	-	19,103台	21,220台 (+2,117台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
58	長崎市恵美須町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,601台	-	9,703台	9,627台 (▲76台)	1日に換算すると0.2台の微減であり、利用実態に変化はない。	
59	長崎市新地町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,828台	-	7,156台	7,768台 (+612台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
60	長崎市元船町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,110台	-	5,820台	5,804台 (▲16台)	16台の微減であり、利用実態に変化はない。	

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
61	長崎市住吉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,265台	-	6,538台	6,490台 (▲48台)	48台の微減であり、利用実態に変化はない。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後は、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。 また、必要な報告はなされているが、軽微な修正が多いので、提出する前に内容を精査するよう努めてほしい。
62	長崎市興善町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,521台	-	7,601台	6,955台 (▲646台)	R3は新市庁舎の建設に伴う工事関係者の利用が多かったと考えられる。(H28～R2平均:6,448台)	
63	長崎市新大工町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,421台	-	10,257台	9,163台 (▲1,094台)	R3はライオンズタワー新大工の建設に伴う工事関係者の利用が多かったと考えられ、ジョイフルサンの移転もあったことから、R4の利用が減少したものの。	
64	長崎駅二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,613台	-	24,054台	34,470台 (+10,416台)	R4.3長崎街道かもめ市場の開業及びR4.9西九州新幹線の開業に伴い利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
65	長崎駅西口自動車整理場	土木企画課	2	10,985台	-	17,229台	38,584台 (+21,355台)	R4.3に長崎街道かもめ市場が開業し、R4.9に西九州新幹線開業し利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
66	長崎市浦上駅二輪車等駐車場	土木企画課	-	-	-	2,788台	12,081台 (+9,293台)	R4.1月に新たに設置した施設であり、供用日数が異なるため。	

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減の理由 (令和3年度との比較)	
67 ～ 169	長崎市営住宅及び共同施設(A地区)42団地	建築総務課	17	管理対象戸数 4,587戸	管理対象戸数 4,587戸	管理対象戸数 4,587戸 (0戸)	B地区管理戸数の減については、市営住宅2団地(松ヶ枝、戸町)の用途廃止に伴うもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅及び共同施設における入居者からの修繕要望等に対し、指定管理者担当者又は発注受託業者が迅速に現場確認を行い施工がなされている。 ・新庁舎移転に伴い市営住宅管理センターも移転となり、新庁舎18階での窓口開設を行うとともに、土曜日の窓口開設は2階フロアにて実施し、平日来られない方々へのサービスを行っている。 ・独居高齢者の見守り事業として、三重住宅入居者の高齢者の集いに参加するなど積極的に情報収集に努めている。 ・一部、指定管理者の対応への苦情の電話もあることから、今後も施設管理者としての対応姿勢について必要に応じ指導していきたい。
	長崎市営住宅及び共同施設(B地区)59団地	建築総務課	17	管理対象戸数 4,727戸	管理対象戸数 4,614戸	管理対象戸数 4,517戸 (▲97戸)		

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
170	長崎市銭座地区コミュニティセンター	総務課(中央)	-	-	19,491人	21,353人	25,773人 (+4,420人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 72日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底やサーキュレーター、空気清浄機、足踏式消毒液を設置するなど、市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては、時代やニーズにあった講座を開催して利用者の増加に努めていることや、図書室の夜間開館を継続実施していること、また職員への研修においても接遇研修をはじめ、事業方針の徹底や図書業務研修など複数回実施して、職員資質やサービスの向上に努めていること、その他にも、社会貢献や環境美化にも積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>
171	長崎市小島地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	31,745人	12,207人	12,719人	15,439人 (+2,720人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業において、利用者のニーズを取り入れた「園芸教室」や「歴史探訪」、「いけ花教室」のほか、多世代が参加できる「クリスマス会」を開催するなど、利用者の増加やサービス向上のための取組みを行っていることや、利用者への積極的な挨拶励行を職員全員で取組み、親切丁寧な対応を心がけ、利用者との良好な関係の構築に努めていること、運営委員会の定例会及び役員会を月1回ずつ開催して、より良い施設運営のために細かく意見交換を行っている点などは高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
172	長崎市緑が丘地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	27,365人	15,706人	15,755人	20,425人 (+4,670人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業において、ふれあいセンターまつりの開催や地域の小学校を対象とした「施設見学」・「町探訪訪問」の実施、階段を活用した「ステップギャラリー」による押絵等の各種展示など、利用者が楽しめる催しを企画していること、また、掲示板や地域コミュニティの広報誌にふれあいセンターの講座情報を掲載するなど、積極的に広報活動を行うことで、利用者増加へ努めている点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>	
173	長崎市戸町地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	19,398人	8,680人	8,097人	12,264人 (+4,167人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 72日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、サーマルカメラ付き検温器の導入や換気の徹底、消毒セットを各部屋に設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業において、利用者のニーズに合わせた講座を公民館と連携して10回以上開催したり、広報誌を定期的に発行し、利用者増加へ向けて積極的に事業を実施していること、その他にも、緊急時マニュアルを毎年更新し、定期的に避難訓練を実施することで、不測の事態へ対応できるよう日頃から高い防災意識を持って事業に取り組んでいる点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>	

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
174	長崎市滑石地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	71,376人	39,671人	38,402人	49,786人 (+11,384人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>市内のふれあいセンターで最も施設利用が多いなか、利用者からの要望を受けて高齢者が利用しやすいように階段に手すりを新設したり、若年層の利用促進のため、主催講座において「親子料理教室」を開催するなど、多世代が親しみやすい施設運営に積極的に取り組んでいること、玄関ホールにモニターを設置して、地域の取組みやイベントを常時放映するなど、より地域の一体感の醸成を積極的に図っている点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>
175	長崎市仁田佐古地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	22,891人	8,557人	7,736人	9,273人 (+1,537人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては、「スマホ教室」や「折り紙教室」など、利用者からの要望を踏まえた催しを積極的に実施しているほか、新型コロナウイルス感染防止のため中止となったふれあいセンターまつりに代わり、コロナ禍でも出来る取組みとして「ふれあいセンター展」を開催し、館内の雰囲気づくりや学習グループの発表の機会の提供に努めている点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
176	長崎市三川地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	18,081人	8,948人	9,026人	11,257人 (+2,231人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては、血管年齢測定や料理教室といった講座や3年ぶりとなるふれあいセンターまじりの開催、更には「門松づくり」を育成協と共催で実施したほか、「ハタ作り」等の子供教室開催など、幅広い世代の利用者が楽しめる催しを企画していること、また、ふれあいセンターだよりを年に5回発行して、新着図書や学習グループの情報発信を積極的に行い、利用者増加へ努めている点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>	
177	長崎市淵地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	20,848人	15,422人	15,871人	21,451人 (+5,580人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 72日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、非接触型体温計の導入や換気の徹底、学習グループごとに消毒セットを準備するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>令和4年8月に図書室を拡大(リニューアルオープン)したこともあり、図書室の延べ利用が前年より約2,000人増加したほか、主催事業においても若年ファミリー向けの「かたり音スマイルデー」や一般向けの「レーザークラフト教室」、高齢者向けの「健康体操教室」など、利用者のニーズに沿った講座を開催し、利用者増加へ向けて積極的に事業を実施している点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>	

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
178	長崎市横尾地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	23,438人	9,225人	8,775人	12,778人 (+4,003人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 72日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催や、連合自治会やコミュニティ協議会、学校など関連する団体と積極的に連携して「横尾まつり」や「子ども大正琴教室」、「子ども民謡教室」といった共催事業を多数実施していること、その他にも、コミュニティと連携した情報誌を発行するなど、積極的に広報活動を行い、利用者増加に努めている点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>
179	長崎市ダイヤランドふれあいセンター	総務課(中央)	15	49,922人	28,356人	25,764人	32,131人 (+6,367人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催講座では、「親子科学教室」や「シイタケ菌打ち体験」、「フリーマーケット」など特色ある取り組みを多数実施し、3年ぶりとなるふれあいセンターまつりを開催しているほか、利用者からの意見を踏まえた「リレー座談会」を新たに実施していることや、利用者からの要望を受けて館内のスリッパを新調したり、夜間の図書業務を試行するなど利用者の利便性向上のための取り組みを積極的に行っていること、その他にも、南消防署を招聘した避難訓練の実施や市立図書館等が主催する各種研修へ積極的に参加している点は高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減の理由 (令和3年度との比較)	
180	長崎市小江原地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	18,515人	19,732人	20,556人	24,051人 (+3,495人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては、従前より利用者からの要望が多い「さわやかストレッチ」等を引き続き実施するとともに、利用者の意見をもとに、ニーズがありそうな新規講座も多数実施していることや、その他にも、展示物の充実にか力を入れ、「切り絵」など利用者の作品や「スタンドグラス」など主催講座の参加者の作品を展示したり、季節に合わせた花や飾りつけを行ったりするなど、利用者の気持ちが明るくなるような飾りつけを心がけている点など高く評価できる。</p> <p>コロナ禍により今年度も中止となったセンターまつりの代わりに、ステージ発表や展示物の写真、動画を職員等で撮影したものをDVD化して、各学習グループに配布するなど、利用者のモチベーションを向上させるような良い取組みも行っており、高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
181	長崎市桜馬場地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	26,036人	22,432人	22,425人	27,919人 (+5,494人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 72日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては以前より好評を博しているおひざで絵本や囲碁教室などの講座やふれあいセンターまつりを実施しているのに加え、ふれあいセンター創立20周年の記念として「桜馬場こどもフェスティバル」を開催し、400名以上を集客するなど賑わいを創出している。また、事務処理の効率化や正確性向上のため、日々の会計処理にかかる独自の様式を作成するなど、積極的に事務改善を図っている点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>
182	長崎市山里地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	26,460人	23,741人	24,846人	30,230人 (+5,384人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては、成人向けの包丁研ぎ講座や子ども向けの紙飛行機講座、更に親子向け講座として音楽を交えた絵本のお話会「かたり音」を実施するなど、多世代を対象とした事業を展開し、また七夕の飾りつけや鏡開きなど季節に合わせたイベントや学習グループの発表会を開催し利用者に楽しんでもらえるよう工夫している点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
183	長崎市西北・岩屋ふれあいセンター	総務課(中央)	15	21,404人	10,943人	10,743人	15,060人 (+4,317人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>日頃より利用者への声かけを徹底し、ふれあいセンターだよりを毎月発行するなどサービスの向上及び情報発信に努めており、主催事業においては、利用者のニーズに沿った講座の企画・実施や3年ぶりとなる「ふれあいセンターまつり」を開催するなど、コロナ禍においても意欲的に事業を実施している点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>	
184	長崎市浦上駅前ふれあいセンター	総務課(中央)	-	-	20,030人	21,453人	26,476人 (+5,023人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>施設内の掲示や飾り付けを手づくりし、利用者が気軽に訪れて楽しめるような空間をつくっており、主催事業においては、未就学児とその保護者を対象とした読み聞かせ講座を定期的実施し、また2階ホールを利用した学習グループによる版画展を開催するなど、賑わいを創出する取り組みを実施している点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>	

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
185	長崎市上長崎地区ふれあいセンター	総務課(中央)	-	-	23,149人	21,770人	30,940人 (+9,170人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては利用者から要望の多い長崎くんちや地域に関わる内容の講座を行うなど、利用者のニーズに沿った事業を実施している。また、ふれあいセンターの「創立10年お祝い会」と銘打ち、学習グループの発表やお楽しみ抽選会などのイベントを指定管理者で企画・実施するなど、コロナ禍においても地域のつながりやにぎわいを創出している。その他、病院や銀行などと連携し広報活動を行うなど、地域コミュニティの拠点施設として積極的な情報発信に努めている点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
186	長崎市式見地区ふれあいセンター	総務課(中央)	28	7,983人	4,904人	4,409人	5,628人 (+1,219人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては健康体操や絵手紙教室など利用者の要望に沿った主催講座を企画・実施し、また、ふれあいセンターだよりの発行や掲示スペースを有効活用した広報活動に努めるなど利用者増加につながる取り組みを意欲的に行っている。その他、乳幼児が利用しやすいように図書スペースの絵本コーナー付近にマットを設置するなど、利用者目線でのサービスを提供できている点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>
187	長崎市木鉢地区ふれあいセンター	総務課(中央)	28	15,257人	8,583人	8,166人	10,110人 (+1,944人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては利用者の要望に沿った講座及びウォーキングを企画・実施するなど、意欲的に新たなことに挑戦し利用者の満足度向上へつなげている。また、ふれあいセンターだよりを毎月発行したり、施設掲示板を有効に活用するなど、新規利用者の獲得に向け広報活動に努めている点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
188	長崎市小ヶ倉地区ふれあいセンター	総務課(中央)	29	9,394人	12,297人	12,155人	16,605人 (+4,450人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては以前から人気のある講座を継続して実施するだけでなく、講座の度にアンケートを実施し、要望を積極的に取り入れた講座を開催するなど、利用者の満足度向上につなげている。また、利用者からの要望や貸出状況を踏まえて、指定管理者で蔵書を購入し、寄贈本を受け入れるなど図書の実充に努めており、そのほか図書室のレイアウトを変更し、同じ施設内にある地域センターの利用者の待機スペースとして開放したりと、利用者にとって居心地がよい空間づくりに取り組んでおり、図書室の利用者数が対前年比で約1,000人増加している点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていきたい。</p>	

No	施設名	所管課	利用状況					増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
189	長崎市手熊地区ふれあいセンター	総務課(中央)	30	2,442人	1,149人	1,149人	1,352人 (+203人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、換気の徹底や各部屋に消毒セットを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>主催事業においては子ども向け講座や親子向け講座など多世代の事業を積極的に実施しており、内容も健康や教育、地域行事など多岐に及んでいる。また、地域の高齢化率が高い中で高齢者向けの事業をより充実させており、鬼火焚きの由来を学ぶ講座など伝統芸能の継承にも積極的に取り組み、利用者の増加及び満足度向上へつなげているほか、同じ施設内にある学童クラブと連携し、お遊び教室など交流事業も意欲的に展開している点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>
190	長崎市茂木地区ふれあいセンター	総務課(中央)	2	8,367人	-	8,861人	13,476人 (+4,615人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 73日 令和4年度 0日</p>	<p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、サーモグラフィ式体温計及びサーキュレーターを設置し、各学習グループ毎に消毒セットを準備するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>日頃から地域の方や利用者との会話によるコミュニケーションを大切にしており、主催事業においては利用者の要望に沿った講座を年90回開催し、また学校の長期休暇にあわせて休所日に図書室を開所するなど利便性向上に努めているほか、「もぎふれセン情報便」の発行やSNSを活用した活動状況の情報発信を意欲的に行うことで着実に利用者の増加につながっている点が高く評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、令和4年度には長崎市において研修室にWi-Fi環境を整備したことから、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
191	長崎市立あじさい荘	総務課 (中央)	21	27,215人	10,036人	10,173人	12,611人 (+2,438人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望に応じて適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定期的に施設内を消毒するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。そのほか、大学生や外国人との交流による地域連携や異文化交流を図る取り組みの実施について評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、新たな主催講座の開催やこれまで実施が困難だった近隣の保育園児との交流等を通して更なる利用者の増加に努めていただきたい。</p>
192	長崎市立わかかな荘	総務課 (中央)	17	13,306人	6,816人	5,979人	8,041人 (+2,062人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理については、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望に応え、適宜修繕等が行われ、適正に業務が遂行されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設内の換気や消毒の徹底など市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。そのほか、公民館との共催講座の開催や地域包括支援センター職員による体操・物づくり教室の開催など関係団体と積極的に連携しており、今後も世代間交流事業の充実など魅力ある講座やイベントの実施に取り組み、施設の活性化を図ってほしい。</p>
193	長崎市立すみれ荘	総務課 (中央)	17	60,640人	23,355人	21,497人	29,183人 (+7,686人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全部屋に消毒の徹底に関する貼り紙を掲示するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>そのほか、包括支援センターとの連携による利用者の状況確認等を通して利用者やご家族の方が安心して利用できる施設管理に努めている点が評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、運営委員会や趣味クラブ代表者会議での議論を通して効率的な運営を行い、更なる利用者の増加に努めていただきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
194	長崎市立舞岳荘	総務課(中央)	21	2,880人	1,201人	1,258人	2,043人 (+785人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。そのほか、教養講座の開催にあたり、利用者への呼びかけを徹底し、施設の利用を促している点が評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、引き続き利用者への声掛けや講座の実施を通して更なる利用者の増加に努めていただきたい。</p>
195	長崎市立ひまわり荘	総務課(中央)	17	19,896人	7,189人	6,718人	9,742人 (+3,024人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営は事業計画どおり実施されており、維持管理業務は季節ごとの飾りつけなど利用者が快適に過ごせる施設づくりや利用者からの要望により不具合が見つかった箇所について適宜修繕が行われるなど、適正に業務が遂行されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市のガイドラインに則り利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられていることに加え、利用者に対して感染予防対策のチラシを配布するなど適正な管理運営が行われている。そのほか、他施設や公民館などに対し、施設の案内や教養講座に関するチラシを配布するなど、利用者の増加に努めている点が評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、これまで以上に充実した講座やレクリエーションを実施し、利用者の増加に努めていただきたい。</p>
196	長崎市立つばき荘	総務課(中央)	17	16,010人	6,480人	6,443人	9,062人 (+2,619人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されている。利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われており、施設内に花などの飾り付けが行われ、利用者が快適に過ごしやすい環境整備に努めており、適正に業務が遂行されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密になる状況を減らすために椅子を間引くなど、市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。そのほか、お風呂の利用者が多いことから、お風呂に関する講座の実施や入浴剤の活用など積極的に取り組んでいる点は評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、世代間交流事業の充実を通して更なる利用者の増加に努めていただきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和3年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
197	長崎市立さくら荘	総務課(中央)	17	13,428人	4,129人	3,531人	4,460人 (+929人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市のガイドラインに則り利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられていることに加え、利用者に対して感染予防対策のチラシを配布するなど適正な管理運営が行われている。</p> <p>そのほか、マイナンバーカードの利便性に関する講座など、利用者の教養の向上を目的とした講座やニーズに合わせた講座の実施ができている点について評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、これまで以上に充実した講座やレクリエーションを実施し、利用者の増加に努めていただきたい。</p>
198	長崎市立つじ荘	総務課(中央)	17	7,779人	5,358人	4,540人	5,956人 (+1,416人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望に応じて適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、風呂やトイレの前に消毒液を設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>教養講座などの後に利用者へのアンケート調査を実施し、管理者による反省会を行ったうえで、施設運営につなげている点について評価できる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、利用者の意見を反映させた講座の開催などに取り組み、更なる利用者の増加に努めていただきたい。</p>
199	長崎市立式見荘	総務課(中央)	21	15,662人	5,538人	5,759人	7,883人 (+2,124人)	<p>コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。</p> <p>【休館日数】令和3年度 81日 令和4年度 0日</p> <p>施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、トイレに除菌シートを設置するなど市のガイドラインに則り、利用者が安全・安心して施設を利用できる対策を講じられており、適正な管理運営が行われている。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者の回復が見込まれるとともに、地域の小学校との交流などレクリエーションを充実させるなど更なる利用者の増加に努めていただきたい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
200	長崎市古賀地区市民センター	地域福祉課(東)	27	31,870人	22,079人	20,789人	26,932人 (+6,143人)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の休館がなかったことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 87日 令和4年度 0日	指定管理者として、地域住民等により組織されている能力を活用し、利用者の要望を的確に捉え、施設修繕の早期対応や地元出身の漫画家に関連するイベントを実施するなど、市民サービスの向上に積極的に取り組んでいる。また、地元の歴史を学ぶ講座など地域住民の親睦を深める主催行事や、ホームページによる学習グループの紹介及び作品展の開催など、施設の趣旨に則したコミュニティの場の提供や情報発信が行われた。
201	長崎市橘地区ふれあいセンター	地域福祉課(東)	-	-	15,963人	16,571人	22,542人 (+5,971人)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の休館がなかったことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 88日 令和4年度 0日	令和2年度から実施している自主事業「月曜開所」について、利用者ニーズに沿う形で令和4年度も引き続き実施するなど、利用者の利便性の向上及び利用者の増に努めている。新型コロナウイルス感染症対策については、令和3年度に導入したオゾン発生器を設置するなど、コロナ禍においても利用者が安心して施設を利用できるよう創意工夫している。
202	長崎市日見地区ふれあいセンター	地域福祉課(東)	2	15,063人	-	15,232人	19,828人 (+4,596人)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の休館がなかったことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 75日 令和4年度 0日	日見地区ふれあいセンターは令和3年度より日見地区公民館からふれあいセンターへ移行後、令和4年度で2年目となり、長崎市と綿密に連携しながら管理運営に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適正に実施しながら、前年度より多くの主催講座を開催する等、利用者の増加やサービスの向上のための取り組みを積極的に行った。また、他のふれあいセンターより運営手法について情報収集を行ったり、職員同士の共通理解に力を入れたりすることで、ふれあいセンターとしての効用を高めることができた。令和4年度に設立された日見地区コミュニティ連絡協議会と連携を図りながら、地域コミュニティの拠点として機能を発揮し、さらなる市民サービス向上を期待したい。
203	長崎市立東望荘	地域福祉課(東)	17	15,558人	7,328人	6,690人	8,720人 (+2,030人)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の休館がなかったことによるもの。 【休館日数】 令和3年度 81日 令和4年度 0日	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者の自主的な利用控えがあったものの、利用者数は徐々に回復傾向にある。コロナ対策においては、施設巡回時に利用者へマスク着用の声かけや換気を促す張り紙など、ガイドラインに沿った運営を行った。他にも、計画的な研修や、普段から職員間の情報共有の徹底、利用者と積極的にコミュニケーションをとるなど円滑な運営に取り組んでおり、利用者同士の交流があり日常に欠かせない施設との感想も多く、利用者へのサービス向上につながっているものと判断する。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
204	長崎市南部市民センター	地域福祉課(南)	-	-	16,391人	42,054人	32,404人 (▲9,650人)	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場としての利用が令和3年度より少なかったため。 【休館日数】令和3年度 87日 令和4年度 なし	令和4年度は、令和3年度と比べて新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場としての利用が少なかったことから、利用者数は減少しているが、3年ぶりに南部市民センター秋フェスタを開催するなど、イベントの再開に伴い、新型コロナウイルス感染拡大以前の利用者数に戻りつつある。 次年度もイベントの開催や、利用者のニーズにきめ細かに対応することで、利用者数増加につながることを期待する。
205	長崎市土井首地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	28	16,661人	13,084人	14,965人	17,020人 (+2,055人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 86日 令和4年度 なし	講座の周知や利用者の利便性を向上させるための取組みを積極的に行っており、利用者増加のための運営に努めていることが特に評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を進めるとともに、利用者の満足度向上のための新たな取組みにも期待する。
206	長崎市晴海台地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	28	14,668人	8,890人	8,518人	11,524人 (+3,006人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 86日 令和4年度 なし	アンケートの実施や利用者からの意見を運営に反映させることについて特に力を入れており、令和4年度の利用者数が2年ぶりに1万人を超えるなど、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復と併せて、運営努力が着実に利用者数増加につながっていることは評価できる。 今後も地域に寄り添った運営を継続し、利用者のさらなる増加を期待する。
207	長崎市深堀地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	29	10,626人	6,610人	5,778人	8,420人 (+2,642人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 86日 令和4年度 なし	図書室の夜間開放など、地域の実態に合わせた自主事業の実施は、利用者の利便性向上及び満足度向上につながる取組みであり、運営努力について評価できる。 今後も地域の実態に合わせた運営を行い、新型コロナウイルス感染症からの回復と併せて、さらなる利用者の増加を期待する。
208	長崎市蚊焼地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	元	4,367人	4,056人	5,144人	10,090人 (+4,946人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 86日 令和4年度 なし	開設していた講座を自主学習グループへと移行するなど、地域の自主性を重んじた運営を行っており、ふれあいセンターの設置目的に沿った運営ができていた点が評価できる。 令和4年度の利用者数についても、令和3年度から倍増しており、今後も利用者の意向に沿った運営を行い、さらなる利用者数増加を期待したい。
209	長崎市野母崎樺島地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	2	1,257人	-	979人	1,826人 (+847人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 86日 令和4年度 なし	利用者のニーズを把握し、サービス向上のための取組みを積極的に行い、令和4年度の利用者数が令和3年度の約2倍となるなど、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復と併せて、利用者数の大幅な増加に成功していることは評価できる。 今後も積極的な取組みを行い、利用者のさらなる増加を期待する。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
210	長崎市立しらゆり荘	地域福祉課 (南)	17	16,402人	9,671人	8,886人	12,313人 (+3,427人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 103日 令和4年度 なし	利用者からの風呂利用に関する指摘にも丁寧に対応し、利用者への注意喚起といった安全確保及び衛生管理の徹底に努めていると評価できる。また、非接触型体温計の設置等の感染予防対策も行って、健全な運営の取組みが行われている。今後も、利用者へ配慮した対応を続けてほしい。
211	長崎市立香焼ひまわり	地域福祉課 (南)	17	6,335人	8,879人	8,236人	11,397人 (+3,161人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】令和3年度 103日 令和4年度 なし	新型コロナウイルス感染予防対策を利用者と共に確実に実行しており、感染者の発生もなく、安心して利用ができている。また、浴室利用時間の繰り上げにより、浴室利用者の混雑解消と密を避けることができていることは評価できる。加えて、フラワーアレンジメントの講座など、利用者が楽しめる催しも実施されており、健全な運営の取組みが行われている。今後も、利用者へ配慮した対応を続けてほしい。
212	長崎市高島いやしの湯	地域福祉課 (南)	21	46,464人	24,550人	22,170人	21,719人 (▲451人)	高島島内の人口減少に伴うもの。 【休館日数】 令和3年度 ①公衆浴場47日 ②海水温浴施設134日 令和4年度 なし	事業計画書のとおり、適正な施設運営がなされており、サービスの向上が図られている。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る臨時休館がないにも関わらず、利用者数が前年度より若干減少している。 引き続き、島内外を問わず利用者を増やす取組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。
213	長崎市健康づくりセンター	地域福祉課 (南)	21	110,478人	69,796人	53,098人	73,814人 (+20,716人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したものの。 【休館日数】 令和3年度 ①健康増進室148日 ②浴場143日 ③多目的室143日 ④調理実習室143日 ⑤研修室143日 令和4年度 なし	事業計画書のとおり、適正な施設運営がなされている。また、利用者の意見や要望に対しても迅速で適切な対応が行われており、指定管理者の創意工夫で様々なサービス向上への取組みがなされていることについては評価できる。 今後も引き続きイベント等を実施し、新規利用者とリピーターの確保に尽力するとともに、利用者の安全確保及び衛生管理の徹底に努めていただきたい。併せて、利用者からの意見への対応については引き続き継続していただきたい。

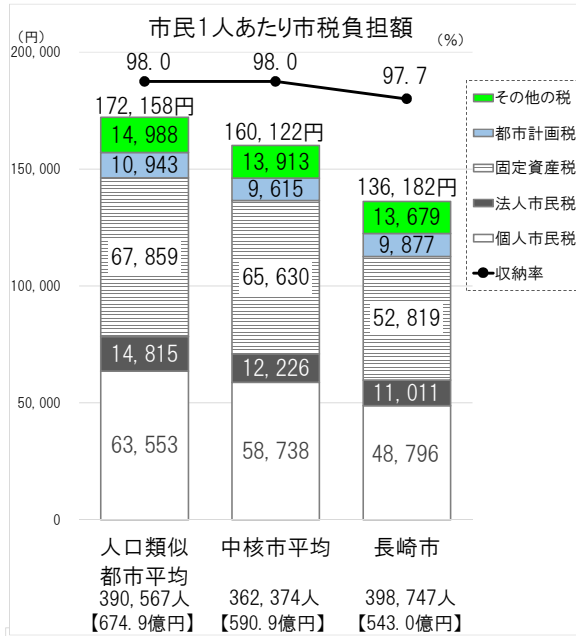
No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
214	長崎のもぎ恐竜パーク	地域福祉課(南) 生涯学習施設観光・政策生涯学習企画課	-	-	-	125,184人 博物館 102,842人 軍艦島 14,283人 文化センター 1,837人 体育館 5,208人 庭球場 1,014人	279,176人 (+153,992人) 博物館 223,171人 (+120,329人) 軍艦島 32,789人 (+18,506人) 文化センター 7,039人 (+5,202人) 体育館 13,962人 (+8,754人) 庭球場 2,215人 (+1,201人)	恐竜パークは令和3年10月29日からの供用開始であり、約5か月間の開館であったため。	令和3年10月の恐竜博物館オープンから1年半が過ぎ、オープン効果も収束し、恐竜博物館を主体に全体としても来場者が減少傾向にある中、指定管理者においては恐竜パークを中心として、軍艦島や地層巡りのクルーズ、ナイトミュージアム等の体験型旅行商品の開発に取り組み、新たな魅力の創出や地域団体と連携した恐竜パークでの各種イベントの開催などの集客増に努めており、高く評価できる。 今後は、多目的広場を活用したイベントも企画し、集客増に繋がる取組を期待している。 また、市としても、新たな魅力の創出に向け、指定管理者と一緒に取り組んでいきたい。
215	長崎市三重地区市民センター	地域福祉課(北)	17	59,612人	30,622人	32,382人	37,780人 (+5,398人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により増加したもの。 【休館日数】 令和3年度75日	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により、施設利用者は昨年度より約17%の増となっている。 なお、施設の運営は適切に行われている。
216	長崎市琴海さざなみ会館	地域福祉課(北)	-	-	4,403人	4,507人	6,974人 (+2,467人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により増加したもの。 【休館日数】 令和3年度73日	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により、施設利用者は昨年度より約55%の増となっている。 なお、施設の運営は適切に行われている。
217	長崎市琴海南部しらさぎ会館	地域福祉課(北)	-	-	11,210人	10,328人	13,808人 (+3,480人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により増加したもの。 【休館日数】 令和3年度73日	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により、施設利用者は昨年度より約34%の増となっている。 また、地域住民に施設案内を行うなど利用者の増に向けた取り組みを積極的に行っており評価できる。 なお、施設の運営は適切に行われている。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度		増減の理由 (令和3年度との比較)
218	長崎市立池島荘	地域福祉課 (北福社課)	17	1,825人	1,425人	1,121人	1,166人 (+45人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により増加したものの。 【休館日数】 令和3年度 89日	当該施設は利用者が池島地区に限定されているため、利用者のそれぞれ状況を把握し、親切・丁寧な対応を心掛けている。地域住民のふれあいや交流に重点を置き快適に過ごせるよう施設運営に努めている。令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い講座等を予定どおりに実施することができなかったが、利用者が快適に過ごせるよう清掃など適切な維持管理を実施している。
219	長崎市立舞の浜荘	地域福祉課 (北福社課)	17	9,175人	3,747人	3,758人	5,105人 (+1,347人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により増加したものの。 【休館日数】 令和3年度 89日	令和4年度も感染症拡大防止のため講座等を予定どおりに実施することができなかったが、来館いただいた方が安全・安心に過ごせるように、施設の清掃などの維持管理を適切に実施している。また、利用者の声に耳を傾け、より快適に利用できる環境を整えるよう工夫改善に努めている。施設修繕についても、危険性や利用環境の向上の観点から優先順位を定め、計画的に実施できている。
220	長崎市出津地区ふれあいセンター	地域福祉課 (北)	2	3,720人	-	2,946人	3,423人 (+477人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により増加したものの。 【休館日数】 令和3年度 75日	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴う休館措置がなかったため、施設利用者数はコロナ禍前の状況に戻っている。当該年度も、利用者のニーズに応えた各種主催講座の開催に努力したほか、地域イベント(外海文化市)と同日に秋の文化まつりを開催することで地域住民のみならず地区外の利用者も取り込むなど、積極的に利用者増加に取り組んだ。 また、施設清掃、小規模修繕及び敷地内除草など安全で衛生的な利用環境を整える努力がなされているほか、利用者の動線を意識した利用環境づくりを心掛けている。
221	長崎市外海ふるさと交流センター	地域福祉課 (北)	-	-	18,357人	16,389人	21,221人 (+4,832人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用制限がなかったこと等により増加したものの。 【休館日数】 令和3年度41日	宿泊客が快適に施設を利用できるよう、ペットボトルによる飲料水の提供を行うなど、環境整備・衛生管理に努めており、施設設備の保守点検・維持管理についても適切に実施されている。しかしながら、レストラン業務については独立採算で実施する業務であるが監査指摘を受けており、令和4年度中調理師を募集しているが見つかっておらず、実施できていない状況であるが、宿泊者で食事希望がある場合は指定管理者が提供し、最低限の実施は出来ているものと思われる。今後の状況を判断し、協定書の見直しも含め令和5年度に引続きレストラン業務について検討を行う。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
222	日吉自然の家	生涯学習施設課	28	20,260人	16,062人	16,290人	22,954人 (+6,664人)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことなどにより、増となった。</p> <p>【休館日数】 令和3年度 88日 令和4年度 なし</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルスの影響が少なくなったこともあり、年間利用者数は前年度と比べ6,664人(約40.9%)増加した。 事業に関しては、新型コロナウイルス感染症への対応を徹底し、利用者の安全・安心面に配慮しつつ、可能な限りのイベント開催に取り組むなど、利用者の増加や満足度向上に努めており評価できる。 また、「ひとが”集まる”施設へ」をコンセプトに、関係団体の協力を得ながら森の整備への取り組みを開始するとともに、SDGsへの意識づけを図ることで体験活動がより充実したものとなるように啓発ポスターを作成するなど、学びの場としての環境整備に積極的に取り組んでいる点も評価できる。 引き続き、施設の設置目的である豊かな自然環境の中で、自然に親しむ機会を提供し、市民の生涯学習の振興を図るため、適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>
223	長崎市科学館	生涯学習施設課	21	89,062人	66,717人	94,866人	123,407人 (+28,541人)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことなどにより、増となった。</p> <p>【休館日数】 令和3年度 87日 令和4年度 なし</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったこともあり、年間利用者数は前年度と比べ28,541人(約30.1%)増加した。中でも3年ぶりに開催した青少年のための科学の祭典による集客が5,121人あり、利用者数の回復に大きく貢献した。 また、企画展の開催にあたり地元企業と連携することで、今までにない新たな企画展の開催に繋がったことは評価できる。今後も創意工夫を重ねながら科学館の管理運営に努めていただきたい。</p>
223	長崎市立図書館	生涯学習施設課	3	543,548人	-	-	151,225人	<p>令和5年1月に指定管理者制度を導入したため、令和4年度の利用者は年間を通しての人数ではない。</p> <p>令和5年1月からの開始で、まだ3か月の運用と短い期間であるが、提案された事業計画に沿ってサービスの向上に努めている。 令和5年度は年間を通しての運営となるので、専門性を活かして、市民の知る権利を保障し、教育や文化の発展を支え、生涯学習の振興を図るため、適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>

1.3 令和4年度 人口類似都市市税決算額等一覧

※平均値：長崎市除く
 ※人口類似都市：人口35万人以上45万人以下の都市（長崎市以外）



■人口類似都市平均との比較

(1) 市民1人あたり税収

・長崎市の市税収入は、平均（674.9億円）の80%（543.0億円）で、市民一人当たり負担額は、平均（172,158円）より約36,000円／人少ない。

(2) 主な税目別

ア 個人市民税 ▲14,757円／人

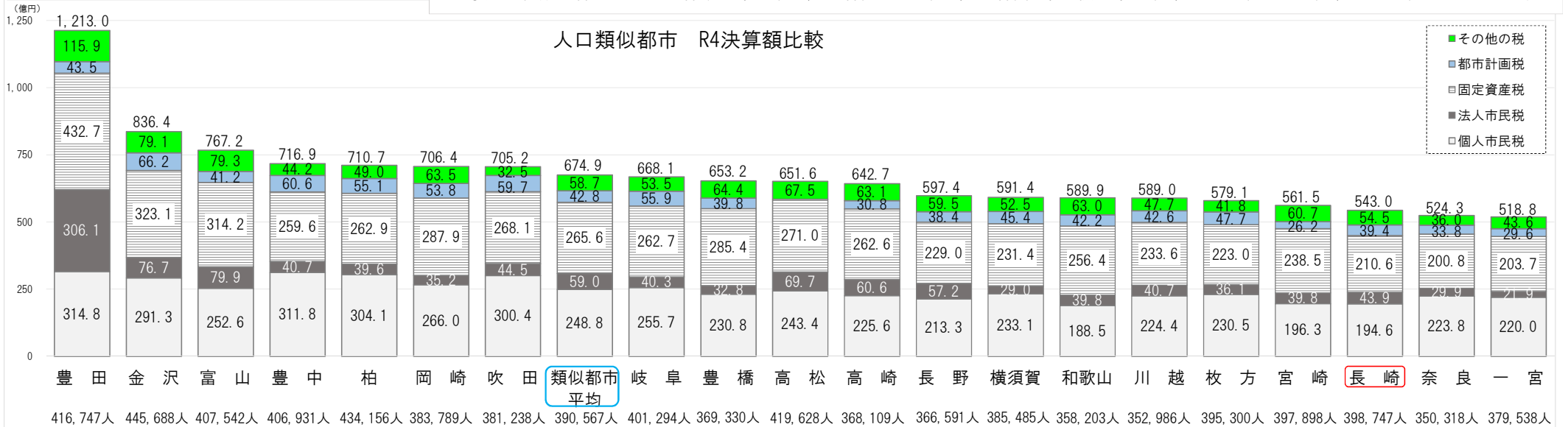
・長崎市の人口に対する納税義務者の割合は48%で、平均より3ポイント（約8,500人）低い。
 ・納税義務者のうち給与所得者の割合は77%で、平均より2ポイント低く、給与所得者数は類似都市の中でも下位より6番目となっている。
 ・給与所得者のうち給与収入300万円以下は41%で平均を7ポイント上回り、類似都市の中で下位より2番目となっている。（低所得者が多い）

イ 法人市民税 ▲3,804円／人

・長崎市の法人数は類似都市平均を若干（1.4%）上回るが、資本金等50億円超、従業員数50人超の法人数は平均の77%となっている。
 ・業種別割合はサービス業が38%と最大で、平均よりも8ポイント高いが、製造業は7%で平均よりも5ポイント低い。

ウ 固定資産税／都市計画税 ▲16,106円／人

・土地は、宅地の地積（35,568千㎡）が類似都市平均（44,523千㎡）の80%と狭く、また、1㎡あたり評価額も平均（40,097円）の85%（33,934円）と低いことから、課税標準額は類似都市で最も低い。
 ・家は、類似都市に比べて棟数は平均（158,827棟）の90%（143,547棟）、床面積は平均（25,654千㎡）の95%（24,392千㎡）となっている。



1 4 令和4年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	その他の税	合計	人口	市民1人あたり負担額	収入率
												人	円	%
1	長崎	19,457,067	4,390,419	21,061,322	1,061,159	2,814,710	46,558	1,532,436	3,938,511	-	54,302,182	398,747	136,182	97.7
平均	人口類似都市	24,875,890	5,898,262	26,560,533	953,586	2,600,543	23,317	2,259,383	4,275,681	41,252	67,488,447	390,567	172,158	98.0
	中核市	21,680,629	4,476,202	24,101,956	902,378	2,609,246	34,291	1,603,504	3,670,569	13,073	59,091,848	362,374	160,122	98.0

※平均値：長崎市除く

※●人口類似都市：人口35万人以上 45万人以下の都市（19都市）

※その他の税：鉱産税、特別土地保有税、法定外目的税を指す

2	函館	11,155,629	2,260,794	12,790,957	676,419	2,460,066	224,880	-	2,463,181	-	32,031,926	242,467	132,108	97.0	
3	旭川	14,814,166	2,802,338	14,653,504	834,268	3,035,453	42,313	1,370,671	2,928,465	-	40,481,178	322,527	125,513	97.5	
4	青森	12,286,165	2,737,499	16,127,946	855,112	2,254,231	36,958	-	-	325	34,298,236	269,095	127,458	95.4	
5	八戸	10,648,131	2,103,410	15,416,834	693,387	1,984,081	-	-	-	6,158	30,852,001	219,733	140,407	97.2	
6	盛岡	16,461,530	3,440,289	17,574,872	764,673	2,051,977	46,259	-	2,190,192	-	42,529,792	281,607	151,025	98.2	
7	秋田	15,548,390	3,660,198	19,413,018	908,323	2,196,242	44,552	1,507,747	-	3,321	43,281,791	300,257	144,149	96.7	
8	山形	13,625,107	2,760,136	15,176,440	751,156	1,502,334	42,316	-	2,647,277	-	36,504,766	242,924	150,272	96.7	
9	福島	15,268,434	2,505,024	16,786,105	898,009	2,065,817	86,218	-	2,786,710	-	40,396,317	269,363	149,970	97.4	
10	郡山	17,800,374	3,679,395	20,556,569	953,797	3,008,647	50,430	2,021,759	3,665,780	-	51,736,751	316,383	163,526	96.9	
11	いわき	16,509,833	3,627,826	21,860,939	999,249	2,952,850	68,386	2,403,555	3,376,587	1	51,799,226	322,509	160,613	96.5	
12	水戸	16,943,194	4,057,936	16,565,260	745,278	2,103,439	602	-	1,674,247	-	42,089,956	269,196	156,354	97.8	
13	宇都宮	34,468,102	7,712,731	36,698,712	1,333,331	3,928,703	27,759	3,562,773	5,443,694	15	93,175,820	515,902	180,608	98.0	
14	前橋	19,827,347	4,158,841	22,547,526	1,004,607	2,346,797	53,551	2,215,307	2,156,864	-	54,310,840	330,358	164,400	98.7	
●	15	高崎	22,557,877	6,063,929	26,256,693	1,132,460	2,547,585	30,199	2,606,560	3,076,674	-	64,271,977	368,109	174,600	99.4
●	16	川越	22,436,123	4,070,616	23,363,195	722,545	2,240,189	646	1,810,196	4,258,980	-	58,902,490	352,986	166,869	97.7
	17	川口	42,076,655	4,293,471	38,935,732	749,429	4,418,848	-	1,401,782	9,069,541	-	100,945,458	604,894	166,881	98.1
	18	越谷	22,521,168	2,998,371	19,230,320	514,100	2,498,666	-	796,634	2,482,505	-	51,041,764	343,644	148,531	98.2
	19	船橋	46,750,298	5,239,940	38,628,918	707,315	3,924,792	3,059	2,151,983	8,083,545	-	105,489,850	647,597	162,894	98.2
●	20	柏	30,405,523	3,964,703	26,288,370	634,897	2,759,373	-	1,509,285	5,512,062	-	71,074,213	434,156	163,707	97.4
	21	八王子	37,416,358	5,077,669	36,503,617	886,363	3,532,751	-	2,213,643	7,113,793	-	92,744,194	561,034	165,309	99.2

14 令和4年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	その他の税	合計	人口	市民1人 あたり 負担額	収入率
												人	円	%
● 22	横須賀	23,310,348	2,902,262	23,138,573	631,952	2,921,218	5,264	1,686,415	4,542,411	-	59,138,443	385,485	153,413	97.1
● 23	富山	25,264,621	7,992,492	31,419,468	1,305,795	2,835,325	65,642	3,712,934	4,124,110	-	76,720,387	407,542	188,251	96.6
● 24	金沢	29,128,107	7,674,975	32,306,715	1,225,506	3,212,115	62,217	2,636,336	6,615,436	782,286	83,643,693	445,688	187,673	98.0
25	福井	15,917,945	3,946,184	19,051,897	816,350	1,955,365	74,237	-	3,296,444	-	45,058,422	256,435	175,711	98.4
26	甲府	10,963,947	2,709,310	11,709,200	628,302	1,387,194	36,106	-	1,976,857	-	29,410,916	185,651	158,420	97.0
● 27	長野	21,332,677	5,719,795	22,904,291	1,326,126	2,373,472	36,212	2,204,477	3,839,312	-	59,736,362	366,591	162,951	99.2
28	松本	14,120,306	3,389,689	15,787,777	825,515	1,614,364	90,269	-	1,693,179	-	37,521,099	235,720	159,177	98.7
● 29	岐阜	25,570,676	4,028,805	26,271,416	1,032,115	2,709,552	34,601	1,575,625	5,589,825	-	66,812,615	401,294	166,493	96.1
● 30	豊橋	23,081,551	3,280,844	28,536,400	1,134,722	2,545,922	-	2,762,200	3,979,738	150	65,321,527	369,330	176,865	97.7
● 31	岡崎	26,598,016	3,523,443	28,785,192	1,017,124	2,371,323	475	2,957,410	5,381,821	707	70,635,511	383,789	184,048	97.9
● 32	一宮	22,004,601	2,188,607	20,371,112	935,068	2,273,724	278	1,143,628	2,957,984	-	51,875,002	379,538	136,679	98.0
● 33	豊田	31,480,581	30,613,183	43,273,752	1,080,865	2,990,058	297	7,512,836	4,346,513	645	121,298,730	416,747	291,061	99.3
34	大津	22,568,449	3,136,436	20,004,184	754,129	1,843,468	65,242	1,469,438	3,869,669	-	53,711,015	343,839	156,210	96.3
● 35	豊中	31,177,860	4,069,130	25,961,936	362,472	3,037,610	-	1,015,391	6,061,599	-	71,685,998	406,931	176,163	98.1
● 36	吹田	30,036,512	4,446,207	26,811,411	309,573	1,863,215	21,895	1,059,654	5,966,567	-	70,515,034	381,238	184,963	98.9
37	高槻	21,190,303	2,759,413	19,956,813	475,136	1,756,607	22,577	1,143,475	4,106,381	-	51,410,705	348,020	147,723	99.5
● 38	枚方	23,051,423	3,609,863	22,298,047	626,346	2,095,357	-	1,465,546	4,766,125	-	57,912,707	395,300	146,503	99.5
39	八尾	14,559,125	2,922,042	16,688,774	429,782	1,959,065	3,304	-	3,453,406	-	40,015,498	261,197	153,200	98.4
40	寝屋川	11,769,874	1,530,343	11,586,599	366,906	1,664,363	11,701	-	2,520,319	-	29,450,105	226,693	129,912	97.3
41	東大阪	25,818,947	6,032,558	32,985,412	737,220	4,637,234	1,151	2,337,464	6,956,248	-	79,506,234	479,294	165,882	98.9
42	姫路	29,942,906	7,026,094	44,728,766	1,443,875	3,989,526	37,295	4,808,913	7,096,153	-	99,073,528	527,088	187,964	97.7
43	尼崎	26,088,741	6,165,538	35,281,918	485,560	3,618,275	15,407	3,572,228	7,370,130	-	82,597,797	458,313	180,221	97.8
44	明石	16,864,352	3,104,566	17,355,504	522,166	1,723,595	516	1,607,529	3,528,461	-	44,706,689	305,861	146,167	97.6
45	西宮	42,095,864	3,671,967	33,363,374	410,689	2,295,585	12,570	1,398,039	7,921,698	-	91,169,786	482,226	189,060	98.3
● 46	奈良	22,383,131	2,990,923	20,081,488	714,619	1,824,734	32,425	1,022,615	3,383,899	-	52,433,834	350,318	149,675	97.6
● 47	和歌山	18,849,731	3,975,916	25,640,398	1,211,629	2,809,411	27,055	2,259,962	4,219,520	-	58,993,622	358,203	164,693	97.8
48	鳥取	8,495,516	1,773,329	11,256,968	688,729	1,294,748	19,011	-	541,054	-	24,069,355	182,163	132,131	97.7

1 4 令和4年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	その他の税	合計	人口	市民1人 あたり 負担額	収入率
												人	円	%
49	松江	10,428,413	2,390,994	12,894,016	709,676	1,191,965	89,084	-	1,174,903	-	28,879,051	196,748	146,782	98.4
50	倉敷	25,165,260	6,682,990	40,432,333	1,700,697	3,513,539	39,647	4,610,238	5,493,290	-	87,637,994	476,710	183,839	98.7
51	呉	11,292,528	2,902,659	12,554,118	631,161	1,367,702	11,166	-	2,164,910	-	30,924,244	208,096	148,606	99.5
52	福山	24,470,936	5,328,488	33,460,830	1,619,921	3,429,734	13,226	3,608,527	5,274,913	-	77,206,575	459,160	168,147	98.1
53	下関	11,768,497	2,609,466	14,451,312	802,495	1,856,138	34,906	-	1,448,054	-	32,970,868	249,012	132,407	97.8
● 54	高松	24,343,935	6,968,331	27,095,930	1,345,366	2,981,363	26,567	2,394,453	-	-	65,155,945	419,628	155,271	97.7
55	松山	25,579,275	5,923,251	31,764,585	1,574,467	3,437,107	142,728	2,012,924	-	-	70,434,337	502,052	140,293	98.8
56	高知	17,375,469	3,586,955	19,973,932	1,118,795	2,527,424	23,827	1,151,120	-	3,843	45,761,365	317,639	144,067	98.3
57	久留米	15,947,542	2,713,978	17,121,681	936,970	2,231,940	1,686	1,210,694	2,612,161	-	42,776,652	301,612	141,827	97.7
58	佐世保	10,936,217	1,841,814	12,126,773	820,662	1,981,026	52,965	-	1,917,801	-	29,677,258	234,055	126,796	97.7
59	大分	25,188,315	5,808,062	36,566,551	1,524,086	3,557,649	26,252	3,122,037	4,869,464	-	80,662,416	475,163	169,757	99.5
● 60	宮崎	19,628,611	3,982,946	23,845,728	1,368,948	3,018,766	99,246	1,592,746	2,615,361	-	56,152,352	397,898	141,122	98.3
61	鹿児島	30,257,174	6,024,210	38,392,447	1,776,647	4,088,699	66,631	2,027,518	7,298,883	-	89,932,209	596,245	150,831	97.8
62	那覇	16,949,709	3,885,174	26,606,162	852,164	4,565,671	29,961	1,159,479	-	-	54,048,320	315,539	171,289	98.5

15 都市計画税の使途について

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業（市街地再開発事業、街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。

令和4年度においては、都市計画事業や土地区画整理事業、また過去に都市計画事業などを実施した際に借り入れた地方債の償還等に充てております。

（単位：千円）

【歳入】	款	項	目	目の名称	R4年度決算額
	1	7	1	都市計画税	3,938,511

（単位：千円）

【歳出】	款	項	目	目の名称	R4年度決算額	財源内訳				
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
	8	5	2	都市開発費	2,737,122	1,388,959	1,016,840	194,799	136,524	3,938,511
	8	5	3	街路事業費	464,841	133,687	291,202	-	39,952	
	8	5	4	公共下水道費	2,375,010	-	-	-	2,375,010	
	8	5	6	公園費	121,192	57,250	55,947	-	7,995	
	8	5	7	県施行事業費負担金	232,180	-	208,651	-	23,529	
	12	1	1	元金	1,747,563	-	-	-	1,747,563	
	12	1	2	利子	111,123	-	-	-	111,123	
	合 計				7,789,031	1,579,896	1,572,640	194,799	4,441,696	3,938,511

※ 決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

16 令和4年度一般会計財産収入決算集計表

広報広聴課 大型事業推進室 情報統計課 財産活用課 文化振興課 スポーツ振興課 調査課	平和推進課 野母崎診療所 こども政策課 廃棄物対策課 環境整備課 中央環境センター 東工場	三京クリーンランド埋立処分場 産業雇用政策課 商工振興課 観光政策課 文化財課 長崎学研究所 水産農林政策課	水産振興課 農林振興課 土木総務課 用地課 都市計画課 公共交通対策室 建築指導課	中央総合事務所地域整備1課 小ヶ倉地域センター 東総合事務所地域福祉課 南総合事務所地域福祉課 伊王島地域センター 北総合事務所地域福祉課 教育委員会総務課	生涯学習施設課
---	---	--	---	--	---------

(単位：円)

収入科目		A 予算現額	B 決算額	増減額 B-A
18	財 産 収 入	1,646,476,000	1,345,976,379	△ 300,499,621
1	財 産 運 用 収 入	304,554,000	317,993,695	13,439,695
	1 財 産 貸 付 収 入	220,281,000	232,865,637	12,584,637
	1 土 地 建 物 貸 付 収 入	220,281,000	232,865,637	12,584,637
	2 利 子 及 び 配 当 金	84,273,000	85,128,058	855,058
	1 利 子 及 び 配 当 金	84,273,000	85,128,058	855,058
2	財 産 売 払 収 入	1,341,922,000	1,027,982,684	△ 313,939,316
	1 不 動 産 売 払 収 入	1,121,350,000	752,254,812	△ 369,095,188
	1 土 地 売 払 収 入	895,410,000	740,784,812	△ 154,625,188
	2 建 物 売 払 収 入	225,940,000	11,470,000	△ 214,470,000
	2 物 品 売 払 収 入	205,250,000	268,497,452	63,247,452
	1 物 品 売 払 収 入	205,250,000	268,497,452	63,247,452
	3 生 産 物 売 払 収 入	15,322,000	7,230,420	△ 8,091,580
	1 生 産 物 売 払 収 入	15,322,000	7,230,420	△ 8,091,580

17 令和4年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 1. 1 土地建物貸付収入 232,865,637 円

(内訳)

* 土地貸付料		719 件	203,500,660 円	
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先
財産活用課	667	132,300,104	7,696,835	長崎つきまち(株)ほか
野母崎診療所	4	384,091	—	(福)洗洋会ほか
廃棄物対策課	1	509,654	—	九州電力送配電(株)
環境整備課	2	498,300	—	ワールドサンフーズ(株)
商工振興課	1	10,161	—	個人
観光政策課	3	61,656,301	—	M&H長崎ホテル合同会社ほか
水産振興課	1	7,612	—	野母崎三和漁業協同組合
農林振興課	7	1,184,056	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか
土木総務課	28	6,015,492	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか
用地課	2	288,833	—	(福)長崎ボランティア協会山里平和保育園
東総合事務所地域福祉課	1	148,856	—	ワールドサンフーズ(株)
伊王島地域センター	1	310,200	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
北総合事務所地域福祉課	1	187,000	—	ペプシコーラ長崎販売(株)
合 計	719	203,500,660	7,696,835	

未収 33 件 (過年度分 4,569,103 円、4年度分 3,127,732 円)

* 暗渠貸付料		1 件	324,000 円	
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先
土木総務課	1	324,000	—	長崎市移動飲食店組合

* 建物貸付料		93 件	29,040,977 円	
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先
財産活用課	42	19,972,740	3,591,808	(株)メモリードほか
文化振興課	5	1,679,333	—	コカ・コーラボトラーズジャパンベンディング(株)ほか
スポーツ振興課	2	348,700	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか
野母崎診療所	1	120,000	—	(福)洗洋会
こども政策課	2	313,838	—	ワールドサンフーズ(株)、ペプシコーラ長崎販売(株)
環境整備課	4	818,386	—	(有)古田勝吉商店ほか
観光政策課	1	22,488	—	ワールドサンフーズ(株)
水産農林政策課	2	24,464	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
水産振興課	1	3,603	—	野母崎三和漁業協同組合
土木総務課	22	4,734,113	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか
南総合事務所地域福祉課	4	383,708	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
北総合事務所地域福祉課	3	153,556	—	瑞會丸徳(株)ほか
生涯学習施設課	4	466,048	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか
合 計	93	29,040,977	3,591,808	

未収 6 件 (過年度分 3,381,180 円、4年度分 210,628 円)

17 令和4年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 2. 1 利子及び配当金 85,128,058 円

(内訳)

* 基金積立金利子 34 基金分		81,862,278 円
基金名称	収入額 (円)	
教育基金	676,473	
財政調整基金	21,738,554	
減債基金	16,751,571	
松藤文庫基金	19,799	
井上保育基金	1,800	
長崎市内外クラブ奨学基金	2,340	
福祉基金	204,316	
西岡児童文庫基金	3,600	
中川文庫基金	8,999	
出島史跡整備基金	861,764	
ロータリー・クラブ奨学基金	23,260	
防災体制整備基金	38,663	
平和基金	48,746	
緑化基金	6,350	
長崎伝習所基金	1,901,116	
農村交流流基金	429,727	
いきいき長寿社会基金	3,803,994	
市庁舎建設整備基金	23,171,485	
吉村文庫基金	8,999	
スポーツ振興基金	32,193	
文化国際交流基金	523,733	
まちづくり基金	122	
地域振興基金	7,213,277	
奨学基金	418,474	
関福祉基金	27,213	
関文庫基金	18,010	
こども基金	988,395	
暴力追放いのちの基金	2,640	
過疎地域活性化基金	710,550	
ながさきエコライフ基金	27,620	
端島(軍艦島)整備基金	1,794,027	
歴史文化資料取得基金	54,064	
クスノキ基金	140,289	
森林環境譲与税基金	210,115	
合計	81,862,278	

* 配当金 4 件		3,265,780 円		
会社名	出資金(円)	株式	単価(円)	配当金(円)
(株)チトセピア	20,000,000	400	50,000	600,000
長崎空港ビルディング(株)	7,000,000	14,000	500	700,000
長崎放送(株)	20,002,500	40,005	500	1,600,200
長崎南部森林組合出資配当金	18,279,000	18,279	1,000	365,580
合計	65,281,500			3,265,780

17 令和4年度 一般会計財産収入決算額

18. 2. 1. 1 土地売払収入 740,784,812 円

(内訳)

* 土地売払収入		740,784,812 円	
件数	面積 (㎡)	売払額 (円)	備考
21	40,066.30	740,784,812	田中町513番2ほか

18. 2. 1. 2 建物売払収入 11,470,000 円

(内訳)

* 建物売払収入		11,470,000 円	
件数	面積 (㎡)	売払額 (円)	備考
2	1,195.27	11,470,000	金屋町9番地20ほか

18. 2. 2. 1 物品売払収入 268,497,452 円

(内訳)

* 不用物品売払収入		261,344,083 円
売払物品	数量	売払額 (円)
自動車	10台	624,150
有価金属混合物	1,440.04トン	176,429,976
古紙	3,369.99トン、2冊	82,818,529
びん類	97.74トン	5,375
小型家電	158.01トン	280,641
資源プラスチック等	128.02トン	1,145,412
ピアノ売払収入	2台	40,000
合計		261,344,083

* 書籍等売払収入		7,153,369 円
売払物品	数量	売払額 (円)
書籍等売払	3,983点	3,178,669
長崎市地形図等売払	13,249枚	3,974,700
合計		7,153,369

18. 2. 3. 1 生産物売払収入 7,230,420 円

(内訳)

* 生産物売払収入		7,230,420 円
売払生産物	数量	売払額 (円)
農業センター生産物売払収入	744kg	279,041
間伐材売払収入	350m ³	1,637,240
	2,075枚	250,717
水産種苗売払収入	59,140尾、個、枚、317kg、97t	5,063,422
合計		7,230,420

18 令和4年度決算における収入未済の状況

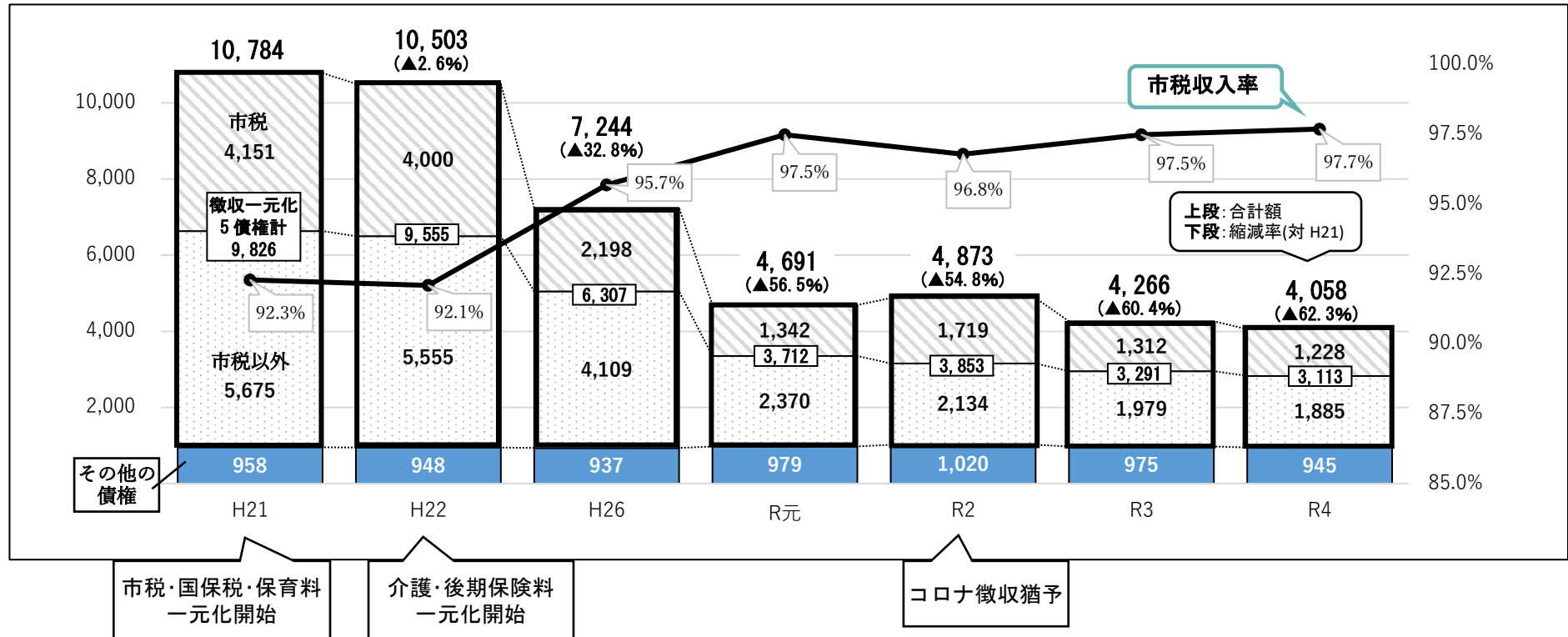
1 収入未済額の推移

令和4年度の収入未済額は約40億5,800万円で、令和3年度の約42億6,600万円と比較すると、約2億800万円削減されている。

徴収一元化5債権については、平成21年度以降、徴収対策の強化を継続して行っていることから約1/3に削減されている。

その他の債権については、令和4年度の債権管理条例施行後、全庁的な債権管理の適正化を図る取組みを進め、約3,000万円削減されている。

(単位：100万円)



※ 一般会計及び特別会計の額を記載。公営企業会計は含まない。

※ 徴収一元化5債権：市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料

※ 「その他の債権」の額には、稲佐山公園特定収入（指定管理納付金）を含まない。

2 令和4年度の収入未済額(一般会計及び特別会計の額を記載 ※公営企業会計除く)

(単位:円)

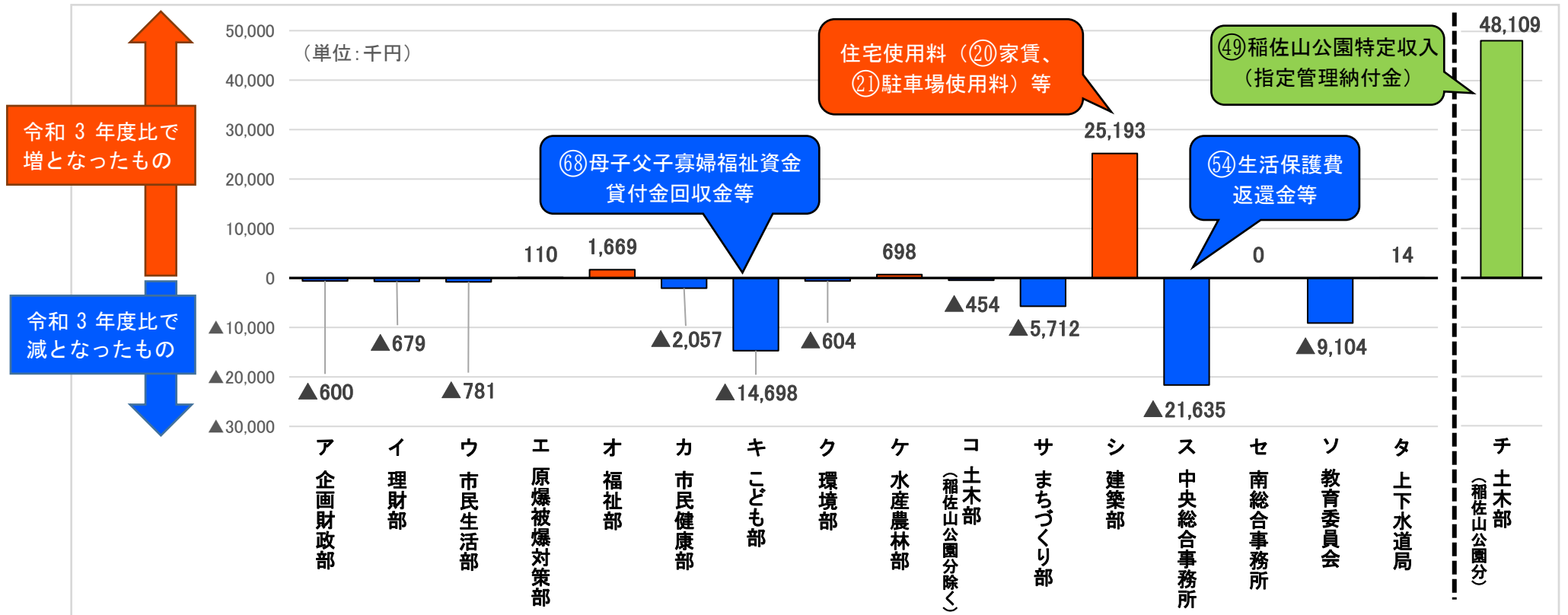
分類	収入未済額		増減額	前年比(%)	主な増減理由
	令和3年度①	令和4年度②	③=②-①	④=③/①	
(1) 徴収一元化5債権	3,291,445,520	3,112,389,706	▲179,055,814	▲5.4%	
うち 市税	1,312,147,169	1,227,658,661	▲84,488,508	▲6.4%	キャッシュレス決済での納付が増加するなど、納付環境の充実により利便性が向上したこととあわせ、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予分の納付が進んだことにより減となったもの。
うち 市税以外	1,979,298,351	1,884,731,045	▲94,567,306	▲4.8%	国民健康保険税(▲81,856千円)において、キャッシュレス決済での納付が増加するなど、納付環境の充実により利便性が向上したこととあわせ、強制徴収を含めた納付指導を行い、納付が進んだことにより減となったもの。
(2) その他の債権 ※	974,530,121 (974,530,121)	993,998,345 (945,888,846)	19,468,224 (▲28,641,275)	2.0% (▲2.9%)	<p>ア 主な増の理由</p> <p>住宅使用料家賃(+21,797千円)や駐車場使用料(+2,972千円)において、催告等を行ったものの納付につながらなかったことにより増となったもの。</p> <p>また、稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)(+48,109千円)において、指定管理者から見直しの申し入れがあり、年度内納付につながらなかったもの。</p> <p>イ 主な減の理由</p> <p>生活保護費返還金(▲21,647千円)において、生活状況の把握を徹底し、債権発生未然防止策を強化したことや、債権管理の取り組みを一層強化したことにより減となったもの。</p> <p>また、母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金(▲8,910千円)において、催告等を行い、納付が進んだことにより減となったもの。</p>
合計	4,265,975,641 (4,265,975,641)	4,106,388,051 (4,058,278,552)	▲159,587,590 (▲207,697,089)	▲3.7% (▲4.9%)	

※ その他の債権の上段には、稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)を含む額を記載し、下段には含まない額を()書きで記載。

(参考) 稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)は、長崎稲佐山スロープカー運営業務の利用料金収入のうち、協定書における提案額を超えた金額を、指定管理者が市へ納付するもの。

3 部局ごとの収入未済額増減(令和3年度比)

※一般会計及び特別会計の額を記載。(徴収一元化5債権及び公営企業会計を除く。)



(参考) 収入未済額が縮減した主な取組み

市民健康部 (①夜間急患センター使用料)	こども部 (⑥⑧母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金)	教育委員会 (③④奨学資金貸付金回収金)	教育委員会 (⑥⑥学校給食費)
債権管理をルーチン化	長期未接触者への徴収強化	所属一丸となった適正なマネジメント	制度を有効活用、ターゲットを絞った対応
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナのPCR検査により急増した債権に対し、理財部と協働でデータを整理し、業務をルーチン化。 ・所属で報告の流れができ、情報共有しやすい体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者の納付状況等に応じて債権を分類。長期未接触者への訪問による徴収強化。 ・回収率や未納者の減少率を可視化し、所属内で共有することで徴収のモチベーション向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収フロー図の作成など、所属長を中心に組織的に取り組む。 ・「いつ、何をやる」という方針やスケジュールを明確化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属で方針を決め、業務をルーチン化。児童手当からの申出徴収など、制度を積極的に活用。 ・電話催告のターゲットを高額滞納者に絞り集中的・効果的取組みを実施。
【縮減額約 745 千円】	【縮減額約 8,910 千円】	【縮減額約 3,829 千円】	【縮減額約 5,294 千円】

4 令和4年度の収入未済額(一般会計・特別会計・公営企業会計)

(単位:円)

分類	令和4年度						令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由	
	調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②			
			うち 還付未済額	うち 権利放棄額							
一般会計/ 特別会計	徴収一元化5債権 ※1	80,869,727,894	77,590,033,369	48,642,034	215,946,853	0	3,112,389,706	3,291,445,520	▲179,055,814	▲5.4%	市税において、キャッシュレス決済での納付が増加するなど、納付環境の充実により利便性が向上したこととあわせ、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予分の納付が進んだこと等によるもの。
	上記以外の債権 ※2	5,744,012,658 (5,695,903,159)	4,664,216,171 (4,664,216,171)	35,314 (35,314)	85,833,456 (85,833,456)	8,858,962 (8,858,962)	993,998,345 (945,888,846)	974,530,121 (974,530,121)	19,468,224 (▲28,641,275)	2.0% (▲2.9%)	稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)において、指定管理者から見直しの申し入れがあり、年度内納付につながらなかったこと等によるもの。
	小計	86,613,740,552 (86,565,631,053)	82,254,249,540 (82,254,249,540)	48,677,348 (48,677,348)	301,780,309 (301,780,309)	8,858,962 (8,858,962)	4,106,388,051 (4,058,278,552)	4,265,975,641 (4,265,975,641)	▲159,587,590 (▲207,697,089)	▲3.7% (▲4.9%)	
公営企業会計 ※3	19,097,563,213 (19,077,134,683)	17,537,646,383 (18,945,347,889)	0 (0)	9,399,535 (9,399,535)	5,342,623 (5,342,623)	1,550,517,295 (122,387,259)	1,565,254,778 (143,783,484)	▲14,737,483 (▲21,396,225)	▲0.9% (▲14.9%)	下水道使用料において、催告等により、納付が進んだこと等によるもの。	
合計	105,711,303,765 (105,642,765,736)	99,791,895,923 (101,199,597,429)	48,677,348 (48,677,348)	311,179,844 (311,179,844)	14,201,585 (14,201,585)	5,656,905,346 (4,180,665,811)	5,831,230,419 (4,409,759,125)	▲174,325,073 (▲229,093,314)	▲3.0% (▲5.2%)		

※1 徴収一元化5債権は、市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料。

※2 翌年度繰越事業に係る財源充当分を除く。

上段には稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)を含む額を記載し、下段には含まない額を()書きで記載。

※3 公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段には令和5年3月末の額を記載。参考として下段には令和5年5月末の額を()書きで記載。

(1) 一般会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
01 款 市税												
1	収納課 (徴収一元化)	市税	55,600,269,859	54,302,181,645	9,277,395	79,706,948	0	1,227,658,661	1,312,147,169	▲84,488,508	▲6.4%	キャッシュレス決済での納付が増加するなど、納付環境の充実により利便性が向上したこととあわせ、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予分の納付が進んだもの。
01 款 市税 合計			55,600,269,859	54,302,181,645	9,277,395	79,706,948	0	1,227,658,661	1,312,147,169	▲84,488,508	▲6.4%	
14 款 分担金及び負担金												
2	140101 高齢者すこやか 支援課	高齢者福祉費負担金 (老人ホーム入所措置 費等)	138,673,512	137,038,311	0	0	0	1,635,201	1,841,117	▲205,916	▲11.2%	催告等により、納付が進んだもの。

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由		
			調定額	収入額		不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②		④=③/②	
				うち 還付未済額	うち 権利放棄額								
3	140101	幼児課 (徴収一元化)	児童措置費負担金 (民間保育所運営費)	638,350,627	607,495,239	178,860	854,247	0	30,180,001	39,573,077	▲9,393,076	▲23.7%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
4	140101	幼児課 (徴収一元化)	市立児童福祉施設費 負担金(一般保育所運 営費)	275,730	74,478	0	0	0	201,252	275,730	▲74,478	▲27.0%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
5	140101	幼児課	小学校低学年児童受入 保護者負担金	93,250	0	0	0	0	93,250	93,250	0	0.0%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により納付につながらなかったもの。
6	140102	こども政策課	母子保健対策費負担金 (未熟児養育医療費)	5,982,000	5,969,200	0	0	0	12,800	11,640	1,160	10.0%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により納付につながらなかったもの。
14 款 分担金及び負担金 合計				783,375,119	750,577,228	178,860	854,247	0	32,122,504	41,794,814	▲9,672,310	▲23.1%	
15 款 使用料及び手数料													
7	150101	財産活用課	建物使用料	4,299,557	4,298,501	2,744	0	0	3,800	0	3,800	皆増	納入の通知を行ったものの、納付につながらなかったもの。
8	150102	幼児課 (徴収一元化)	市立児童福祉施設 使用料	28,046,915	25,852,401	2,400	111,000	0	2,085,914	2,701,425	▲615,511	▲22.8%	入所者数の減少等に伴う調定額の減によるもの。
9	150102	幼児課	市立保育所延長保育料	343,500	292,700	2,000	9,600	0	43,200	46,300	▲3,100	▲6.7%	催告等により、納付が進んだもの。
10	150103	地域保健課	夜間急患センター 使用料	170,398,672	170,324,972	0	0	0	73,700	97,700	▲24,000	▲24.6%	催告等により、納付が進んだもの。
11	150103	地域保健課	夜間急患センター使用 料(長崎地域外来・検査 センター使用料)	34,224,582	32,275,602	11,770	0	0	1,960,750	2,706,220	▲745,470	▲27.5%	催告等により、納付が進んだもの。
12	150103	環境政策課	中央環境センター駐車 場使用料	2,592,120	2,589,120	0	0	0	3,000	0	3,000	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
13	150103	土木総務課	さくらの里使用料	540,142	539,723	0	0	0	419	0	419	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
14	150104	水産農林整備課	漁港使用料	6,396,246	6,337,854	0	0	0	58,392	66,910	▲8,518	▲12.7%	催告等により、納付が進んだもの。
15	150106	土木総務課	道路占用料	116,051,565	115,832,096	0	7,630	0	211,839	61,080	150,759	246.8%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
16	150106	土木総務課	普通河川占用料	558,372	555,951	0	0	0	2,421	0	2,421	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
17	150106	土木総務課	準用河川占用料	1,209	1,109	0	0	0	100	0	100	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額 ③=①-②	前年比 (%) ④=③/②	主な増減理由		
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②					
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額							
18	150106	土木総務課	都市下水道占用料	507,124	489,388	0	0	0	17,736	0	17,736	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
19	150106	土木総務課	公園使用料	54,333,598	54,281,723	0	19,223	0	32,652	83,869	▲51,217	▲61.1%	催告等により、納付が進んだもの。
20	150106	建築総務課	住宅使用料(家賃)	2,101,836,702	1,978,212,949	0	1,453,581	0	122,170,172	100,372,322	21,797,850	21.7%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
21	150106	建築総務課	住宅使用料 (駐車場使用料)	205,311,996	194,430,660	0	161,549	0	10,719,787	7,747,039	2,972,748	38.4%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
22	150106	建築総務課	住宅使用料 (建物使用料)	1,354,832	1,261,692	0	0	0	93,140	19,370	73,770	380.8%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
23	150106	建築総務課	住宅使用料 (土地使用料)	2,020,021	2,003,135	0	0	0	16,886	0	16,886	皆増	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
24	150108	スポーツ振興課	学校開放施設使用料	13,257,996	13,243,866	0	0	0	14,130	14,130	0	0.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
25	150108	学校施設課	駐車場使用料 (中学校)	31,053,095	31,033,095	0	20,000	0	0	61,000	▲61,000	皆減	催告等により、完納につながったもの。
26	150203	廃棄物対策課	犬猫等死体処理手数料	56,130	52,794	0	411	411	2,925	2,917	8	0.3%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
27	150203	廃棄物対策課	し尿処理手数料	19,103,651	15,136,853	0	149,860	37,468	3,816,938	4,423,571	▲606,633	▲13.7%	催告等により、納付が進んだもの。
28	150202 150204 150208	障害福祉課 水産農林整備課 教委総務課	督促手数料(特別障害者手当等、漁港使用料、会計年度職員報酬返戻金)	2,940	1,190	0	0	0	1,750	0	1,750	皆増	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
15 款 使用料及び手数料 合計				2,792,290,965	2,649,047,374	18,914	1,932,854	37,879	141,329,651	118,403,853	22,925,798	19.4%	
18 款 財産収入													
29	180101	財産活用課	土地貸付料	140,129,939	132,300,104	0	133,000	133,000	7,696,835	5,886,517	1,810,318	30.8%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
30	180101	財産活用課	建物貸付料	23,564,548	19,972,740	0	0	0	3,591,808	3,995,572	▲403,764	▲10.1%	催告等により、納付が進んだもの。
31	180203	水産振興課	水産種苗売払収入	7,540,422	5,063,422	0	0	0	2,477,000	2,850,000	▲373,000	▲13.1%	催告等により、納付が進んだもの。
18 款 財産収入 合計				171,234,909	157,336,266	0	133,000	133,000	13,765,643	12,732,089	1,033,554	8.1%	
22 款 諸収入													
32	220302	自治振興課	災害援護資金貸付金	9,254,666	1,330,920	0	0	0	7,923,746	8,704,746	▲781,000	▲9.0%	催告等により、納付が進んだもの。

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額 ③=①-②	前年比 (%) ④=③/②	主な増減理由		
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②					
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額							
33	220305	水産振興課	水産振興事業資金 貸付金元利収入	39,184	39,184	0	0	0	39,184	▲39,184	皆減	催告等により、完納につながったもの。	
34	220309	教委総務課	奨学資金貸付金回収金	25,713,295	17,212,769	15,000	672,000	0	7,843,526	11,672,909	▲3,829,383	▲32.8%	催告等により、納付が進んだもの。
35	220502	東長崎土地区画 整理事務所	東長崎矢上地区 土地区画整理事業 清算徴収金	67,845,546	7,860,390	0	0	0	59,985,156	65,696,856	▲5,711,700	▲8.7%	催告等により、納付が進んだもの。
36	220503	移住支援室	各種返還金(長崎市 移住支援補助金)	600,000	600,000	0	0	0	600,000	▲600,000	皆減	催告等により、完納につながったもの。	
37	220503	財産活用課	電気使用料	5,682,965	5,682,965	0	0	0	28,479	▲28,479	皆減	催告等により、完納につながったもの。	
38	220503	財産活用課	共同店舗共益費負担金	814,747	814,747	0	0	0	43,115	▲43,115	皆減	催告等により、完納につながったもの。	
39	220503	援護課	各種返還金 (家族介護手当等)	1,493,231	1,084,151	0	0	0	409,080	299,440	109,640	36.6%	令和3年度の調定額に誤りがあったため、令和4年度の調定額を増額修正したため。
40	220503	障害福祉課	各種返還金(特別障害 者手当給付費等過年度 過払返還金)	1,309,930	198,000	0	0	0	1,111,930	1,309,930	▲198,000	▲15.1%	催告等により、納付が進んだもの。
41	220503	こども政策課	各種返還金(児童扶養 手当過誤払返還金)	30,185,276	2,754,410	0	8,664,696	516,750	18,766,170	25,106,296	▲6,340,126	▲25.3%	令和4年度以前に時効が完成していたものについて、一括して不納欠損処理を実施したこと等によるもの。
42	220503	こども政策課	各種返還金(福祉医療 費過誤払返還金)	886,556	507,232	0	0	0	379,324	428,537	▲49,213	▲11.5%	催告等により、納付が進んだもの。
43	220503	こども政策課	各種返還金(児童手当・ 子ども手当過誤払返還 金)	640,000	40,000	0	0	0	600,000	435,000	165,000	37.9%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
44	220503	こども政策課	各種返還金(高等技能 訓練促進費)	280,000	0	0	0	0	280,000	0	280,000	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
45	220503	幼児課	給食負担金	9,391,654	8,629,772	0	0	0	761,882	603,705	158,177	26.2%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
46	220503	中央環境センター	報酬等返還金	280,064	0	0	0	0	280,064	280,064	0	0.0%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮により納付につながらなかったもの。
47	220503	水産振興課	各種返還金(新規漁業 就業促進事業費補助金 返還金)	1,283,432	55,000	0	0	0	1,228,432	110,000	1,118,432	1016.8%	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。

款項目	課名	債権名称	令和4年度						令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額		不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
				うち 還付未済額	うち 権利放棄額	うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
48	220503	土木総務課	電気使用料	2,355,435	2,340,406	0	0	0	15,029	0	15,029	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
49	220503	土木総務課	稲佐山公園特定収入 (指定管理納付金)	48,109,499	0	0	0	0	48,109,499	0	48,109,499	皆増	納付金額について、指定管理者から見直しの申し入れがあり、納付につながらなかったもの。
50	220503	土木総務課	各種返還金 (源泉所得税)	554,518	0	0	0	0	554,518	554,518	0	0.0%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により納付につながらなかったもの。
51	220503	建築総務課	市営住宅入居者修繕費 負担金	25,757,379	23,743,813	0	0	0	2,013,566	1,655,855	357,711	21.6%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
52	220503	建築総務課	共益費	2,180,554	1,516,981	0	0	0	663,573	629,565	34,008	5.4%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
53	220503	建築指導課	特定空家等行政代執行 負担金	1,617,800	60,000	0	0	0	1,557,800	1,617,800	▲60,000	▲3.7%	催告等により、納付が進んだもの。
54	220503	生活福祉1課	各種返還金(生活保護 費返還金)	716,357,937	150,659,051	0	68,812,420	5,563,603	496,886,466	518,534,381	▲21,647,915	▲4.2%	新たな債権発生件数の減少等に伴う調定額の減によるもの。
55	220503	生活福祉1課	各種返還金(支援給付 費返還金)	682,322	334,543	0	0	0	347,779	435,178	▲87,399	▲20.1%	催告等により、納付が進んだもの。
56	220503	生活福祉1課	各種返還金(新型コロナ 生活困窮者給付金返還 金)	180,000	80,000	0	0	0	100,000	0	100,000	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮等により納付につながらなかったもの。
57	220503	伊王島地域センター	電気使用料	197,828	197,823	0	0	0	5	0	5	皆増	事務処理誤りにより請求が遅れ、納付につながらなかったもの。
58	220503	教委総務課	各種返還金 (就学援助費返還金)	77,315	58,340	0	0	0	18,975	18,975	0	0.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
59	220503	教委総務課	各種返還金(過年度 嘱託報酬返戻金)	409,219	15,299	0	0	0	393,920	314,485	79,435	25.3%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により納付につながらなかったもの。
60	220503	健康教育課	学校給食費	1,282,514,575	1,266,102,439	3,800	82,166	51,350	16,333,770	21,627,436	▲5,293,666	▲24.5%	催告等により、納付が進んだもの。
61	220504	財産活用課	違約金及び延納利息	50,400	41,200	0	0	0	9,200	0	9,200	皆増	新たに債権の未納が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
22 款 諸収入 合計			2,236,745,327	1,491,959,435	18,800	78,231,282	6,131,703	666,573,410	660,746,454	5,826,956	0.9%		
一般会計 合計			61,583,916,179 (61,535,806,680)	59,351,101,948 (59,351,101,948)	9,493,969 (9,493,969)	160,858,331 (160,858,331)	6,302,582 (6,302,582)	2,081,449,869 (2,033,340,370)	2,145,824,379 (2,145,824,379)	▲64,374,510 (▲112,484,009)	▲3.0% ▲5.2%		

※ 上段には稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)を含む額を記載し、下段には含まない額を()で記載。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業特別会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
62	国民健康保険課 (徴収一元化)	一般被保険者国民健康 保険税	10,151,469,791	8,384,697,749	18,971,619	112,999,978	0	1,672,743,683	1,752,556,091	▲79,812,408	▲4.6%	キャッシュレス決済での納付が増加するな ど、納付環境の充実により利便性が向上した こととあわせ、強制徴収を含めた納付指導に より、納付が進んだもの。
63	国民健康保険課 (徴収一元化)	退職被保険者等国民健 康保険税	14,310,538	1,495,589	0	1,089,601	0	11,725,348	13,768,994	▲2,043,646	▲14.8%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が 進んだもの。
64	国民健康保険課	一般被保険者返納金	31,715,130	10,426,709	0	3,066,277	0	18,222,144	18,583,554	▲361,410	▲1.9%	生活困窮等により、時効が完成したもの。
65	国民健康保険課	一般被保険者第三者 納付金	35,014,292	33,798,664	0	426,380	426,380	789,248	1,715,628	▲926,380	▲54.0%	生活困窮かつ無資力により、債権管理条例 に基づく債権の放棄を行ったもの。
国民健康保険事業特別会計 合計			10,232,509,751	8,430,418,711	18,971,619	117,582,236	426,380	1,703,480,423	1,786,624,267	▲83,143,844	▲4.7%	

イ 土地取得特別会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
66	用地課	違約金及び延納利息	6,041,964	0	0	0	0	6,041,964	6,631,348	▲589,384	▲8.9%	都市計画道路銅座町松が枝町線(銅座工 区)道路改良事業における土地売買等契約 の解除に伴う前払金返還金において、令和3 年度の調定額に誤りがあったため、令和4年 度の調定額を減額修正したもの。
土地取得特別会計 合計			6,041,964	0	0	0	0	6,041,964	6,631,348	▲589,384	▲8.9%	

ウ 財産区特別会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
67	財産活用課	土地建物貸付収入	18,959,471	16,654,471	0	2,130,000	2,130,000	175,000	2,202,000	▲2,027,000	▲92.1%	法人の事業休止による徴収停止後、事業再 開の見込みがなく履行困難なことから、議会 の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
財産区特別会計 合計			18,959,471	16,654,471	0	2,130,000	2,130,000	175,000	2,202,000	▲2,027,000	▲92.1%	

エ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
68	こども政策課	母子父子寡婦福祉資金 貸付金回収金	199,654,263	66,071,327	0	0	0	133,582,936	142,493,010	▲8,910,074	▲6.3%	催告等により、納付が進んだもの。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計			199,654,263	66,071,327	0	0	0	133,582,936	142,493,010	▲8,910,074	▲6.3%	

オ 介護保険事業特別会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②	
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額					
69	高齢者すこやか支援課	後見開始申立事件返還金	4,322	0	0	0	4,322	4,322	0	0.0%	債務者の死亡により、納付につながらなかったもの。
70	介護保険課(徴収一元化)	介護保険料	9,825,421,851	9,689,081,275	11,521,600	18,556,709	129,305,467	136,588,111	▲7,282,644	▲5.3%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
71	介護保険課	介護報酬返還金	13,579,350	330,000	0	0	13,249,350	11,118,268	2,131,082	19.2%	催告等を行ったものの、法人の事業不振により納付につながらなかったもの。
72	介護保険課	高額介護サービス費返還金	470,577	411,759	0	0	58,818	58,608	210	0.4%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
73	介護保険課	報酬等返還金	28,045	28,045	0	0	0	27,765	▲27,765	皆減	催告等により、完納につながったもの。
74	介護保険課	特定入所者介護サービス費返還金	1,074,076	1,074,076	0	0	0	31,637	▲31,637	皆減	催告等により、完納につながったもの。
介護保険事業特別会計 合計			9,840,578,221	9,690,925,155	11,521,600	18,556,709	142,617,957	147,828,711	▲5,210,754	▲3.5%	

カ 生活排水事業特別会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②	
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額					
75	料金サービス課	農業集落排水使用料	76,164,844	75,731,822	0	6,004	427,018	362,341	64,677	17.8%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により納付につながらなかったもの。
76	料金サービス課	漁業集落排水使用料	44,333,276	44,191,113	0	18,659	123,504	174,662	▲51,158	▲29.3%	催告等により、納付が進んだもの。
生活排水事業特別会計 合計			120,498,120	119,922,935	0	24,663	550,522	537,003	13,519	2.5%	

キ 後期高齢者医療事業特別会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度					令和3年度	増減額	前年比	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②	
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額					
77	後期高齢者医療室(徴収一元化)	後期高齢者医療保険料	4,611,582,583	4,579,154,993	8,690,160	2,628,370	38,489,380	33,834,923	4,654,457	13.8%	強制徴収を含め納付指導を行ったものの、納付につながらなかったもの。
後期高齢者医療事業特別会計 合計			4,611,582,583	4,579,154,993	8,690,160	2,628,370	38,489,380	33,834,923	4,654,457	13.8%	

(3) 公営企業会計

ア 水道事業会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度						令和3年度	増減額 ③=①-②	前年比 (%) ④=③/②	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②				
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
78	料金サービス課	水道料金	10,197,680,140 (10,187,333,869)	9,366,411,577 (10,121,863,734)	0 (0)	5,342,623 (5,342,623)	5,342,623 (5,342,623)	825,925,940 (60,127,512)	840,204,239 (68,842,786)	▲14,278,299 (▲8,715,274)	▲1.7% (▲12.7%)	催告等により、納付が進んだもの。
79	給水課	修繕工事費	194,353 (194,353)	194,353 (194,353)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	92,020 (92,020)	▲92,020 (▲92,020)	皆減 皆減	催告等により、完納につながったもの。
80	事業管理課	水源開発負担金	989,775	0	0	0	0	989,775	989,775	0	0.0%	法人の事業休止等により、徴収停止を行ったもの。
水道事業会計 合計			10,198,864,268 (10,188,517,997)	9,366,605,930 (10,122,058,087)	0 (0)	5,342,623 (5,342,623)	5,342,623 (5,342,623)	826,915,715 (61,117,287)	841,286,034 (69,924,581)	▲14,370,319 (▲8,807,294)	▲1.7% (▲12.6%)	

イ 下水道事業会計

款項目	課名	債権名称	令和4年度						令和3年度	増減額 ③=①-②	前年比 (%) ④=③/②	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②				
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
81	料金サービス課	下水道使用料	8,836,202,951 (8,826,120,692)	8,125,279,339 (8,777,124,974)	0 (0)	3,960,406 (3,960,406)	0 (0)	706,963,206 (45,035,312)	704,714,184 (55,035,023)	2,249,022 (▲9,999,711)	0.3% (▲18.2%)	催告等により、納付が進んだもの。
82	料金サービス課	公共下水道 受益者負担金	12,744,846 (12,744,846)	12,035,206 (12,151,620)	0 (0)	96,506 (96,506)	0 (0)	613,134 (496,720)	773,876 (624,826)	▲160,742 (▲128,106)	▲20.8% (▲20.5%)	催告等により、納付が進んだもの。
83	料金サービス課	公共下水道 受益者分担金	362,264 (362,264)	324,544 (331,324)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	37,720 (30,940)	78,640 (71,860)	▲40,920 (▲40,920)	▲52.0% (▲56.9%)	催告等により、納付が進んだもの。
84	料金サービス課	水洗便所改築資金 貸付金償還金	47,519,284 (47,519,284)	33,401,364 (33,681,884)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14,117,920 (13,837,400)	16,532,444 (16,257,594)	▲2,414,524 (▲2,420,194)	▲14.6% (▲14.9%)	催告等により、納付が進んだもの。
85	事業管理課	旧三和町競争入札 妨害事件賠償金	1,869,600	0	0	0	0	1,869,600	1,869,600	0	0.0%	法人の事業休止等により、徴収停止を行ったもの。
下水道事業会計 合計			8,898,698,945 (8,888,616,686)	8,171,040,453 (8,823,289,802)	0 (0)	4,056,912 (4,056,912)	0 (0)	723,601,580 (61,269,972)	723,968,744 (73,858,903)	▲367,164 (▲12,588,931)	▲0.1% (▲17.0%)	

※ 公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段には令和5年3月末の額を記載。参考として下段には令和5年5月末の額を()書きで記載。

19 債権管理条例に基づく債権放棄一覧

適用条項	概要
第1号	・ 著しい生活困窮状態にあり、かつ今後の資力回復が困難なもの。
第2号	・ 破産事件が終結するなど、市の債権に対し免責されているもの。
第3号	・ 私債権のうち、消滅時効に係る時効期間が経過したもの。
第4号	・ 地方自治法施行令に規定する強制執行等を行った後、無資力かつ今後の資力回復が見込めないもの。
第5号	・ 地方自治法施行令に規定する徴収停止措置を行った後、引き続き法人の事業休止、所在不明等の状況が続いているもの。
第6号	・ 死亡後相続人が不存在等の場合で、債権の額等が強制執行の費用に満たないもの。

令和4年度債権放棄一覧

会計	放棄債権内訳												合計	
	1号		2号		3号		4号		5号		6号			
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
一般会計	3	205,418	19	6,096,753							1	411	23	6,302,582
特別会計	1	426,380											1	426,380
公営企業会計			11	459,207	757	4,883,416							768	5,342,623
合計	4	631,798	30	6,555,960	757	4,883,416	0	0	0	0	1	411	792	12,071,585

(1) 一般会計

所管課	債権名	放棄債権内訳												合計		
		1号		2号		3号		4号		5号		6号				
		件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
ア	財産活用課	土地貸付料	1	133,000											1	133,000
イ	こども政策課	各種返還金（児童扶養手当過誤払返還金）			2	516,750									2	516,750
ウ	廃棄物対策課	犬猫等死体処理手数料										1	411		1	411
エ	廃棄物対策課	し尿処理手数料	1	37,468											1	37,468
オ	生活福祉1課	各種返還金（生活保護費返還金）			16	5,563,603									16	5,563,603
カ	健康教育課	学校給食費	1	34,950	1	16,400									2	51,350
合計			3	205,418	19	6,096,753						1	411	23	6,302,582	

(2) 特別会計（国民健康保険事業特別会計）

所管課	債権名	放棄債権内訳												合計		
		1号		2号		3号		4号		5号		6号				
		件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
キ	国民健康保険課	一般被保険者 第三者納付金	1	426,380											1	426,380
合計			1	426,380										1	426,380	

(3) 公営企業会計

所管課	債権名	放棄債権内訳												合計		
		1号		2号		3号		4号		5号		6号				
		件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
ク	料金サービス課	水道料金			11	459,207	757	4,883,416							768	5,342,623
合計					11	459,207	757	4,883,416						768	5,342,623	

(1) 給与費と人件費

給与費のうち投資的経費 及び児童手当を除いたもの	投資的経費 ② 44,837千円	給与費 = ①+②+③ 26,965,625千円 1節 報酬 2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費
	児童手当 ③ 175,310千円	
① 26,745,478千円		
5節 災害補償費 6節 恩給及び退職年金 8節 消防団員退職報償金 18節 消防団員退職報償金掛金等	④ 108,285千円	
人件費 = ①+④ 26,853,763千円		

(2) 給与費の対前年度比較

(単位:千円・%)

区 分	決 算 額		前 年 度 比 較	
	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
給 与 費	26,965,625	27,348,600	△ 382,975	△ 1.4

(3) 給与費増減の主な内容

(単位:千円・%)

項目(増減の内容)	金 額	率	備 考
正 規 職 員 の 増	57,411	0.2	決算人員 8人増 (2,767人 → 2,775人)
再 任 用 職 員 の 減	△ 28,408	△ 0.1	決算人員▲13人減 (222人 → 209人)
退 職 手 当 の 減	△ 101,293	△ 0.4	定年退職者数▲3人減 (59人 → 56人) 特別職退職者数▲2人減 (2人 → 0人)
期 末 手 当 の 減	△ 314,077	△ 1.1	令和4年6月期の期末手当の特例(減額)措置による減(▲0.15月)等
選 挙 に よ る 減	△ 37,096	△ 0.1	令和4年度 参議院議員選挙等 令和3年度 衆議院議員選挙、県知事選挙等
ワクチン接種事業による 非常勤職員報酬等の減	△ 118,613	△ 0.4	新型コロナウイルスワクチン接種事業による非常勤職員報酬等の減 決算人員 803人減 1,819人 → 1,016人
給 与 改 定 に よ る 増	177,615	0.6	給与改定による給料月額及び勤勉手当の引き上げ
そ の 他 の 増 減	△ 18,514	△ 0.1	
計	△ 382,975	△ 1.4	

(4)給 与 費 の 内 訳

区分		①令和4年度							②令和3年度							
		決算人員	給 与 費				共 済 費	合 計	決算人員	給 与 費				共 済 費	合 計	
			報 酬	給 料	職 員 手 当 等	小 計				報 酬	給 料	職 員 手 当 等	小 計			
支 出	特 別 職	議 会 議 員	40人	299,184	-	107,706	406,890	96,347	503,237	40人	299,189	-	112,755	411,944	100,514	512,458
		常 勤 (市 長 等)	5人	-	44,178	18,618	62,796	11,901	74,697	5人	-	47,044	33,883	80,927	12,270	93,197
		非 常 勤 (委 員 等)	23,006人	362,390	-	-	362,390	-	362,390	6,041人	297,054	-	-	297,054	-	297,054
		小 計		661,574	44,178	126,324	832,076	108,248	940,324		596,243	47,044	146,638	789,925	112,784	902,709
一 般 職	職 員	2,775人	-	10,225,592	8,451,025	18,676,617	3,878,515	22,555,132	2,767人	-	10,212,551	8,767,911	18,980,462	3,912,335	22,892,797	
	再 任 用 職 員	209人	-	532,971	153,706	686,677	135,396	822,073	222人	-	562,345	172,476	734,821	115,661	850,482	
	会 計 年 度 任 用 職 員	3,071人	1,887,508	187,815	261,770	2,337,093	311,003	2,648,096	4,089人	1,925,250	208,293	273,386	2,406,929	295,683	2,702,612	
	小 計		1,887,509	10,946,377	8,866,501	21,700,387	4,324,914	26,025,301		1,925,250	10,983,189	9,213,773	22,122,212	4,323,679	26,445,891	
	計		2,549,083	10,990,555	8,992,825	22,532,463	4,433,162	26,965,625		2,521,493	11,030,233	9,360,411	22,912,137	4,436,463	27,348,600	

区分		比較(①-②)							
		決算人員	給 与 費				共 済 費	合 計	
			報 酬	給 料	職 員 手 当 等	小 計			
支 出	特 別 職	議 会 議 員	-人	△ 5	-	△ 5,049	△ 5,054	△ 4,167	△ 9,221
		常 勤 (市 長 等)	-人	-	△ 2,866	△ 15,265	△ 18,131	△ 369	△ 18,500
		非 常 勤 (委 員 等)	16,965人	65,336	-	-	65,336	-	65,336
		小 計		65,331	△ 2,866	△ 20,314	42,151	△ 4,536	37,615
一 般 職	職 員	8人	-	13,041	△ 316,886	△ 303,845	△ 33,820	△ 337,665	
	再 任 用 職 員	△13人	-	△ 29,374	△ 18,770	△ 48,144	19,735	△ 28,408	
	会 計 年 度 任 用 職 員	△1,018人	△ 37,742	△ 20,478	△ 11,616	△ 69,836	15,320	△ 54,516	
	小 計		△ 37,741	△ 36,812	△ 347,272	△ 421,825	1,235	△ 420,590	
	計		27,590	△ 39,678	△ 367,586	△ 379,674	△ 3,301	△ 382,975	

(5) 不用額の説明

(単位:千円)

区 分	給 与 費				共 済 費	合 計	
	報 酬	給 料	職員手当等	小 計			
① 予 算 現 額	3,017,981	11,196,192	9,301,250	23,515,423	4,540,810	28,056,233	
② 支 出 済 額	2,549,083	10,990,555	8,992,825	22,532,463	4,433,162	26,965,625	
③=①-② 不 用 額	468,898	205,637	308,425	982,960	107,648	1,090,608	
不 用 額 の 説 明	中途退職者	-	22,091	7,460	29,551	6,715	36,266
	育児休業者	-	81,621	31,677	113,298	24,892	138,190
	退職手当	-	-	62,471	62,471	-	62,471
	非常勤職員	468,898	-	-	468,898	2,638	471,536
	そ の 他	-	101,925	206,817	308,742	73,403	382,145

※参考 非常勤(委員等)決算額の内訳

(単位:人,千円)

職 名	決算人員	決 算 額	職 名	決算人員	決 算 額
消防団員	20,231	171,385	統計調査員・統計指導員	180	8,958
選挙立会人等	564	9,050	スポーツ推進委員	98	1,961
学校医等	298	67,491	交通指導員	75	2,252
少年補導委員等	207	5,299	その他	1,353	95,994
合 計				23,006	362,390

(6) 一般職の職員給の内訳

(単位:千円)

節(細節)		給料			
		一般職給	給料調整額	教職調整額	
令和4年度	決算額	10,225,592	10,165,811	50,761	9,020
	(構成比)	60.2%	59.8%	0.3%	0.1%
	1人当たり年間平均額※1	3,684,897	3,663,355	18,292	3,250
令和3年度	決算額	10,212,551	10,152,755	50,410	9,386
	(構成比)	59.4%	59.0%	0.3%	0.1%
	1人当たり年間平均額※1	3,690,838	3,669,228	18,218	3,392
比較	決算額	13,041	13,056	351	△ 366
	(構成比)	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%
	1人当たり年間平均額※1	△ 5,941	△ 5,873	74	△ 142

※1のみ単位は円

	決算人員	平均年齢※2
令和4年度①	2,775 人	40歳08月
令和3年度②	2,767 人	40歳10月
比較(①-②)	8 人	△02月

※1 一人当たり年間平均額 決算額/決算人員

※2 各年度の4月1日現在の本市給料表適用者の平均年齢

(単位:千円)

節(細節)		職員手当等	職員給合計																	
			扶養手当	地域手当	住居手当	初任給調整額	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿直手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	義務教育等教員特別手当	
令和4年度	決算額	6,762,367	321,252	330,084	271,532	5,040	238,931	2,328	55,439	938,126	0	27,135	158,566	212,281	3,701	2,148,044	1,871,756	174,515	3,637	16,987,959
	(構成比)	39.8%	1.9%	1.9%	1.6%	0.0%	1.4%	0.0%	0.3%	5.5%	0.0%	0.2%	0.9%	1.2%	0.0%	12.6%	11.0%	1.0%	0.0%	100.0%
	1人当たり年間平均額※1	2,436,888	115,766	118,949	97,849	1,816	86,101	839	19,978	338,063	0	9,778	57,141	76,498	1,334	774,070	674,507	62,888	1,311	6,121,785
令和3年度	決算額	6,991,093	329,642	328,377	269,289	4,664	225,647	3,144	42,888	1,009,186	0	26,846	156,038	210,389	4,092	2,430,219	1,772,048	174,665	3,959	17,203,644
	(構成比)	40.6%	1.9%	1.9%	1.6%	0.0%	1.3%	0.0%	0.2%	5.9%	0.0%	0.2%	0.9%	1.2%	0.0%	14.1%	10.3%	1.0%	0.0%	100.0%
	1人当たり年間平均額※1	2,526,596	119,133	118,676	97,322	1,686	81,549	1,136	15,500	364,722	0	9,702	56,392	76,035	1,479	878,287	640,422	63,124	1,431	6,217,434
比較	決算額	△ 228,726	△ 8,390	1,707	2,243	376	13,284	△ 816	12,551	△ 71,060	0	289	2,528	1,892	△ 391	△ 282,175	99,708	△ 150	△ 322	△ 215,685
	(構成比)	△ 0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	△ 0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	△ 1.5%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	1人当たり年間平均額※1	△ 89,708	△ 3,367	273	527	130	4,552	△ 297	4,478	△ 26,659	0	76	749	463	△ 145	△ 104,217	34,085	△ 236	△ 120	△ 95,649

※1のみ単位は円

(7) 退職手当の内訳

(単位:千円)

区分	令和4年度 退職手当	令和3年度 退職手当	比較
一般職	1,688,658	1,776,819	△ 88,161
特別職	-	13,132	△ 13,132
合計	1,688,658	1,789,951	△ 101,293

21 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします				
A1	地域の個性を守り、活かし、伝えます	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります	文化観光部
		A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します	文化観光部
		A1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします	まちづくり部
A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します	文化観光部 まちづくり部
		A2-2	戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します	文化観光部
		A2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します	文化観光部 まちづくり部
		A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します	文化観光部
A3	国際性を豊かにします	A3-1	国際交流・国際理解の機会の充実を図ります	秘書広報部
		A3-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます	秘書広報部
		A3-3	留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます	秘書広報部
B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします				
B1	被爆の実相を継承します	B1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります	原爆被爆対策部
		B1-2	平和教育・学習の充実を図ります	原爆被爆対策部
		B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します	原爆被爆対策部
B2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます	B2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します	原爆被爆対策部
		B2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます	原爆被爆対策部

21 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
B3	平和の文化を醸成します	B3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします	原爆被爆対策部
		B3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます	原爆被爆対策部
C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします				
C1	地場事業者の成長を支援します	C1-1	地場事業者の経営力の強化を支援します	商工部
		C1-2	地場事業者の人材確保・育成を支援します	商工部
		C1-3	地場事業者の市場での競争力の強化を支援します	商工部
C2	人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします	C2-1	域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します	商工部
		C2-2	産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します	商工部
		C2-3	働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます	企画財政部
C3	次世代につながる農林業を育てます	C3-1	農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	水産農林部
		C3-2	安心して農林業を営める環境づくりを進めます	水産農林部
C4	水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします	C4-1	水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	水産農林部
		C4-2	水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます	水産農林部
C5	地元農水産物の消費を拡大します	C5-1	新たな販路拡大や消費拡大を図ります	水産農林部
		C5-2	長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成を図ります	水産農林部

21 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします				
D1	脱炭素社会の実現をめざします	D1-1	地球温暖化対策の取組みを進めます	環境部
		D1-2	再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります	環境部
D2	資源を守り大切に社会の実現をめざします	D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します	環境部
		D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます	環境部
D3	豊かな地域環境を守り活かします	D3-1	豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります	環境部 土木部
		D3-2	大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます	環境部
D4	環境意識・行動の定着を図ります	D4-1	環境に対する当事者意識の醸成を図ります	環境部
		D4-2	環境行動を促し、生活様式として定着させます	環境部
E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします				
E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります	E1-1	都市の防災機能向上を図ります	土木部
		E1-2	消防力を充実します	消防局
		E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります	防災危機管理室 消防局
E2	犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します	市民生活部 こども部
		E2-2	犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります	市民生活部
E3	安心できる消費生活環境をつくります	E3-1	消費者トラブルから市民を救済します	市民生活部
		E3-2	消費者被害を防止します	市民生活部

21 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
E4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	E4-1	安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します	まちづくり部
		E4-2	住環境を改善し生活利便性の向上を図ります	まちづくり部
E5	安全・安心で快適な住環境をつくります	E5-1	多様な住まいの選択肢を提供します	建築部
		E5-2	安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します	建築部
E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります	E6-1	良好な道路ネットワークを形成します	土木部
		E6-2	公共交通を維持します	まちづくり部
E7	安全・安心で快適な道路・公園をつくります	E7-1	だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります	土木部 全総合事務所
		E7-2	だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります	土木部 全総合事務所
E8	水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します	E8-1	いつでも安心な水を市民に届けます	上下水道局
		E8-2	汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります	上下水道局
F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします				
F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします	F1-1	人権啓発を推進します	市民生活部
		F1-2	人権侵害から市民を守ります	市民生活部 こども部
		F1-3	男女共同参画に関する意識の醸成を図ります	市民生活部

21 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます	F2-1	地域包括ケアシステムの推進を図ります	福祉部
		F2-2	高齢者の社会参加を促進します	福祉部
		F2-3	地域の支援体制を構築します	福祉部
		F2-4	介護サービスの充実を図ります	福祉部
F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	F3-1	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります	福祉部
		F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します	福祉部
		F3-3	障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます	福祉部
F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	F4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します	企画財政部
		F4-2	母と子の健康を支援します	こども部
		F4-3	子育て支援の充実を図ります	こども部
		F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります	こども部
		F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します	こども部
F5	原爆被爆者の援護を充実します	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	原爆被爆対策部
		F5-2	被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります	原爆被爆対策部
		F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します	原爆被爆対策部
F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	F6-1	生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します	中央総合事務所
		F6-2	生活保護受給者の就労を支援します	中央総合事務所

21 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
F7	自らすすめる健康づくりを推進します	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します	市民健康部
		F7-2	健康づくり環境の充実を図ります	市民健康部 全総合事務所
		F7-3	歯科口腔保健を推進します	市民健康部
F8	安心できる衛生環境を確保します	F8-1	感染症の発生と感染拡大を防止します	市民健康部
		F8-2	飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します	市民健康部
F9	安心できる医療環境の充実を図ります	F9-1	救急医療体制の充実を図ります	市民健康部 消防局
		F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります	市民健康部
G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします				
G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります	教育委員会
		G1-2	健やかな心と体を育成します	教育委員会
		G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	教育委員会 こども部
		G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	教育委員会
G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます	G2-1	学びの場と機会の充実を図ります	教育委員会 企画財政部
		G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくれます	教育委員会
G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	G3-1	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります	市民生活部
		G3-2	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります	市民生活部

21 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します	市民生活部
		G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります	市民生活部
H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします				
H1	市民との良好なコミュニケーションを図ります	H1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます	秘書広報部
		H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します	秘書広報部
H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます	市民生活部 企画財政部
		H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます	市民生活部 企画財政部
H3	市民に信頼される市役所にします	H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います	企画財政部 理財部
		H3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員(職場)を育成します	総務部
		H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります	情報政策推進室 理財部 まちづくり部